

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
〔日本高等教育評価機構〕

平成 22 (2010) 年 6 月
文化ファッション大学院大学

文化ファッション大学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 文化ファッション大学院大学の沿革と現況	p. 3
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 5
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 5
基準 2 教育研究組織	p. 8
基準 3 教育課程	p. 15
基準 4 学生	p. 39
基準 5 教員	p. 48
基準 6 職員	p. 54
基準 7 管理運営	p. 59
基準 8 財務	p. 64
基準 9 教育研究環境	p. 68
基準 10 社会連携	p. 75
基準 11 社会的責務	p. 89
IV. 特記事項	p. 93
1.	p. 93
2.	p. 100
3.	p. 103

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

＜建学の精神・教育の理念＞

文化ファッション大学院大学は、「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」ことが建学の精神であり、そしてこの建学の精神を教育に具現化させることを大学院の教育理念としている。

本大学院は、平成18（2006）年に、理論と実務を架橋した教育研究を行う専門職大学院を設置する大学院大学として開学した。

開学した当時のファッションビジネスをめぐる環境は、グローバル化や生活者意識の変化など、大変革の渦中にあった。また内閣府も、ファッションを知財ビジネスの一つとして位置づけ、「デザイナー、ビジネスマネジメント人材及びデザイン創作活動を支える人材の育成を充実するために大学は専門職大学院を検討する」ことを提言していた。グローバル視点での「日本ブランド」を創造し、それを世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材の育成が要請されていた。

本大学院は、そのような時代背景の下、知財創造ビジネスとして位置づけられるファッションビジネスのプロフェッショナル人材を育成するために、日本初のファッションビジネス専門職大学院として開学した。

＜本学の使命・目的＞

専門職大学院は、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本とする。そして本大学院の使命・目的は、グローバル視点での「日本ブランド」を創造し、それを世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材の育成であり、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」としている。また、新都心新宿という立地の都市型大学院大学として日本のファッションの発信拠点となることである。

本大学院は、ファッションビジネス研究科を設置し、さらにこのファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻の2専攻を設置した。

＜本学の個性・特色＞

本大学院は、上記の建学の精神、使命・目的に沿って、「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったビジネス人材の育成」「全世界的に展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったビジネスリーダーの育成」

ファッションビジネス研究科では、クリエイションとマネジメントの二つの視点を相互の取り入れたファッションビジネスリーダーを育成する。目的とする専門性にあわせ、独自のデザインを生み出す創造力や、デザイナーの感性と生産ラインをつなぐ高度なテクニックを修得するための研究を行う「ファッションクリエイション専攻」と、ファッション

ビジネスの経営・経営管理に関する理論・手法を研究する「ファッションマネジメント専攻」の2専攻から成る。各専攻は、他専攻の科目履修を可能にしているのも特色のひとつである。

「グローバル展開する新たなビジネスモデルの追求」

このような人材の育成とともに、グローバル展開する新たなビジネスモデルを研究することは、日本のファッション産業のさらなる発展に貢献をすることに繋がり、これがファッションビジネス研究科の目的である。

Ⅱ. 文化ファッション大学院大学の沿革と現況

＜文化学園、文化ファッション大学院大学の沿革＞

文化ファッション大学院大学の沿革は、設置法人である文化学園の創設に由来する。文化学園は、大正中期の準備段階を経て、大正 12（1923）年 6 月、東京府からわが国最初の洋裁教育の学校として認可された。以来、文化学園は、90 年近くにわたり、日本のファッション教育の中心的存在として主導的な役割を果たしてきた。その活動は歴史とともに広がりを見せ、昭和 11（1936）年の文化服装学院への改称や、昭和 25（1958）年の文化女子短期大学の開学、昭和 39（1964）年の文化女子大学開学、平成 10（1998）年の高層新校舎完成、平成 15（2003）年の文化ファッションビジネススクール開校などを節目としながら、高度なファッション教育を行ってきた。このような文化学園のファッション教育の蓄積を基盤に、ファッションビジネスに特化した専門職大学院である文化ファッション大学院大学を平成 18（2006）年に創立した。

大正	8（1919）年	「並木婦人子供服縫製教授所」創設
大正	11（1922）年	「文化裁縫学院」開設
大正	12（1923）年	「文化裁縫女学校」に改称。わが国初の洋裁教育各種学校として認可
昭和	10（1935）年	「財団法人並木学園」を設置認可
昭和	11（1936）年	「文化裁縫女学校」を文化服装学院に改称
昭和	25（1950）年	「文化女子短期大学」開学
昭和	26（1951）年	「学校法人並木学園」に組織改定
昭和	39（1964）年	「文化女子大学」開学。「文化女子短期大学」は「短期大学部」となる
昭和	48（1973）年	法人名を「学校法人文化学園」に改称
昭和	55（1980）年	「文化外国語専門学校」開校
平成	10（1998）年	超高層新校舎（21 階建て）完成
平成	15（2003）年	「文化ファッションビジネススクール」開校
平成	18（2006）年	「文化ファッション大学院大学」開学 ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻・ファッションマネジメント専攻を 設置

文化ファッション大学院大学

<現況>

大学名 文化ファッション大学院大学

所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1

学部構成（大学・大学院）・入学定員・収容定員・在籍学生数 （2010年5月1日現在 単位 人）

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数		
				1年	2年	計
ファッション ビジネス	ファッションクリエイション (ファッションデザインコース) (ファッションテクノロジーコース)	50	100	53	50	103
	ファッションマネジメント (ファッション経営管理コース)	30	60	21	19	40
計		80	160	74	69	143

教員数

(2010年5月1日現在 単位 人)

研究科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	計
ファッション ビジネス	ファッション クリエイション	5	2	0	1	3	11
	ファッション マネジメント	6	2	0	1	1	10
計		11	4	0	2	4	21

職員数

(2010年5月1日現在 単位 人)

研究科	事務局	法人本部	計
ファッションビジネス	5	4	9
計	5	4	9

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

文化ファッション大学院大学は、「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」を建学の精神とし、この建学の精神を教育に具現化させることを大学院の教育理念としている。

そして、このことは本大学院のホームページ (<http://www.bfgu-bunka.ac.jp>)、入学案内を通じて学内外に示している。

入学希望者に対しては、入学案内、本大学院ホームページ、入試説明会、入学後のオリエンテーションの中で紹介している。

院生には、履修要項に記載し周知させている。特に新入生にはオリエンテーション、夏期北竜湖セミナー等で指導を徹底している。また、教職員には入学式、創立記念式典、教職員新年挨拶会、新入職員研修会等の会合における学長の講話により、本大学院の成り立ち、設立経緯を含む建学の精神やそれに基づいた基本理念等が伝達され、建学の精神等を周知する場が設けられている。

学外への公表は、ホームページ等の他、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院として、ファッション産業界や所轄官公庁への告知が重要である。このことについても専任教員が産業界で活躍する者であり、講演を行う機会が多いことから、そのような場でも建学の精神や教育理念を伝達している。

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神・大学の基本理念の周知方法としては、本大学院教職員を含む学内関係者へは、入学案内等各種印刷物や学長講話等で履行されている。入学希望者や院生には、入学式等各行事や入学後のオリエンテーションにおいて、学長または研究科長から直接的に伝達しており、また、入学案内・履修要項等の各種印刷物にも紹介して、それぞれに高い頻度で意識統一が図られていることは評価できる。

学外についても、本大学院ホームページをはじめ、文化祭、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という）等イベントや、実務家教員からの産業界への伝達等、より広い周知に努めている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神については今後も継続的に、学外へは入学案内やホームページ、入試説明会等で、学内へは様々な場面で紹介・解説し、より一層、周知・理解を深めるように努力する。各種印刷物にも、建学の精神や基本理念の公表を重要項目としてとらえて、院生に対しては、履修要項以外にも知らしめることができるよう工夫、改善を講じていく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の使命・目的は、文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則第1条に、「文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」と謳っている。

1-2-②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本大学院の使命・目的である「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」ことは、入学案内、本大学院のホームページ、文化学園のホームページ、文化学園の案内等や、年頭、学期初め、諸行事等での学長の挨拶、入試説明会での研究科長の説明等を通じて、学内外に周知されている。

また学内教職員には、入学式、教職員新年会、夏期北竜湖セミナー等における学長の講話をはじめ、入学案内、本大学院のホームページ、入学後のオリエンテーションへの参加も含めて、建学の精神やそれに基づいた本学の使命・目的について直接的な伝達が行われている。入学希望者、院生には、入学案内、本学のホームページ、入試説明会、入学後のオリエンテーションのなかで教育の使命・目的に触れながら紹介している。

また本大学院の特色である「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったビジネスリーダーの育成」と「グローバルに展開できる新たなビジネスモデルの追求」についても、入学案内、本大学院のホームページや、入試説明会での研究科長の説明等を通じて学内外に示している。

1-2-③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外への公表は、上記の入学案内、本大学院のホームページ、文化学園のホームページ、文化学園の案内等の媒体や、院生の「修了研究」の発表の場として学内外の多数の方々の評価を受けるBFGU FW（31 ページ参照）を通じて行っている。

また専任教員の学外での講演活動等や、非常勤講師の産業界での活躍中や、産学連携によって学外に本大学院の教育理念や使命・目的を伝達している。

(2) 1-2 の自己評価

本大学院の使命・目的は明確に定めており、院生については各種印刷物、本大学院のホームページ、入試説明会、入学後のオリエンテーションのなかで建学の精神・教育の理念に触れながら研究科専攻を紹介し、充分周知されるよう努めている。本大学院における周知方法については、学長からの直接的な伝達が高頻度で行われている点が特徴であり、教

職員への周知が深まる点で評価できる。院生及び教職員に大学の使命・目的がどの程度周知されているかについての調査等は実施していないため周知度は明らかではないが、その目的・目標は明確であり充分伝達されている。学外への公表については周知に努力しているが、ファッション産業界、官公庁での認知度はさほど高まっていないので、教育研究の充実化と相まって一層の周知広報を図る必要がある。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的については、今後も継続的に、大学生・社会人等の入学希望者へは入学案内やホームページ、入試説明会等で、学内へは入学式、教職員新年挨拶会、入学後のオリエンテーションなど、様々な場面で伝達し、各種印刷物にも積極的に記載し、より一層周知・理解を深めるように努力する。

学外へは、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院という点から、とりわけファッション産業界への告知が重要であることを認識し、従来から行っている専任教員による伝達に加えて、産業団体等のホームページとリンクするなど、新たな広報活動の方策を検討する。

〔基準 1 の自己評価〕

建学の精神、大学の使命・目的を周知させる対象は、院生、大学生・社会人等の入学希望者、教職員、学外がある。

入学希望者、院生に対しては、入学案内、本学のホームページ、入試説明会、入学後のオリエンテーションのなかで伝達している。

教職員は、入学式、教職員新年挨拶会、夏期北竜湖セミナー等における学長の講話をはじめ、入学案内、本学のホームページ、入学後のオリエンテーションへの参加も含めて、直接的な伝達が行われている。

学外への公表は、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院という点から、ファッション産業界への告知が重要である。前述の媒体に加えて、専任教員が産業界での公職に就いたり、講演を行ったりする機会を通じて伝達している。これらにより、充分とはいえないまでも周知に努めている。院生及び教職員にどの程度周知、認識されているかの調査等は行っていないため明らかではないが、修了制作、修了研究プロジェクト等から充分にその目的、使命は果たしていると認識できる。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

建学の精神、大学の使命・目的について、今後も継続的に、学外へは入学案内やホームページ、入試説明会等で、学内へは、入学式、教職員新年挨拶会、入学後のオリエンテーション、各種印刷物に記載するなど様々な場面で伝達し、より一層周知・理解を深めるように努力する。

学外へは、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院という点から、とりわけファッション産業界への告知が重要であることを認識し、従来から行っている専任教員による伝達に加えて、ファッション産業界と密接に関わる新たな広報活動の方策を検討する。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的組織（研究科、専攻、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な連携が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-①教育研究上の目的を達成するために必要な研究科、専攻、附属機関等の教育研究組織、適切な規模、構成を有しているか。

本大学院は、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本として、専門職学位課程のファッションビジネス研究科を置き、ファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の2つの専攻を置いている。

表 2.1 は、本大学院の校地・校舎、教育研究組織の規模・構成を示した。学園内には、最新のファッション情報、学術情報を蓄積し、ファッションを取り巻くあらゆる教育研究の資料が取り揃えてある附属機関として、図書館、文化学園服飾博物館、文化学園ファッションリソースセンター、文化学園国際交流センター、文化学園知財センター、文化学園アカデミックアーカイブセンター、文化・服装形態機能研究所、文化・衣環境学研究所、文化・住環境学研究所、文部科学省からの委託事業の「服飾文化共同研究拠点」としての整備推進事業を行う文化ファッション研究機構が設置されている。附属機関は、大学院の教育・研究の目的を達成するために連携的支援を行っている。

表 2.1 の表中に、「校地」「校舎」の実面積を示した。

表 2.1 校地・校舎、教育研究組織の規模・構成 (2010年5月1日現在)

校地	実面積	: 265m ²
校舎	実面積	: 1890m ²

「校地」「校舎」共に収容定員に対して十分な広さを有し、教育研究上の目的を達成するにたる環境である。

表 2.2 は、入学定員・収容定員・在籍院生数と専任教員数で、本大学院の専任教員は、大学設置基準上の必要専任教員数を上回る数となっている。

表 2.2 本大学院における入学定員・収容定員・在籍院生数と専任教員数 (2010年5月1日現在)

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍院生数			専任教員数 (助教以上)	大学設置基準上の必要専任教員数
				1年	2年	計		
ファッションビジネス	ファッションクリエイション (ファッションデザインコース) (ファッションテクノロジーコース)	50	100	53	50	103	8	8
	ファッションマネジメント (ファッション経営管理コース)	30	60	21	19	40	9	8
計		80	160	74	69	143	17	16

2-1-②教育研究の基本的組織（研究科、専攻、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

図 2.1 は、本大学院における教育組織で、「ファッションビジネス研究科」に、専門分化した「ファッションクリエイション専攻」と「ファッションマネジメント専攻」が置かれている。また「ファッションクリエイション専攻」には「ファッションデザインコース」と「ファッションテクノロジーコース」が置かれている。

図 2.1 大学院における教育組織の基本

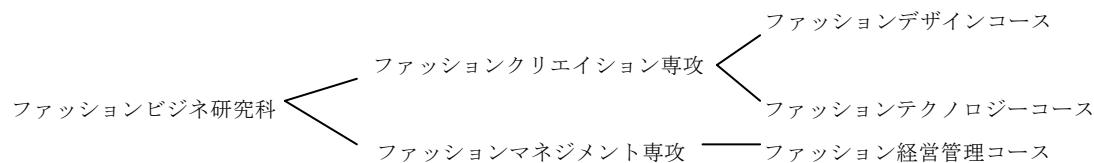


図 2.2 は、本大学院における教育研究の目的達成のために連携している組織について示した。教育組織としては、文化ファッション研究機構等の「附属研究所」、「文化学園図書館」「文化学園服飾博物館」などの「附属機関」、「文化女子大学大学院」「文化女子大学」等の大学、「文化服装学院」等の専門学校などと緊密な連携関係を保っている。各組織との具体的な連携関係については、図 2.2 及び表 2.1 に示した。これらの組織は、文化学園の長年の歴史の上に築かれ、大学院の教育研究上の目的達成に大きく寄与している。

図 2.2 本大学院における教育研究の目的達成のための連携組織

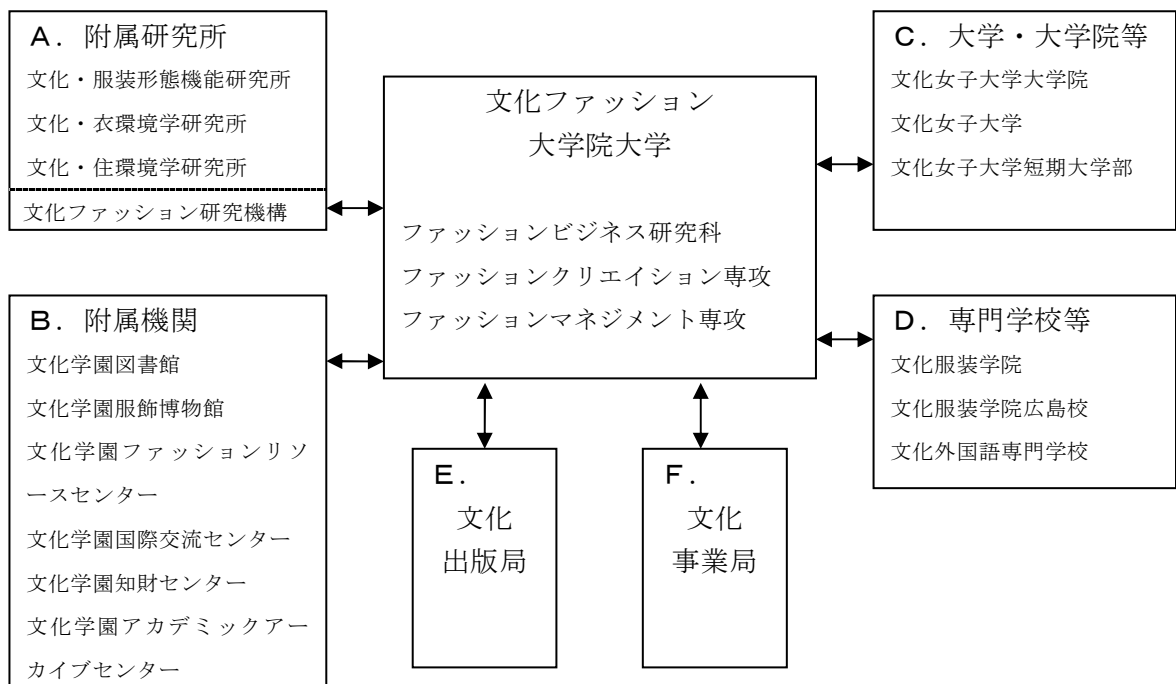


表 2.1 教育研究の基本組織における連携関係の概要

A	附属研究所との連携 文化・服装形態機能研究所 文化・衣環境学研究所 文化・住環境学研究所 文化ファッション研究機構	附属研究所は、主に文化ファッション大学院大学を含む大学院における教育研究活動を推進するために寄与する機関であり、基礎及び応用の調査研究、共同研究・委託研究を行い、その成果の公表、研究資料の収集・管理等を行っている。
B	附属機関との連携 図書館 服飾博物館 ファッションリソースセンター 国際交流センター 知財センター アカデミックアーカイブセンター	附属機関は、文化ファッション大学院大学を含む大学・大学院における教育研究の使命を達成するための連携機関である。 必要な図書・関連資料の収集・管理を行っている。 服飾及び関連資料の収集・管理・展示を行っている。 テキスタイル資料・コスチューム資料・映像資料の収集・管理・貸出業務等を行っている。 6ヶ所の海外事務所を持ち、海外への広報活動・交流活動の窓口であり、留学生の支援を含む文化学園の海外提携校との交流や国際プログラムの開発・展開等を行っている。 学園内で生まれた研究成果・知的財産の保護を図るとともに、社会への還元と活用を通じて社会に貢献する機関である。 フランスの AFP 通信と共同で、AFP の報道用データベースを日本国内の教育機関に提供するオンライン・ニュースアーカイブのサービスを提供する機関である。
C	大学・大学院等との連携 文化女子大学 文化女子大学大学院	本大学院への入学者受け入れ、公的行事の連携、共通専門分野における教育研究活動等の連携を行っている。
D	専門学校との連携 文化服装学院 文化外国語専門学校	本大学院への入学者受け入れ、ファッション産業界の要請に応える人材養成機関であり、公的行事の連携、教育研究活動の連携等を行っている。 大学、大学院等を希望する留学生の日本語教育のための連携機関である。
E	文化出版局との連携	ファッション生活情報に関する雑誌、単行本の発行によって教育研究活動への情報提供を行うと共に、大学院の教科書等の出版も行っている。
F	文化事業局との連携	教育研究に必要とされる教材や生地、書籍、生活用品等を販売するショップを運営し、教材、教科書等の販売機能を備えている。

(2) 2-1 の自己評価

研究科、専攻の種類、規模、専任教員数などは、大学設置基準を満たし、教育研究目的を達成するのに適切と判断している。なお継続的なカリキュラム改革にあたってはカリキュラム検討委員会で検討し、それに対応した教員の適切な配置等も検討課題としている。

平成 21（2009）年度からファッションマネジメント専攻のファッション技術経営コースを、ファッションクリエイション専攻のファッションテクノロジーコースの一つのプログラムに組み換えたが、ファッションマネジメント専攻の入学定員の変更行っていないため、定員を確保することが課題となっている。

研究科の教育研究運営にとって、附属研究所、附属機関は共に大変有効な資料・人材を有し、国際的視野も含めたタイムリーな情報を活用できる有効な存在である。

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院を取り巻く教育機関、附属機関は大変充実した機能を有し、本大学院の教育研究に有効な連携関係にあるため、今後もこれらの機関と連携・協力し、より一層の教育研究運営を充実させていく。

ファッションマネジメント専攻ファッション経営管理コースは、これまでの入学者に社会人経験者が多いこと等を判断して、平成 23（2011）年度より社会人経験者を対象としたプログラムを新規に開設し、積極的に産業人を教育することにしている。また、社会人入試も平成 23（2011）年度より実施することとした。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

（1）事実の説明（現状）

2-2-①. 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本大学院では、これに対して特段の教育は行っていない。

しかし、カリキュラム検討委員会で検討し、ファッションマネジメント専攻では、多様な学部出身の入学生に対応するため、入学時 4 月 1 日より約 10 日間単位認定しない科目として、ファッション産業構造・消費構造・計数・マーケティング・MD・流通などを教授する「ファッションビジネス基礎理論」を、アパレルアイテム・シルエット・ディテール・素材・色彩・柄・サイズ・縫製などを教授する「ファッション商品基礎理論」を導入集中講義の形でファッションビジネスの基礎教養講座として実施している。

2-2-②. 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

特段の教養教育は実施していないので、組織・機関は設けていないが、ファッションビジネスの基礎教養講座等については、専攻会議やカリキュラム検討委員会で充分検討し専攻長が責任をもって実施している。

（2）2-2 の自己評価

夏期北竜湖セミナーにおける学長講話で教養の涵養を図っていることは評価できる。

ファッションマネジメント専攻が実施している入学時の導入集中講義について、基礎教養講座として入学前から全員が受講し、多様な学部出身の入学生に対して、ファッションビジネスの基礎教養の底上げをしていることは評価できる。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

人間形成のための教養教育は、夏期北竜湖セミナー、教育的諸活動を通じて高めていく。

ファッションマネジメント専攻が実施している基礎教養講座は入学生にとって成果を上げているため、今後カリキュラム検討委員会等で検討しファッションクリエイション専攻にも同様の考え方としてその専攻にあった、専門の基礎教養講座を導入充実させる。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

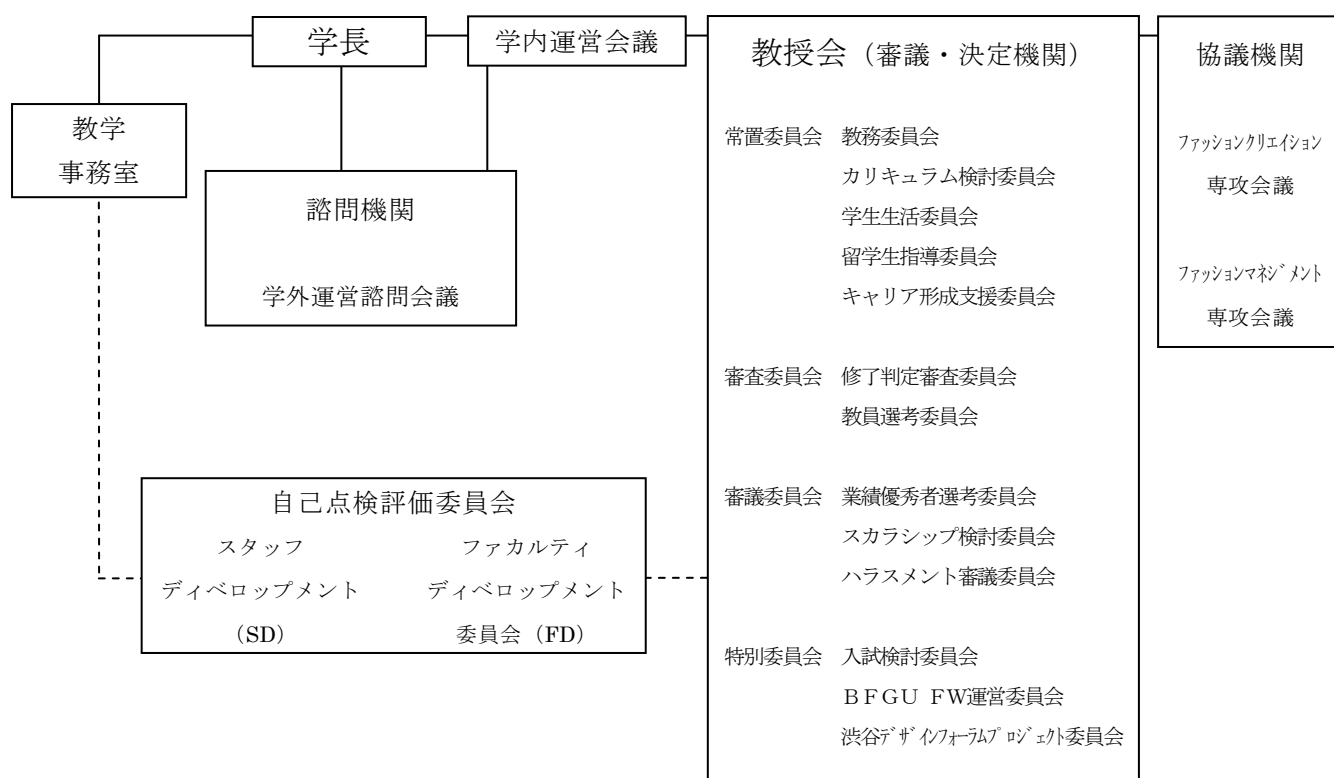
2-3-①. 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

図 2.3 に、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織図と規定概要を示した。

学内意思決定機関の中心的組織として、「教授会」がある。「教授会」は、学則第 25 条に定めるように学長・教授・准教授・助教・学長指名による職員が構成員となり、学則第 28 条に定めるように本大学院の教育研究の基本方針等の重要事項を審議し決定する。「教授会」には各種の委員会が置かれている。委員会の委員は、全学的な編成で選出され、委員会の目的に沿った検討の結果を、教授会で報告し必要な審議をもって決定する。

また、各専攻における教育研究に関する意思決定は協議機関である「専攻会議」で行い、他専攻との調整等を教授会で行い決議している。

図 2.3 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織



2-3-②. 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

本大学院の使命・目的に基づく教育研究上の機能を遂行するために重要な役割を果たしているのは、教授会組織の各委員会である。

特に、教務委員会は院生の学修指導、教育行事、奨学金、授業担当教員からの提案事項等について審議し、教育研究に関わる重要な役割を果たしている。授業に対する院生からの要求への対応についてはFD委員会の検討課題に含まれている。大学院大学であることから、院生数に対する教員数の比率は高く、教員と学生のコミュニケーションは良好であることから、直接的に院生の要望等は迅速かつ適切な対応等が可能となっている。

(2) 2-3 の自己評価

本大学院は、各委員会、教育研究の課題を検討、解決しているが、学業生活を通しての教員とのコミュニケーションや夏期北竜湖セミナー等、日常的に院生からの生の声を細かく汲み上げ、対応している姿勢は評価できる。

小規模な大学院大学であるにもかかわらず、多くの委員会を有しており、教員が複数の委員を兼務することになっている。そのため、各教員が会議や事務処理に多くの時間を割かねばならず、これは教員の献身的な努力によるもの大きい。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

組織的な、院生の要求を汲み上げ反映させる仕組みの確立に合わせ、教員の個々の対応により負担が大きくなっていることから、委員会構成、委員の重複についても検討の必要があるため、今後の課題として改善、検討を行う。

[基準 2 の自己評価]

研究科、専攻の種類、規模、専任教員数等は、適切と判断している。

教育研究を支える運営上の組織である、教授会及び各種委員会等が適切に整備されており、学外者からの意見評価も受け入れ、これらの組織の運営は、互いに適切な関連性を保ちながら意思決定が行われ運営されている。

ファッションマネジメント専攻について、ファッション技術経営コースがファッションクリエイション専攻のファッションテクノロジーコースの一つのプログラムに組み換えられたため、入学定員を確保することが重要課題になっている。これにともなうカリキュラム改革にあたっては、カリキュラム検討委員会で検討している。

教養教育について、専門職大学院である「ファッションビジネス研究科」のみが設置されている大学院大学であるため、ファッションマネジメント専攻が実施している入学時の集中講義、外部講師の講演等で実施している。

本大学院では、大学院のみで組織されている大学院大学であるため、院生からの要求を汲み上げる場が、教育活動を含む日々のコミュニケーションの場であり、組織的な対応のみならず、担当教員も積極的に改善策に対応することが可能となっている。

教育研究活動とともに多くの委員会を有しているため、教員が複数の委員を兼務することになり、会議や事務処理に多くの時間を費やして、教員の負担も増幅している現状である。

〔基準 2 の改善・向上方策（将来計画）〕

小規模な大学院大学であるにもかかわらず、多くの委員会を有し、教職員が一体となり協議できる体制であるが、今後、委員の重複、委員会構成についても組織を簡素化する等より一層の研究活動も可能となるよう検討する。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科、研究科又は専攻ごとの教育目的が設置され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本大学院の使命・目的は、文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則第1条に、「文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は、知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」ことを教育目的とすると謳っている、

また学則第2条では「本大学院は専門職大学院とし、専門職学位課程のファッションビジネス研究科を置く。ファッションビジネス研究科には、次の専攻を置く。(1) ファッションクリエイション専攻 (2) ファッションマネジメント専攻」と謳っている。

即ち、本大学院では次代のファッション産業界を革新する原動力となる人材が、「ファッション知財を創造するデザイナーとテクノロジスト」と「ファッション知財をビジネスに結実させるファッション企業経営者・起業家」と認識し、2つの専攻を設置して専門知識・専門技術の修得のみならず、院生の自主的な創造力・意思決定力が育成できる、実学中心の教育体系を組み立てている。

なお、専攻ごとの育成する人材は、以下のように具体的に本大学院の学校案内、ホームページに掲載し、人材育成の方針を明らかにしている。

①ファッションクリエイション専攻が育成する人材

- ・デザイナーズブランドのオーナーデザイナー
- ・デザイナーズブランドのクリエイティブディレクター
- ・デザイナーズブランドのニットデザイナー（カットソーを含む）
- ・デザイナーズブランドのテキスタイルデザイナー
- ・デザイナーズブランドのモデリスト
- ・デザイナーズブランドのパターンメーカー（工業用パターン）
- ・ファッションアパレルメーカー、縫製工場のチーフパターンメーカー
- ・ファッション製品の企画・生産を行うファッションプロダクトディレクター
- ・テキスタイルの企画・生産を行うテキスタイルプランナー

②ファッションマネジメント専攻が育成する人材

- ・ファッションアパレルメーカー、ファッション雑貨メーカーの経営者、起業家
- ・ファッションリテーラーの経営者、起業家
- ・ファッションリテーラーのバイヤー、マーチャンダイザー、店舗開発責任者
- ・ファッションアパレルメーカー、ファッション雑貨メーカー、商社ファッションビジネス部門のブランドマネジャー、マーチャンダイザー

- ・ファッション系ショッピングセンターのマーチャンダイザー、営業責任者、管理責任者

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

ファッションビジネス研究科は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻の両専攻とも、次の①～⑤の考え方に基づいて教育課程を編成している。

《教育課程の編成方針》

①「2年間を通じて、段階的に学習できる科目構成

大学院にふさわしく、教育内容を高度なレベルに保つためには、科目を履修する院生が一定以上の能力に達している必要がある。ファッションビジネス研究科は、院生のスキルを段階的に育成するために、1年次前期、後期、2年次前期、後期と段階的にグレードアップできるような科目構成としている。

②必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成

ファッションビジネス研究科は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、ファッションビジネスに特化した教育を行うが、同専攻であっても院生の進路は多岐にわたる。即ち、ファッションクリエイション専攻でデザイナーを目指す院生にも、企業内でデザインクリエイションを志す院生もいれば、独立創業を目指す院生もいる。また、ファッションマネジメント専攻でファッション企業のマネジメントに従事することを目指す院生もいれば、アパレルメーカーやファッション店舗を創業しようとする院生もいる。

ファッションビジネス研究科のカリキュラムは、各専攻にとって必要不可欠な能力を育成するための必修科目と、院生の進路に合わせて自主的に選択できる選択科目で構成している。

③理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成

ファッションビジネス研究科は、両専攻とも、座学を中心とする講義科目に併せて、実践能力を育成するための演習科目を設置する。演習科目では、院生は科目担当教員から与えられた課題を演習する。

また当研究科では、院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画・創作するためのプロジェクト科目（研究課題科目）を設置している。

④修了作品または修了プロジェクト報告書を修了要件としている。

ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であることにより、修士論文の代わりに理論に裏付けられた実践的能力を証明するプロジェクト（研究課題）を課し、その成果物である研究修了作品または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。即ち、ファッションクリエイション専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修了研究・創作」で修了作品を制作し、修了前に修了創作の発表を行う。またファッションマネジメント専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修了研究プロジェクト」での修了研究プロジェクト報告書を作成し、修了前に修了研究発表を行う。

⑤他の専攻の科目と連携を保つ。

ファッションビジネスにおいては、クリエイションとマネジメントは協同連携作業であるが故に、ファッションビジネス研究科では、在学中に両専攻の院生が、他専攻の一部科目の選択履修を可能にしている。(例：ファッションクリエイション専攻の院生が「グローバルビジネス論」を選択履修する)。また各専攻専任教員の一部が、他専攻の科目も兼担することも実施している。(例：ファッションクリエイション専攻の専任教員がファッションマネジメント専攻の学生のための「アパレル造形論」を担当する)。

《専攻の教育課程編成の方針》

＜ファッションクリエイション専攻＞

ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを育成する。そのため、ファッションクリエイション専攻は次のような点に主眼をおいて研究・教育している。

- ①ワールドファッションリーダーとしてのファッションデザイナーを育成する。
- ②優れた美的感性やオリジナリティをもとに、世界の多くの人々に共感を与えるデザインを提案するクリエイティブディレクターを育成する。
- ③デザイナーのイメージを具現化する為に、新素材や生産技術、システム上の革新などを柔軟に採り入れ、より高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストを育成する。
- ④商品化のためのプロダクトパターンに重要な要素となる、素材特性、縫製仕様、縫製技術、CAD、パターンメイキング、生産管理、工場生産の実務などを研究する。
- ⑤海外生産や貿易の知識、海外事情や情勢を把握して、国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材を育成する。

＜ファッションマネジメント専攻＞

ファッションビジネスにおけるマネジメントを研究し、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントできる人材を育成する。具体的には、グローバル視点に立つブランドを創造し、デザイン価値をビジネスとして結実させる知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、マネジメントできる人材を育成する。そのため、ファッションマネジメント専攻は、次のような点に主眼をおいて研究・教育している。

- ①ファッションビジネスのマネジメントを研究する。
- ②次世代ファッションビジネスの方向や戦略を研究する。
- ③ファッションビジネスにおける企画、素材選定・生産、流通・コミュニケーション、販売の各業務を管理し、企業・ブランド・業態・工場などの経営戦略を立案し、組織運営、人材管理、財務管理などのマネジメントができる人材を育成する。
- ④デザインを理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材を育成する。

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

ファッションビジネス研究科の教育方法は、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、次のような特色をもっている。

1) 2年間の必修科目と選択科目を通じて、段階的にスキルを育成する。

大学院大学にふさわしく、教育内容を高度なレベルに保つためには、科目を履修する院

生が一定以上の能力に達している必要がある。ファッションビジネス研究科では、1 年次前期、後期、2 年次前期、後期と、知識や技術の習熟度が段階的に上がるような科目構成としている。

また各専攻にとって必要不可欠な能力を育成するための必修科目と、院生の進路に合わせて自主的に選択できる選択科目で構成している。

2) 理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成する。

ファッションビジネス研究科は、両専攻とも、ファッションビジネスのプロフェッショナルを育成することを目的としているため、座学を中心とする講義科目に併せて、実践能力を育成するための演習科目を設置している。演習科目では、院生は、与えられた課題を教員の指導のもとに演習する。

また、院生が自らの専門分野を深めるために、自らテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に企画・創作・研究するためのプロジェクト科目を設置している。

次に、専攻ごとの教育方法・修了要件を示す。

<ファッションクリエイション専攻の教育方法>

①2 年間を通じて、段階的にスキルを育成する。

1 年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎理論と基礎演習、および選択・必修基礎科目、選択・必修演習科目などの修得。

1 年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎理論を充実させると同時に、基礎演習を通じた実践能力を育成する。さらに選択演習科目と選択発展科目の修得と必修プロジェクト科目「基礎研究・創作」の研究。

2 年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。「修了研究・創作」の研究に着手する。

2 年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの専門分野を深耕する実践的研究と「修了研究・創作」を完成させる。

②講義科目と演習科目・プロジェクト科目で構成する。

ファッションクリエイション専攻では理論と実践を融合させるために、講義科目のほかに、演習科目・プロジェクト科目を設置している。

講義科目は座学を中心とした科目であるが、科目の特性に応じてDVDやパソコンなどのIT機器類、作品の実物標本、書籍、素材見本、写真集、参考図書を活用している。また授業期間内に、科目の特性に応じて視察・見学（工場、美術館、博物館）などを行っている。

◎演習科目の教育方法

演習科目は、理論を具現化させるための科目で、院生は与えられた課題を、担当教員の指導のもとに演習する。例えばファッションデザインコース「クリエイション演習Ⅰ」では院生は、課題のデザイン画を形にして表現する作業を行うため、立体裁断用のボディと裁断用布のトアル、マーキングペーパー他、細かい道具を準備して、立体ドレーピングをし、ドラフティング、パターン作成、などを学習の上、実物作品制作を行う。ファッションテクノロジーコースの「アパレルCADパターンメイキングⅠ」では院生は、工業用のパターン作成や、グレーディングを習得するために予め講義で得た知識をもとにCADマシン

の使用法などを学習する。

◎プロジェクト科目の教育方法

プロジェクト科目では、院生が自らの専門分野を深めるために、各自がテーマを選んで担当教員の指導のもと、自主的に企画・創作・研究する。

また、ファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースの院生はお互いに各自の課題に対して、自分が所属しないコースの院生とコラボレートすることも可能である。これはファッションデザインコースの院生はデザインで、ファッションテクノロジーコースの院生はパターンで完成度の高い作品制作を行うためである。

「基礎研究・創作」

ファッションデザインコースでは、1 年次に自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って 10～15 点のフルコーディネートの実物作品（テキスタイルそのもの・プリントや染色・柄などすべてオリジナル性が要求される）を制作し、所定の評価を得た院生は、各自のコレクションを独創による展示法を駆使して学内エキシビジョンに参加する。レポートを含むポートフォリオとともに展示した作品は、指導教員及び、第三者のファッションジャーナリストによる評価を受け、同時に一般来場者にも公開して同様に評価を受ける。

ファッションテクノロジーコースでは、1 年次に自主的に研究創作のテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンナーとしての手順を踏んで 3 点のアイテムを実物製作する（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成→スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）。レポートを含むポートフォリオとともに展示した作品は、指導教員及び、第三者であるパターン業界で実力が認められている第三者の外部専門家を入れて評価を受け、同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。

「修了研究・創作」

ファッションデザインコースでは、2 年次修了までに自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って 15～20 点以上のフルコーディネートの実物作品（地場産業等とコラボレートしたテキスタイルそのもの・プリントや染色・柄などすべてオリジナル性が要求される）を制作し、所定の評価を得た院生はさらに選抜を受けて、各自のコレクションをジョイントショーの形で公開すると同時に、展示を希望する院生は国内外の見本市に出展する。出展するに当たっては、特にデザインや独創性は勿論、商品としての完成度を満たすため、上代、下代、素材表示、サイズ、納期および品質表示その他ビジネス展開できる要素をすべて取り込まなければならない。さらにショーや展示に先立ち、すべての 2 年次生は作品を掲載したヴィジュアルブックを制作して国内外の関係各所に送付し作品の評価を受ける。ブック制作に当たっては、制作者名、プロフィール、デザイン活動、今回のテーマの記載は勿論、作品撮影のためのモデル選択、ヘア・メイク、背景、フォトグラファー等の要素をすべて取り込んで掲載しなければならない。

なお、プロジェクト科目は年間を通して学習することになるので、1 年次では「クリエイション理論Ⅰ」・「クリエイション演習Ⅰ」と、2 年次では「クリエイション理論Ⅱ」・「クリエイション演習Ⅱ」とリンクさせている。同時に論文に匹敵するポートフォリオ（上位成績優秀者は本大学院内に保存）の作成も行う。

ファッションテクノロジーコースでは、2 年次修了までに自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンナーとしての手順を踏んで 3 点の上下のフルアイテムを実物製作する（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成→スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）。同時に論文に匹敵するポートフォリオ（本大学院内に永久保存）とともに展示した作品は、指導教員及び、第三者の専門家を入れて評価を受け、また同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。

<ファッションマネジメント専攻の教育方法>

①2 年間を通じて、段階的にスキルを育成する。

1 年次前期 ファッションビジネス基礎理論を修得する。

1 年次後期 ファッションビジネス基礎理論を充実させると同時に、演習を通じた実践能力を育成する。また自主的な研究として「基礎研究プロジェクト」を履修する。

2 年次前期 ファッションビジネスの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。また「修了研究プロジェクト」の研究に着手する。

2 年次後期 専門分野を深耕する実践的研究する。学外に出て研究する「フィールドプロジェクト」と、「修了研究プロジェクト」を行う。

②講義科目と演習科目・プロジェクト科目で構成する。

ファッションマネジメント専攻においても、理論と実践を融合させるために、講義科目のほかに、演習科目とプロジェクト科目を設置する。

◎講義科目の教育方法

講義科目は、座学を中心とした科目であるが、科目の特性に応じてパワーポイントやDVDを活用したり、現場で使用されている企画書・ファッションマップ・指図書・帳票類・素材見本・カラーチップ・スナップ写真などを活用する。また授業期間内に、科目の特性に応じて、現場視察（工場、店舗、物流センターなど）、展示会視察、市場調査などを行う。

◎演習科目の教育方法

演習科目は、理論を実践化させるための科目で、院生は、担当教員から与えられた課題を、教員の指導のもとに演習する。例えば、ファッション経営管理コースの「ブランドマネジメント演習」では、アパレルメーカーの新規ブランドを、市場の動向把握から始まり、ターゲット顧客の設定、ブランドコンセプトの設定、ブランドマーチャライジング、流通・コミュニケーション計画、事業計画までを、パソコンソフトを活用して作成してプレゼンテーションする。このように演習科目では、パソコンソフト等の活用や作図することで、企画書、調査報告書などを作成する。

◎プロジェクト科目の教育方法

プロジェクト科目では、院生が自らの専門分野を深めるために、各自がテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画・提案する。

「基礎研究プロジェクト」

1 年次に自主的に研究する科目で、自ら選んだ研究テーマに関して、インターネットや文献による調査、取材調査（事例研究など）などを行いながら、担当教員のもとに調査研

究報告書を作成する。

「フィールドプロジェクト」

学外に出て研究する科目で、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で、単位を取得する。例えば、アパレルメーカーを創業しようとする場合、1年次に学習した知識を活用して、創業しようとする企業におけるブランドのコンセプト、マーチャンダイジング、流通・コミュニケーションなどの計画と事業計画を策定し、資金の調達方法、素材の調達方法、工場の確保、販売先の確保などの具体的な方策を検討し、在学中に会社を登記して、初年度～3年度までの事業計画を策定することなどが考えられる。

「修了研究プロジェクト」

2年次修了までに研究する科目で、大学院における修士論文に代わる修了研究報告書の作成が義務付けられている。院生は、自ら選んだ修了研究テーマに関して、インターネットや文献による調査、取材調査（事例研究など）などを行ったり、事業シミュレーションを行ったりしながら、担当教員のもとに修了研究報告書を作成し、修了研究発表を行う。

このように、専門性に対応した教育目的が具体的に実現できる構成となっており、2年間の教育目的を遂行する仕組みとして充分機能させている。

(2) 3-1の自己評価

本大学院は、建学の精神等の大学の基本理念及びファッション産業の社会的必要性に基づき研究科・専攻を構成し、そのもとで教育課程の編成方針を適切に設定している。

教育課程の編成方針に基づいて設定している「講義科目」「演習科目」「プロジェクト科目」は、第三者評価を受けるべく常に外部公開し、それぞれ専門家による評価を受け改善、改革を行っている。また、FD委員会による授業アンケートから、カリキュラムの改善、改革も行っている。特にプロジェクト科目を必修とすることで、修了研究の内容が高いレベルの成果を生むことにつながっていると評価できる。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

今後も、関係する専門家による評価を受けながら、また授業アンケート等により、より良い教育課程をカリキュラム委員会、専攻会議、運営諮問会議等により改善、推進して行く。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的且つ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

<ファッションクリエイション専攻の教育課程>

ファッションクリエイション専攻のカリキュラムは、次のような特性をもっている。

ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造する為、デザインできる人材を育成する。具体的にはグローバル視点に立つ独自のブランドを創造して、ビジネスとして結実させるべくコンテンツとしてのデザインを確立、クリエイション出来る人材を育成する事を目的としている。

そして、国際的に通用するデザイン価値を創造し、具現化させるため「デザイン価値をビジネスに結びつけるデザイン」と「そのデザインを具現化させるテクノロジー」が重要と認識し、次の2コースを設けている。

①ファッションデザインコース／ファッションクリエイションにおけるデザインを体系的に研究・教授するコースで、ブランドのオリジナルデザインの研究開発を学習する。

②ファッションテクノロジーコース／ファッションクリエイションにおけるテクノロジーを体系的に研究・教授するコースで、ファッション製品の生産技術の研究開発を学習する。

そのため当専攻のカリキュラムは、デザイン系科目、テクノロジー系科目、ビジネス系科目の3分野の科目を連携させ、プロジェクト科目で融合させる構成となっている。(図

3.1)

1) デザイン系科目

ファッション企業におけるクリエイターとしての能力を育成するための科目で、主として1年次に基本的な科目と感覚を養うための科目を、主として2年次にはさらに発展させるための学習・研究をする科目を設置している。具体的にはクリエイション理論、クリエイション演習、美学、アート&デザイン、日本美術概論、日本伝統服飾概論、グラフィックワーク、アパレルテキスタイル演習などの内容の科目が相当する。

2) テクノロジー系科目

ファッションクリエイション専攻でデザイナーまたは、パタンナーどちらを目指す院生であっても技術の裏づけや素材の知識は最も重要なことである。具体的には、ファッションテクノロジー論、ファッションテクノロジー演習、素材の特性・応用研究、生産システム、コンピュータニット、アパレル生産論、アパレルCADパターンメイキング、工場縫製基礎演習、などの内容の科目が相当する。

3) ビジネス系科目

オーナーデザイナーとして起業を目論む場合、海外生産など基礎的なビジネスの知識は欠かすことができない。具体的には、ファッション起業論、計数管理、グローバルビジネス論、グローバルプロダクト戦略などの内容の科目が相当する。

4) プロジェクト科目

プロジェクト科目(研究課題科目)は、院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画するための科目群である。具体的には、次の2科目で構成している。

ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であるため、修士論文を義務付けていないが、それに代わって研究修了作品及びポートフォリオの作成、または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。具体的にはファッションクリエイション専攻の院生は必修プロジェクト科目のうち「基礎研究・創作」と「修了研究・創作」が課題となる。

①「基礎研究・創作」

・ファッションデザインコースでは1年次に自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って10～15点のフルコーディネートの実物作品(テキスタイルそのもの・プリントや染色・柄などすべてオリジナル性が要求される)を制作し、所定の評価を得た院生は、各自のコレクションを独創的なディスプレイで学内エ

キシビションに参加する。

レポートを含むポートフォリオとともに展示された作品は、指導教員及び、第三者のファッションジャーナリストを入れて審査を受け、同時に一般にも公開して同様に評価を受ける。

・ファッションテクノロジーコースでは、1 年次に自主的に研究創作のテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンナーとしての手順を踏んで 3 点のアイテムを実物製作する（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成→スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）。

レポートを含むポートフォリオとともに展示した作品は、指導教員及び、第三者の専門家を入れて評価を受け、同時に一般来場者にも公開して同様に評価を受ける。

②「修了研究・創作」

・ファッションデザインコースでは 2 年次修了までに自主的にデザインテーマを選んで研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従って 15～20 点以上のフルコーディネートの実物作品（地場産業等とコラボレートしたテキスタイルそのもの・プリントや染色・柄などすべてオリジナル性が要求される）を制作し、所定の評価を得た院生はさらに選抜を受けて、各自のコレクションをジョイントショーの形で公開すると同時に、展示を希望する院生は国内外の見本市に出展する。出展するに当たっては、特にデザインや独創性は勿論、商品としての完成度を満たすため、上代、下代、素材表示、サイズ、納期および品質表示その他ビジネス展開できる要素をすべて取り込まなければならない。

さらにショーや展示に先立ち、すべての 2 年次生は作品を掲載したヴィジュアルブックを制作して国内外の関係各所に送付し作品の評価を受ける。

ブック制作に当たっては、制作者名、プロフィール、デザイン活動、今回のテーマの記載は勿論、作品撮影のためのモデル選択、ヘア・メイク、背景、フォトグラファーほか種々の要素を取り込んで掲載しなければならない。

・ファッションテクノロジーコースでは、2 年次修了までに自主的に研究する科目で、各自が計画立案したコンセプトに従ってパターンナーとしての手順を踏んで（イメージマップ・デザインマップ作成→パターン→トワルチェック→工業パターン作成・チェック→縫製仕様書・工程分析表作成）3 点の上下のフルアイテムを実物製作する（スポンジング・裁断・芯貼り→縫製）。

同時に論文に匹敵するポートフォリオ（本大学院内に永久保存）とともに展示した作品は、指導教員及び、第三者の専門家を入れて評価を受け、また同時に一般来場者にも公開して同様に評価を受ける。（表 3.1）（表 3.2）

図 3.1 ファッションクリエイション専攻・科目群

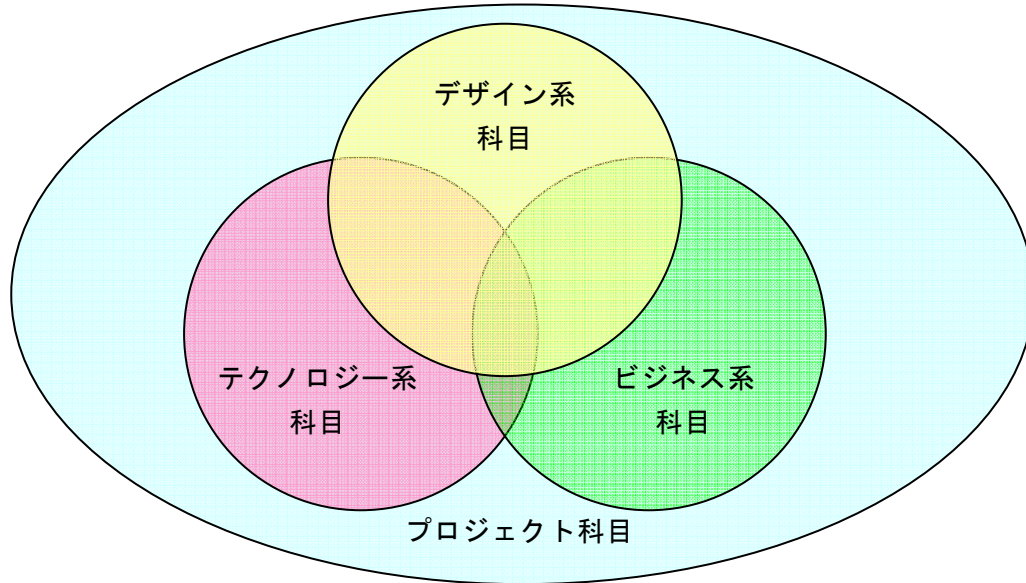


表 3.1 ファッションクリエイション専攻・ファッションデザインコース・科目構成表

1年					2年					必要 単位
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	
必修	基礎研究・創作(北竜湖セミナー含)		●	4	必修	修了研究・創作		●	4	25
	クリエイション演習Ⅰ(小川クロッキー含)	●	●	4		クリエイション演習Ⅱ		●	4	
	クリエイション理論Ⅰ(特講含)	●	●	4		クリエイション理論Ⅱ(特講含)	●	●	4	
						ファッションビジネスメソッド(演習)	集中		1	
1・2年 選択	アート&デザイン	●		1	選択	グローバルビジネス論	●		2	29
	アパレル生産論	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	アパレルテキスタイル演習	●		1		知財マネジメント論	●		2	
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		デジタルデザイン画	●		1	
	クリエイション造形演習	●		4		ファッション起業論	●		2	
	計数管理	●		2		エディトリアルデザイン		●	1	
	素材の特性・応用Ⅰ	●		2		ビジネス法務		●	2	
	日本美術概論	●		2		ブランド起業の実務		●	2	
	美学Ⅰ	●		2		コンピュータニット	●	●	2	
	服装社会学	●		2						
	アパレル人間工学Ⅱ		●	2						
	インターンシップ(デザイン)		●	4						
	デザイナーブランドの商品企画		●	1						
	日本伝統服飾概論(文化学園服飾博物館)		●	2						
	美学Ⅱ(茶道・香道概論)		●	2						
	ファッション文化論		●	2						
	リサーチ&ディベロップメント論		●	2						
	流行論		●	2						
	アパレルCADオペレーション	●	●	2						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	デザイン画	●	●	2						
	ニットデザイン	●	●	2						
	ファッション英会話A	●	●	2						
	ファッション英会話B	●	●	2						
合 計										54

文化ファッション大学院大学

表 3.2 ファッションクリエイション専攻・ファッションテクノロジーコース・科目構成表

1年					2年					必要 単位
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	
必修	ファッションプロダクト演習	●		2	必修	修了研究・創作		●	4	13
	基礎研究・創作（北竜湖セミナー含）		●	4		ファッションビジネスメソッド（演習）	集中		1	
	ファッションプロダクト論		●	2						
1・2年 選択	アパレルテキスタイル演習	●		1	選択	アパレル環境マネジメント	●		2	41
	アパレル人間工学Ⅰ	●		2		アパレルCADパターンメイキングⅡ	●		1	
	計数管理	●		2		グローバルビジネス論	●		2	
	生産システム設計・設備	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2	
	素材の特性・応用Ⅰ	●		2		生産システムⅡ	●		2	
	テキスタイルデザインⅠ	●		1		素材の特性・応用Ⅱ	●		1	
	ニットCADⅠ	●		1		知財マネジメント論	●		2	
	アパレルCADグレーディング		●	2		デジタルデザイン画	●		1	
	アパレル人間工学Ⅱ		●	2		ファッション起業論	●		2	
	衣服解剖演習		●	2		ファッション性能論	●		2	
	産地資源創成		●	2		ファッションデザインコミュニケーション	●		2	
	繊維製品品質管理		●	2		ビジネス法務		●	2	
	テキスタイルデザインⅡ		●	1		コンピュータニット	●	●	2	
	デザイナーブランドの商品企画		●	1		テキスタイル開発論	●	●	4	
	ニットCADⅡ		●	1		ファッションテクノロジー演習Ⅱ（理論含）	●	●	4	
	日本伝統服飾概論（文化学園服飾博物館）		●	2						
	ファッションプロダクト英語		●	2						
	プロダクトデザイン		●	2						
	リサーチ&ディベロップメント論		●	2						
	流行論		●	2						
	アパレルCADオペレーション	●	●	2						
	アパレルCADパターンメイキングⅠ	●	●	4						
	インターンシップ（テクノロジー）	●	●	4						
	グラフィックワーク	●	●	2						
	生産システムⅠ	●	●	4						
	デザイン画	●	●	2						
	ニットデザイン	●	●	2						
	ファッション英会話B	●	●	2						
	ファッションテクノロジー演習Ⅰ（理論含）	●	●	6						
合 計										

＜ファッションマネジメント専攻の教育課程＞

開学時には、国際的に通用するデザイン価値などの情報価値を創造し具現化させるために「ファッション価値を市場化・ビジネス化させる経営管理」と「デザイン価値を生産システムに具現化させる技術経営」が重要と認識し、①ファッション経営管理コース（略称：ファッションMBAコース）と、②ファッション技術経営コース（略称：ファッションMOTコース）の2コースを設けていた。しかし、ファッション技術経営コースについては、平成21（2009）年度よりコースを集約改組し、その教育内容はファッションクリエイション専攻・ファッションテクノロジーコースの1つのプログラムに組み入れられることになった。そのため現在は、ファッションビジネスにおけるマネジメントを体系的に研究・教授するコースで、ファッションブランドやファッション小売業態の開発・運営、ファッション企業の経営を学習するファッション経営管理コース（略称：ファッションMBAコース）のみで編成している。

そのカリキュラムは、次のような特性をもつ。

グローバル視点に立つ独自のブランドを創造し、ファッション価値をビジネスとして結実させる知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立、マネジメントできる人材を育成することを目的とし、それを果たすため、当専攻のカリキュラムは、マネジメント系科目、ファッション系科目、プロダクト系科目の3分野の科目を連携させ、プロジェクト科目で融合させる構成となっている。（図3.2）

1) マネジメント系科目

ファッション企業における経営管理能力を育成するための科目で、主として1年次にブランド単位、ショップ単位のマネジメントを、主として2年次に企業単位のマネジメントを学習する科目を設置する。具体的には、企業経営、マーケティング、マーチャンダイジング、経営戦略、計数・会計・財務、ビジネス法務などの内容の科目が相当する。

2) ファッション系科目

ファッションマネジメント専攻で経営者・起業家・プロダクトディベロッパーを目指す院生であっても、ファッション商品知識・ファッション文化知識とファッション企画力が必要とされる。ファッション系科目は、ファッション商品・ファッション文化分野の知識と、クリエイションをビジネス化させる企画力・企画管理能力を育成するための科目である。具体的には、商品、色彩、デザインマネジメント、ファッション文化などの内容の科目が相当する。

3) プロダクト系科目

ファッション企業における技術経営能力を育成する科目で、主として1年次にファッション商品の製品化能力を育成する科目を、主として2年次に製品開発・製造管理能力を育成する科目を設置する。具体的には、アパレル造形、アパレル生産、素材、テキスタイル生産などの内容の科目が相当する。

4) プロジェクト科目

プロジェクト科目（研究課題科目）は、院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画するための科目群である。具体的には、次の3科目で構成している。

ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であるため、修士論文を義務付けていな

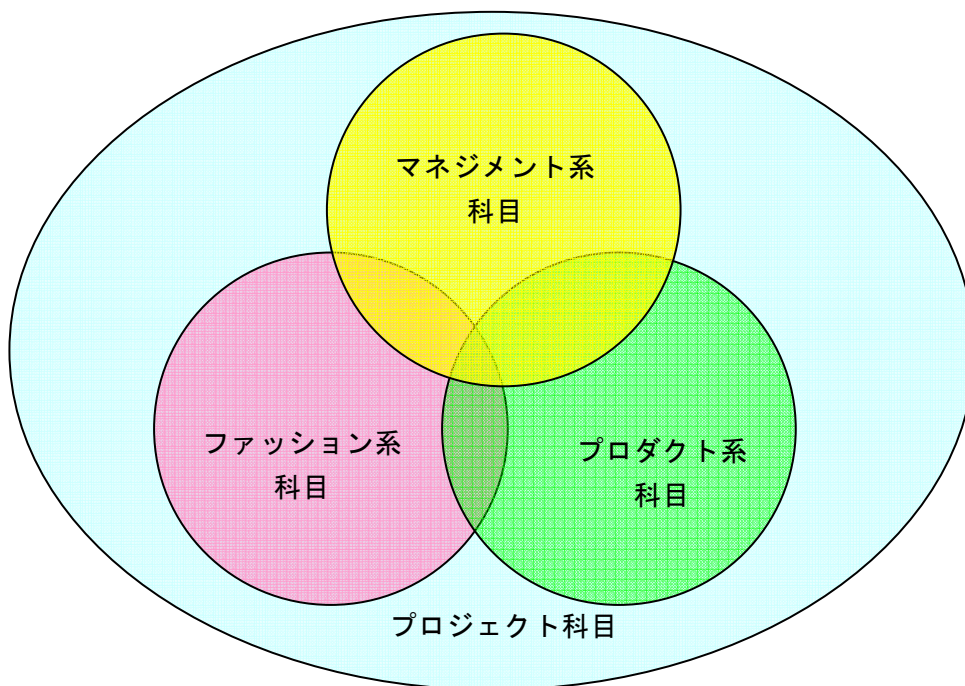
いが、それに代えて、修了研究プロジェクト報告書を修了要件とする。具体的には、ファッションマネジメント専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修了研究プロジェクト」での修了研究プロジェクト報告書を作成し、修了前に修了研究発表を行っている。

①「基礎研究プロジェクト」／1年次に、自主的にテーマを選んで研究する科目で、研究報告書、企画書などの提出が単位取得の要件としている。

②「フィールドプロジェクト」／学外に出て研究する科目で、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で、単位を取得する。いずれの場合も、研究報告書、企画書、事業計画書などの提出が単位取得の要件としている。

③「修了研究プロジェクト」／ファッションマネジメント専攻における、理論に裏付けられた実践的能力を証明するプロジェクト（研究課題）を課して、院生は修了前に、プロジェクトの成果物である修了研究プロジェクト報告書を提出し発表する。いわば、修士論文に代わる、ファッションマネジメント修士（専門職）の証となる成果物をつくる科目である。（表 3.3）

図 3.2 ファッションマネジメント専攻の科目群



文化ファッション大学院大学

表 3.3 ファッションマネジメント専攻・ファッション経営管理コース・科目構成表

1年					2年					必要		
	科目	前期	後期	単位		科目	前期	後期	単位	単位		
必修	アパレルマーチャンダイジング論	●		2	必修	修了研究プロジェクト	●	●	4	30		
	計数管理	●		2		フィールドプロジェクト	●	●	4			
	素材論	●		2		ファッションビジネスメソッド（演習）	集中		1			
	ファッション商品論Ⅰ	●		2								
	ファッションマーケティング論	●		2								
	ブランドマネジメント論	●		2								
	リテールマネジメント論	●		2								
	アカウンティング		●	2								
	ショッププランニング演習		●	1								
	ブランドマネジメント演習		●	2								
	基礎研究プロジェクト	●	●	2								
1・2年	アパレル生産論Ⅰ	●		2	選択	企業経営論	●		2	24		
選択	アパレル製品図演習	●		1		グローバルビジネス論	●		2			
	アパレル造形論	●		2		グローバルプロダクト戦略	●		2			
	色彩論	●		2		経営情報システム演習	●		1			
	ファッションビジネス英語A	●		1		経営戦略論	●		2			
	アパレル生産論Ⅱ		●	2		知財マネジメント論	●		2			
	ビジネス法務		●	2		テキスタイル生産論	●		2			
	ビジュアルマーチャンダイジング演習		●	1		デザインマネジメント演習	●		1			
	ファッション商品論Ⅱ		●	2		美学Ⅰ	●		2			
	ファッションビジネス英語B		●	1		ファイナンス	●		2			
	ファッションビジネスの経済学		●	2		マーケティング戦略論	●		2			
	ファッション文化論		●	2								
	マーケティングリサーチ演習		●	1								
	マテリアルプランニング演習		●	1								
	リサーチ&ディベロップメント論		●	2								
	流通情報システム		●	2								
		ロジスティクス論		●		2						
	合 計										54	

3 - 2 - ②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

ファッションビジネス研究科では、研究科・専攻の教育目的に沿って教育課程を編成し、専攻別・コース別に授業科目を配置している。（表 3.1、表 3.2、表 3.3）

授業の内容は、すべてシラバスに記載しており、シラバス通りに授業を行っている。

シラバスは各回の授業内容と教科書、参考書、授業方法、評価方法を仔細に明記し、授業内容が事前によく理解できるように配慮している。

複数の教員が担当するオムニバス授業の科目は、担当教員が調整をとりながら進めている。またプロジェクト科目については、専攻会議において教員間で調整をとりながら進めている。

実践的かつ学外者にも評価を受けることが可能な授業として1年次に「夏期北竜湖研修」と「研究発表」が、2年次に「修了研究発表」がある。

「研究発表」は、本学が主催する次代のファッションビジネスの方向を示唆するような、未来志向の対話・議論の場である「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（B F G U F W）」として学内外に授業の成果を明らかにする主要行事となっている。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

表 3.4 に、年間学事日程、授業期間について示した。これらは、年度ごとの「履修要項・授業計画」の「日程表」（1 ページ）に明示して厳格に運営している。

表 3.4 授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程

単位制	学位認定に必要な単位数は、54 単位以上とする。 ※学位が認定されるためには、必修科目・選択科目それぞれにおいて学則に記載の定められた最低単位数は必ず取得しなければならない。	単位履修に関する細則第 4 条
単位の授与	履修科目の単位は、原則として次の条件を充足した者に認定される。 (1) 定期試験（レポート、論文、作品を含む。以下同じ）において合格点に達した者	単位履修に関する細則第 8 条
授業内容	授業内容については、「履修要項・授業計画」を毎年発行し、 ①科目概要（科目名、担当教員）、②授業目的・方針、③授業内容、 ④教科書等・備考、⑤評価方法を記載して、学生へ明示している。	履修要項・シラバス P33～139
授業期間	本大学院の学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。 前項の学年を分けて次の 2 期とする。 前期 4 月 1 日から 9 月 20 日まで 後期 9 月 21 日から 3 月 31 日まで	学則第 12 条
年間授業日程表	前期・後期それぞれに 15 週通常授業期間を設定している。その他、定期試験期間、補講期間、夏期北竜湖セミナー等の日程を一覧にし、学生に明示している。	履修要項・シラバス P1

3-2-④単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

本大学院ファッションビジネス研究科は、単位認定について、文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則第 7 条に、次のように明記している。

（単位の認定）

第 7 条 本大学院において、授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 試験及び成績判定の方法は、教授会がこれを定める。

（専門職学位課程の修了要件）

第 10 条 専門職学位課程の修了要件は、各専攻に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、54 単位以上を修得することとする。

また「文化ファッション大学院大学 学位規定 第 4 条」に、次のように明記して厳格に運用されてする。

（専門職学位課程の修了要件）

第 4 条 専門職課学位課程の修了要件は、本大学院大学学則 10 条の規定による。ファッションクリエイション専攻では修了作品の制作、ファッションマネジメント専攻では修了研究プロジェクト報告書作成を必須とする。

またこれらの仔細については、年度ごとの「履修要項・授業計画」に「単位履修に関する細則」（14 ページ）として明記して厳格に運営している。

3-2-⑤履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

履修登録単位数の上限について、本専攻では演習科目、講義科目の予習、復習も重要であることから上限を設け、習熟度を高められるよう配慮しており、それを本学「単位履修に関する細則」第5条に次のように明示し、厳格に運用している。

第5条 1年間の履修単位の上限は35単位とする。

3-2-⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本大学院の教育内容・方法で、特に成果をあげていることとして、次の3つの特色があげられる。

「プロジェクト科目」を設置し、BFGU FWを開催。コースごとに特色あるプロジェクト科目を設置し、学内外におよぶ教育研究をも可能にし、学内外の多数の評価を受ける仕組みとなっている。また「グローバル性」として、日本国内のみならず海外での研修や海外ファッション系学校とのコラボレーション教育の実施がある。、本大学院の院生は就職希望者だけでなく、起業を希望する者も多くそのための授業科目も開設し、また在学中に会社設立をすることも可能とする「創業支援」する教育内容としている。

《プロジェクト科目》

プロジェクト科目（研究課題科目）は、院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで、担当教員の指導のもとに、自主的に研究・企画するための科目群である。具体的には、次の2科目で構成している。

本学ファッションビジネス研究科は、専門職大学院であるため、修士論文を義務付けていないが、それに代わって修了作品及びポートフォリオの作成、または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。具体的にはプロジェクト科目のうち
ファッションクリエイション専攻 — 「基礎研究・創作」「修了研究・創作」
ファッションマネジメント専攻 — 「基礎研究プロジェクト」と「修了研究プロジェクト」を必修とし、作品制作や研究課題に取り組んでいる。これらの研究成果は、「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）」など、産業人が多数来場する場でその成果を発表している。この他にも、学外で行われるイベント等に積極的に参加し、教育成果の評価を受けている。

＜ファッションクリエイション専攻ファッションデザインコース＞

多数の展示会、海外の系列校とのコラボレーションを行っている。

①学外で行われているプロフェッショナルバイヤー向けの日本国内展示会の「rooms」・「PLUG IN」・「IFF インターナショナルファッションフェア」、国外フランス パリ市の「ウイメンズウエア展」ほか積極的に出展、オファーを受ける院生が出ており、そのまま起業につなげている。

②オーストリア ウイーン市など海外のファッション系学校とのファッションショーによるコラボレーションの数が増す傾向にあり、今後も大いに拡大させてゆく。

＜ファッションクリエイション専攻ファッションテクノロジーコース＞

その技術力を資格取得に結びつけている。

①（財）日本ファッション教育振興協会が運営するプロフェッショナルパタンナー向けの「パターンメイキング検定1級」など、習得した高い技術力を活かし資格取得に向けて積極的に挑戦している。

＜ファッションマネジメント専攻＞

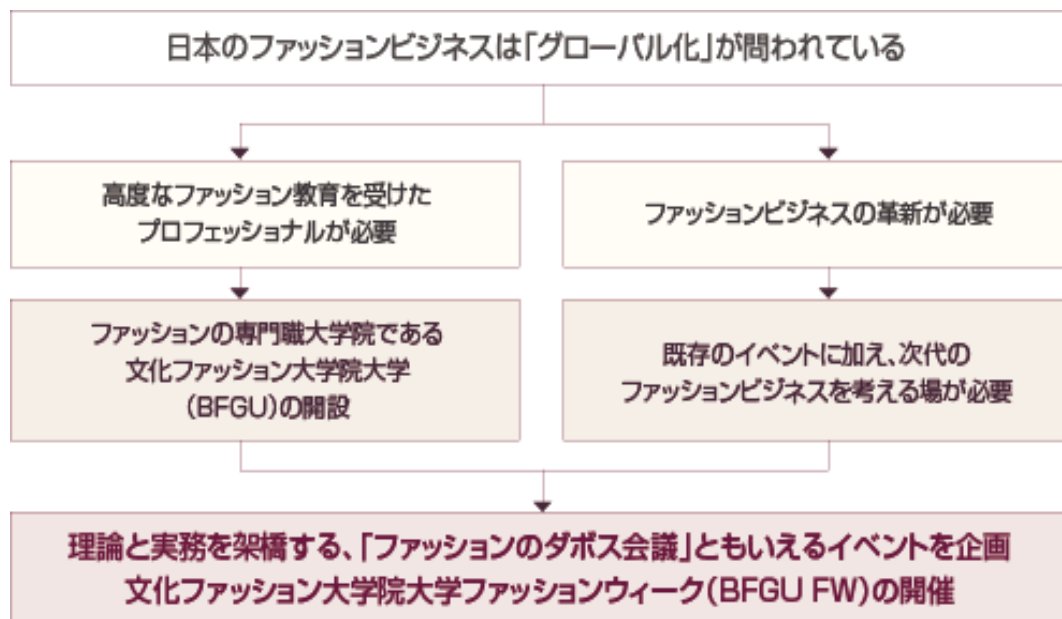
学外に出て研究する「フィールドプロジェクト」が必修科目であり、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で単位を取得する。学内にとどまらぬ実学教育である。

- ①インターンシップ／インターンシップ実施報告書を提出し、院生のインターンシップ実施報告書と、インターンシップ先企業の評価結果・出勤簿をもとに、専任教員全員で採点する。
- ②企業・団体等からの受託研究／受託研究報告書（または企画書）を受託先企業と大学に提出し、受託先企業に対してプレゼンテーションを行う。院生の受託研究報告書（または企画書）、学内でのプレ・プレゼンテーション採点結果、受託企業のプレゼンテーションに対する評価結果をもとに、専任教員全員で採点する。
- ③ベンチャー企業設立の場合／新会社を設立・登記すると同時に、新規設立企業の事業計画書を提出する。新規設立企業の事業計画書の内容と、新規事業の進捗状況をもとに、専任教員全員で採点する。

【BFGU FWの開催】

本大学院では、理論と実務を架橋する専門職大学院として、次代のファッションビジネスの方向を示唆するような、未来志向の対話・議論の場としての「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）」を毎年2月に開催している。

■文化ファッション大学院大学ファッションウィークの企画趣旨



第1回BFGU FW開催レポート

■開催期間： 2009年2月9日（月）～13日（金） ※11日（水・祝）は休校日

■会場： 学校法人 文化学園内 遠藤記念館大ホール他

■来場者数： 4日間で延べ約1800人

◆ファッションデザインコース 1年次終了展示

2月12日（木）～13日（金） 遠藤記念館大ホール

各自のコンセプトに基づいた作品を、一人あたり 7～8 体 計 200 体以上の作品を展示。

◆ファッションテクノロジーコース 1 年次終了展示

2 月 9 日（月）～13 日（金） C 館エントランス

各自が設定したテーマに基づく研究成果を発表。作品、パターン・製図、ポートフォリオ、データ分析図等を展示。

【研究テーマ】

- ：中国上海地区における中年女性の上半身パターンの研究
- ：素材・パターン等の違いによるシルエットの変化について
- ：機能性のある女性パンツの研究
- ：衿の構造と頸部の関係
- ：難易度の高いデザインのパターン化
- ：袖の理論及びアームホールの袖作成法

◆ファッション経営管理コース 1 年次基礎研究発表

2 月 12 日（木） 視聴覚講義室

各自の研究について、一人ずつ約 20 分間の発表。発表後は、来場者との質疑応答を行った。

【研究テーマ】

- ：未来型ショッピングセンター
- ：子ども服セレクトショップ in 台湾
- ：新規クリエイター発ブランドビジネスの出店戦略～店舗調査編～
- ：中国におけるキャリアファッション市場戦略
- ：ファッション分野における情報技術による新たなビジネスモデルの提案
- ：J U F S のファッションマーケティングリサーチ
- ：街のリノベーションー大阪・梅田ー
- ：台湾・上海におけるメンズファッションのビジネスプラン ～新たなるメンズウェアMD コンセプト～
- ：VMD 基礎研究
- ：成型織×スカート～事業化に向けて～
- ：「80 後」という中国新人類に関するファッション市場調査
- ：FAST FASHION のサプライチェーンストラテジー

◆ファッションデザインコース 修了ショー

2 月 10 日（火） 遠藤記念館大ホール

選抜された 8 名の修了年次生が、一人あたり 7～8 体の作品をショー形式で発表。

◆ファッションテクノロジーコース 修了展示

2 月 9 日（月）～13 日（金） 遠藤記念館ギャラリー

各自が設定したテーマに基づく研究成果を発表。作品、パターン・製図、ポートフォリオ、データ分析図等を展示。

【研究テーマ】

- ：MENS IN SKIRTS
- ：若者女性用大きなサイズのパターン研究

：ミセスをターゲットとしたブランド提案

：メンズA B体型の研究

◆ファッション経営管理コース 修了研究発表

2月10日（火） 視聴覚講義室

選抜された4名の修了年次生が各自の修了研究について、一人ずつ約30分間の発表。発表後は、来場者との質疑応答を行った。

【研究テーマ】

：ファッション業界におけるブランド価値の考察

～異なったビジネスモデルによるブランド価値の比較検討～

：感性価値の高い日本のファッション商品をヨーロッパへ

輸出する方策を考える

～日本製及び日本で企画したファッション商品の輸入卸売業をフランスで開業する～

：タイにおける「SPA型セレクトショップ」展開

～日本式ファッションビジネス展開の可能性～

：Glocal Fashion Areaの創出

～日本ブランド創出のアクセルを目指して～

◆シンポジウム「ORIGINS IN JAPAN」

2月10日（火）遠藤記念館大ホール

ファッションビジネス界で活躍する5名をパネリストに迎え、太田伸之氏の進行のもとに、日本のファッションビジネスが向かうべき方向、日本のファッションビジネスが世界に進出するには何が必要か、などについて議論した。

◆パネリスト◆

太田伸之氏（株式会社イッセイ ミヤケ 代表取締役社長）

奥田 彰氏（バスストップ株式会社 代表取締役社長）

佐藤美加氏（アッシュ・ペー・フランス株式会社 rooms エグゼクティブプロデューサー）

皆川 明氏（株式会社ミナ 代表取締役 ミナ ペルホネン デザイナー）

吉岡隆治氏（第一織物株式会社 代表取締役社長）

第2回BFGU FW開催レポート

■会期： 2010年2月1日（月）～6日（土）

■会場： （学）文化学園内 遠藤記念館大ホール他

■来場者： 6日間で延べ約2900人 [第1回同イベント：4日間で約1800人]

● ファッションデザインコース 1年次終了展示

2月4日（木）～6日（土） 遠藤記念館大ホール

各自のコンセプトに基づいた作品を、一人あたり7～8体 計280体以上の作品を展示。

● ファッションテクノロジーコース 1年次終了展示

2月1日（月）～6日（土） C館エントランス （一部の院生は遠藤記念館ギャラリーに展示）

各自が設定したテーマに基づく研究成果を発表。作品、パターン・製図、ポートフォリオ、データ分析図等を展示。

【研究テーマ】

- : 一枚の布で作る服
- : オリジナルニット地を利用したジャケット制作
- : 20 代をターゲットとしたメンズ囲み製図法
～3 次元計測データによるサイズ設定～
- : メンズ毛芯仕立てからのレディステーラードジャケット
- : 30 代の働く女性のファッション
- : イヌのフク
- : ファストファッションから考える
デザイン・クオリティ・プライス

● ファッション経営管理コース 1 年次基礎研究発表

2 月 4 日（木） 視聴覚講義室

各自の研究について、一人ずつ約 20 分間の発表。発表後は、来場者との質疑応答を行った。

- : 知覚的コミュニケーションデザイン
- : ファッションビジネスにおけるコラボレーションの事例研究
- : インターネット新時代の特徴を踏まえたファッションビジネスモデルの提案
- : アパレル業界におけるロジスティクス戦略の分析と提案
- : 日本のデザイナーブランドを取り巻く現状及び経営戦略の研究
- : ウエディングドレスを中心としたブライダル市場研究
～中国のウエディングビジネスの現状と展望～
- : ベトナムの繊維・アパレル産業の現状と日本企業
- : 中国ファッション企画・生産・流通・システムに関する研究
- : ファッションビジネスにおけるマス・カスタマイゼーション戦略
- : 1930 年代 アメリカにおける男性服装史の研究
- : No. MUSIC No. FASHION～音楽から考えるファッションの可能性～
- : サンエーインターナショナルを中心とした大手アパレルレディス部門の研究
ほか

● ファッションデザインコース 2 年次修了ショー

2 月 2 日（火） 遠藤記念館大ホール

選抜された 9 名の修了年次生が、一人あたり 10 体の作品をショー形式で発表。また、今回はオーストリア・ウィーン市立モードシュレー・ヘッツェンドルフ校の学生もゲスト出演し、同校生作品 20 点もあわせて発表。

● ファッションテクノロジーコース 2 年次修了展示

2 月 1 日（月）～6 日（土） 遠藤記念館ギャラリー

各自が設定したテーマに基づく研究成果を発表。作品、パターン・製図、ポートフォリオ、データ分析図等を展示。

【研究テーマ】

- : 機能性を考慮したダウンジャケットの提案
- : 身体を共有する双子の為の洋服

- ： コルセットの要素を取り入れたアウター
～3次元デザインソフトからのパターン展開～
- ： 毛芯の効果及びデザインへの応用

● ファッション経営管理コース 2年次修了研究発表

2月2日（火） 視聴覚講義室

選抜された4名の修了年次生が各自の修了研究について、一人ずつ約30分間の発表。発表後は、来場者との質疑応答を行った。

【研究テーマ】

- ： E S > C S ～顧客満足的前提にあるもの～
- ： グローバルVMDの考察
～SPAにおけるVMDの進化のあり方～
- ： 「成型織」ファッション製品の事業化計画
- ： 未来型ショッピングセンター
～アジア人の心を捉える日本発SC～

● シンポジウム 「Asian Network」

2月2日（火） 遠藤記念館大ホール

第1部は平井克彦氏による基調講演を、第2部はファッションビジネス界で活躍する4名をゲストに迎えるパネルディスカッションを実施。いずれにおいても、日本のファッションビジネスがさらなる発展を遂げるには、アジア諸国とどのように連携すべきか、どのようなつながりが有益なのか、などといった意見・提案が聴取できた。

「第1部・基調講演」

[講師] 平井克彦氏

（財団法人 日本ファッション協会 副理事長、東レ株式会社 相談役、文化ファッション大学院大学運営委員）

「第2部・パネルディスカッション」

[パネリスト]

許 旭兵氏 （上海牧野制衣有限公司 代表取締役社長/東華大学 准教授）

小庭一雄氏 （株式会社三越伊勢丹ホールディングス 海外店舗チーム 企画開発顧問）

藤浦修一氏 （織研新聞社編集局 大阪編集部 次長 アジア取材プロジェクト・デスク）

山本健介氏 （住金物産株式会社 執行役員）

山村貴敬 （本学教授 ファッションマネジメント専攻長）

《グローバル性》

本大学院は以下の通り留学生が在学し、コース運営そのものがグローバル化している。

（2010年5月1日現在）

韓国	台湾	中国	カナダ	ベトナム	合計
20	17	29	1	1	68

また、教育面では毎年海外研修を実施しており、ファッションクリエイション専攻はパリを、ファッションマネジメント専攻はアメリカとヨーロッパを訪問している。これは院生が、将来自分がパリのコレクションで発表したり、将来自分が世界のマーケットでビジネスを展開することをそれぞれ目的としているため実施している。

ファッションクリエイション専攻デザインコースでは、フランス パリ市の「ウイメンズウェア展」の企画組織からファッションショー及び展示会への出展要請があり、オファーを受ける院生が出ればそのまま起業につなげていく。

さらに、オーストリア ウイーン市からの要請でファッション系学校と、お互いの国のテキスタイルを使用してのファッションショーによるコラボレーションを相互の国の学校で行った。平成 22 (2010) 年度ウィーン市はじめ複数の国からオファーがあり、その数が増す傾向にあり、今後も大いに拡大をしてゆく。

《創業支援》

本学は、ベンチャー性の高いファッション産業界での人材を育成する専門職大学院であることから、既存企業への就職ではなく起業を希望する院生が多い。ファッションクリエイション専攻では「ファッション起業論」という科目で起業のための知識・理論を教授し、「ブランド起業の実務」という科目で現実の起業を指導する体制をとっている。またファッションマネジメント専攻では、「企業経営論」の中で起業のための知識・理論を教授するだけでなく、「フィールドプロジェクト」という科目で、在学中に会社を設立することも単位として認めている。

3 - 2 - ⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本大学院では通信教育は行っていない。

(2) 3-2 の自己評価

本大学院の教育課程の編成について、専門職大学院設置基準に規定されている要件を踏まえており、教育課程は研究科・専攻・コースの特性・教育目標を活かしたものとなっている。

教育内容の詳細を「学則」、「履修要項・授業計画」に明示し厳格に運用している。また履修単位の上限の設定、修了等の要件を厳格に運用している。「履修要項・授業計画」については、年度の最初に配布すると同時に、授業の初回に授業計画の説明を行い、周知を図っている。

本大学院の目的・使命に応じた特色ある教育課程という点では、授業科目の編成、及び演習、現地調査、プレゼンテーションなどを重視しており、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院として効果を上げている。

授業方法の工夫・改善という点では、専門職大学院にふさわしいプロジェクト科目を遂行しているという点で評価できる。

各専攻・各コースの専門教育について、高い満足度を得ているものの、入学希望者のニーズの変化により適切に対応させるべく、専攻内・コース内のプログラムの再編などを今後も検討していく必要がある。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学院における教育課程の工夫・改善については、時代のニーズに対応すべくカリキュラム検討委員会、専攻会議等で継続的な審議を重ね、具体的改善に努める。

ファッションマネジメント専攻では、これまでの入学者に社会人経験者が多いことから判断して、平成 23（2011）年度より社会経験がある入学者が入学時より起業を想定した学習・起業準備ができるための「起業プログラム」を開設し、積極的に産業人を教育することになっている。また、それをふまえて社会人入試も実施する。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

（1）事実の説明（現状）

3-3-①学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先のアンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

FD委員会が活動の一環として、授業アンケートを前期・後期の各 1 回ずつ実施している。アンケート結果用紙は、専攻長、担当教員が確認し、授業改善の資料として役立てている。資格取得については、ファッションテクノロジーコースでパターンメイキング検定 1 級の取得を奨励しており、専任教員が取得のための指導を行っている。在学中の満足度、改善要望、就職状況等の調査は、修了時にキャリア形成支援委員会が「修了生アンケート」を取ることで行っている。「修了生アンケート」の中での要望事項の記載は、本大学院の改善等に大変有効なものとなっている。

（2）3-3 の自己評価

授業アンケートを取り、結果を担当教員が改善の資料として、専攻長に示すことで、教育目的を達成しているかを点検・評価できていると考える。アンケートでの要望を基に新設した科目もあり、点検・評価を改善にまで生かしている。アンケート結果を改善に生かす組織的な取り組みとしては、集計結果を専任教員全員で把握している。

修了生アンケートでの要望を基に教育目的の達成状況を点検・評価し、改善に役立てている。ただ、要望を述べた者は修了生であるため、改善したことがあったとしても、当人に恩恵を与えられないので、今後の課題である。

（3）3-3 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートで回答のあった優れた取り組みを教員間で把握することで授業改善が図れているので、今後も実施していく。修了時点での総体的なアンケートは大変有効であるため、院生の要望等をより多く把握できる機会を在学中に設け、自ら述べた要望の恩恵を被れるように検討実施する。

〔基準 3 の自己評価〕

本大学院は、建学の精神等の大学の基本理念及びファッション産業の社会的必要性に基づき研究科・専攻を構成し、そのもとで教育課程の編成方針を適切に設定している。

本大学院の教育課程の編成について、専門職大学院設置基準に規定されている要件を踏まえている。

教育課程の編成方針に基づいて設定している「講義科目」「演習科目」「プロジェクト科

目」は、ファッションビジネス専門職大学の教育として有効に機能している。特にプロジェクト科目を必修とすることで、修了研究の内容が高いレベルの成果を生むことにつながっており、学外者の評価等を受けて修了前に院生自身が学修の成果を確認できていると評価できる。

教育課程の単位数・開設単位数、授業科目の年次配当、単位・授業方法・授業内容・授業日程、履修科目上限、修了要件等、十分な体制を整えている。

また、FD委員会による授業アンケートを参考にしながら、院生の声も反映させたカリキュラムの改善、改革を行い、成果を発揮している。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

本大学院は今後、ファッションビジネス環境の変化を鑑み、授業アンケート等の意見も加えて、より今日的なファッションビジネス教育課程を、カリキュラム委員会、専攻会議、教授会、運営諮問会議等で検討し、改善、推進して行く。特に、教育課程の工夫・改善については、カリキュラム検討委員会、専攻会議等で継続的な審議を重ねていく。

また、ファッションマネジメント専攻では、社会経験がある入学生が入学時より起業を想定した学習・起業準備ができるための「起業プログラム」を平成23（2011）年度より開設する。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-①アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは、表 4.1 の通りである。

表 4.1 アドミッションポリシー

グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、 知財創造ビジネスモデルを確立し、 国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、 独自のブランドの確立を目指す者を受け入れている。	
ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻	・ワールドファッションリーダーとしてのファッションデザイナーの育成 ・優れた美的感覚やオリジナリティをもとに、世界の多くの人々に共感を与えるデザインを提案するクリエイティブディレクターの育成 ・素材と生産現場を熟知し、高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストの育成 ・国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材の育成
ファッションビジネス研究科 ファッションマネジメント専攻	・デザインなどの知財を理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材の育成 ・ファッションビジネスにおける企画、生産、流通、販売などの各業務を管理し、企業の経営戦略、ブランドや店舗の事業戦略を立案、組織運営、財務管理などのマネジメントができる経営管理職や起業家の育成 ・経営資源を活かして、グローバル市場で展開するファッションビジネスを構築・実行するマネジメント人材の育成

アドミッションポリシーについては、教授会を通じて全職員に周知されている。

そして、募集要項に明示していると同時に入試説明会においても説明し、またホームページに掲載して学外への周知にも努めている。

4-1-②アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

入学要件・受験資格は、学校教育法第 102 条に基づいて定めている。

入学試験の種別は、一般入試のみであったが、平成 23（2011）年度より社会人入試も採用する。

文化ファッション大学院大学

表 4.2 入試区分、受験資格、選考方法

種別	受験資格	選考方法
一般入試	下記のいずれかに該当すること。 [1] 四年制大学を卒業した者（及び卒業見込者） [2] 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者 [3] 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者 [4] 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者 [5] 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者（及び修了見込者） [6] 文部科学大臣が指定した者 [7] 本大学院における個別の審査により、四年制大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者	ファッションクリエイション専攻 1：ファッションデザイン画 2：小論文 3：自己プレゼンテーション・面接 ・過去 2 年間に製作した作品 3 点以内の提示とポートフォリオによる作品解説 ・面接官との質疑応答 ファッションマネジメント専攻 1：社会的基礎知識・英語 2：小論文 3：自己プレゼンテーション・面接 ・卒業論文や雑誌等への投稿論文、事業計画書等の提示とその解説 ・面接官との質疑応答
社会人入試 （平成 23 年度より）	民間企業等に在籍し、入学時現在、3 年以上の実務経験を有している 25 歳に達した者で、以下のいずれかの条件に該当するもの。 [1] 四年制大学を卒業した者（及び卒業見込者） [2] 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者 [3] 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者 [4] 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者 [5] 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年	ファッションマネジメント専攻 1：小論文 2：自己プレゼンテーション・面接 ・卒業論文や雑誌等への投稿論文、事業計画書等の提示とその解説 ・面接官との質疑応答

	以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を 満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者（及び修了見込者） [6] 文部科学大臣が指定した者 [7] 本大学院における個別の審査により、四年制大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	
--	---	--

一般入試では、アドミッションポリシーである独自のブランドの確立を目指す者を受け入れるために、ファッションクリエイション専攻では専門領域でのデザイン画、実技、小論文、面接によって、ファッションマネジメント専攻では社会的基礎知識、英語、小論文、面接によって判定している。またファッションマネジメント専攻では、平成 23（2011）年度より社会人入試を行うが、民間企業等に在籍し、入学時現在、3 年以上の実務経験を有している職業人を対象に、職務経歴書を記載、さらに小論文、面接によって判定する。

留学生については、特に留学生入試を定めず、一般入試・社会人入試によって判定するが、財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 1 級に合格しているか、またはそれと同等程度の日本語能力を有していることを補足条件として定めている。

4-1-③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数は表 4.3 のとおりである。入学者数、在籍者数は、ともに増加傾向にあり、平成 22（2010 年）には、収容定員のほぼ 89%の在籍者数に達している。ほぼ定員に近い院生数により、理想的な教育環境が整えられている。

表 4.3 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移（2010 年 5 月 1 日現在 単位 人）

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
入学定員	80	80	80	80	80
入学者数	49	53	50	72	73
収容定員	160	160	160	160	160
在籍者数	49	99	97	121	143

(2) 4-1 の自己評価

アドミッションポリシーを明確にしており、またホームページ等も活用し周知に努めている。アドミッションポリシーの内容のうち、「日本ブランドの確立・・・」の箇所について、留学生の入学者も多いことから、学則に記載されている文言である「独自のブランドの確立・・・」とすることが望ましいので変更する。

入学要件、入学試験の実施に関しては、ファッションマネジメント専攻で一般入試に加えて平成 23（2011）年度より、社会経験がある者を対象とした社会人入試を採用することが決定している。

在籍者数について収容定員に近づいているため、授業を行う院生数は年々適切になっている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの内容について、「日本ブランドの確立・・・」の箇所について、留学生の入学者も多いことから、学則に記載されている文言である「独自のブランドの確立・・・」と変更することとした。

今後は入学希望者の増加も見込まれるので、適切な院生数の範囲を専攻ごとに決め、入試検討委員会とも連携し、その数を遵守する入試形態としていく。

4-1. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

ファッションマネジメント専攻では、多様な学部出身の新入生に対し、ファッション産業構造・消費構造・計数・マーケティング・マーチャンダイジング・流通などを教授する「ファッションビジネス基礎理論」を、アパレルアイテム・シルエット・ディテール・素材・色彩・柄・サイズ・縫製などを教授する「ファッション商品基礎理論」を、入学時 4 月 1 日より約 10 日間、単位認定しない科目として、集中講義の形で実施している。

また両専攻とも、1 年・2 年の前期科目・後期科目が始まる時期に、専攻長・コース主任が中心になって院生に対する履修指導を行っている。履修指導では、院生の修了研究テーマや進路等を考慮しながら、選択科目の履修に関するアドバイスをを行っている。

学習支援としては、専攻長、コース主任、プロジェクト科目担当教員（ファッションマネジメント専攻ファッション経営管理コースでは専任教員全員）が、大きな役割を果たしている。院生は、履修指導、研究指導、業界の情報収集、コンテスト支援、研究取材先の紹介、インターンシップ先の紹介、進路相談、就職支援、起業支援等で、満足度が高い。

GPA 制度を採用し、成績優秀者の表彰制度を実施している。1 年次の GPA 上位者は、BFGU スカラシップの対象となり、年間授業料相当の奨励金が給付される。また、2 年間の GPA 上位者は、修了時に表彰される。

学習支援の附属機関は、図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター等があり、各種資料について院生が自由に閲覧できるようになっている。特に図書館は、最新ファッション情報の宝庫ともいえるほど世界各国のファッション誌が全て揃い院生の利用率は高く、館外貸出しも多い。

4-2-②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本大学院では通信教育は行っていない。

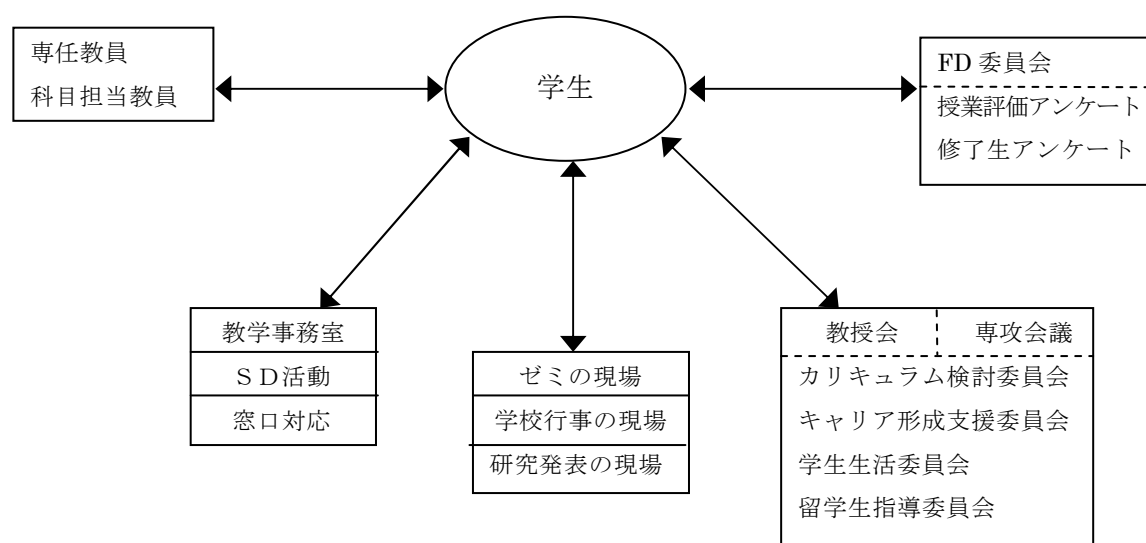
4-2-③学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

最も有効に機能しているのは、日々の教員と院生のコミュニケーションである。小規模

な専門職大学院ということもあって、①院生数に対する教員数の比率が高い、②専任教員が研究指導・ゼミ指導を行っていることから、教員と院生のコミュニケーションの密度が高い。加えて専任教員は、オリエンテーションから始まり、夏期北竜湖セミナー、B F G U F W、研究発表会、その他多種の学校行事等に全員が参加しており、院生とのコミュニケーションの機会も多く反省会等で院生の声を汲み上げ、改善方策の一部としている。専任教員は、このようなコミュニケーションの場で汲み上げた院生の意見等を、専攻会議や各種の委員会に提示している。また専任助手や事務職員による院生個人々人へのサポート体制も整っている。

組織的な体制としては、各委員会やS D活動として整備している。(図 4.1)

図 4.1



(2) 4-2 の自己評価

図 4.1 の組織的な体制に加えて、実務家教員を含む専任教員全員が研究指導・ゼミ指導を行っていること、専任教員全員が学校行事に参加していることは、学習支援に大きな役割を果たしている。また実務家教員は、現場の状況等もふまえた実務教育にも尽力し、院生の研究を大いに援助している。これらは、専門職大学院である本学の特徴的な学習支援体制である。

また両専攻とも、授業のサポートを行う専任助手を配置している。助手は、本大学院の修了生であることから、院生にとっては各種相談にのってもらえる心強い存在である。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22 (2010) 年度より両専攻の全 2 年生が履修する「ファッションビジネスメソッド (演習)」を開講した。他専攻の教員の、体系づけて教授するこの授業を受けられたことは、アンケート結果から院生に大変好評であった。他専攻の教員と、院生がそれぞれの視点で直接意見交換等の指導を受けることができたことは、大変有効な教育効果を上げた。今後、このような科目を充実させることで、他専攻の教員からも学習支援を受けられる機会を増やす。

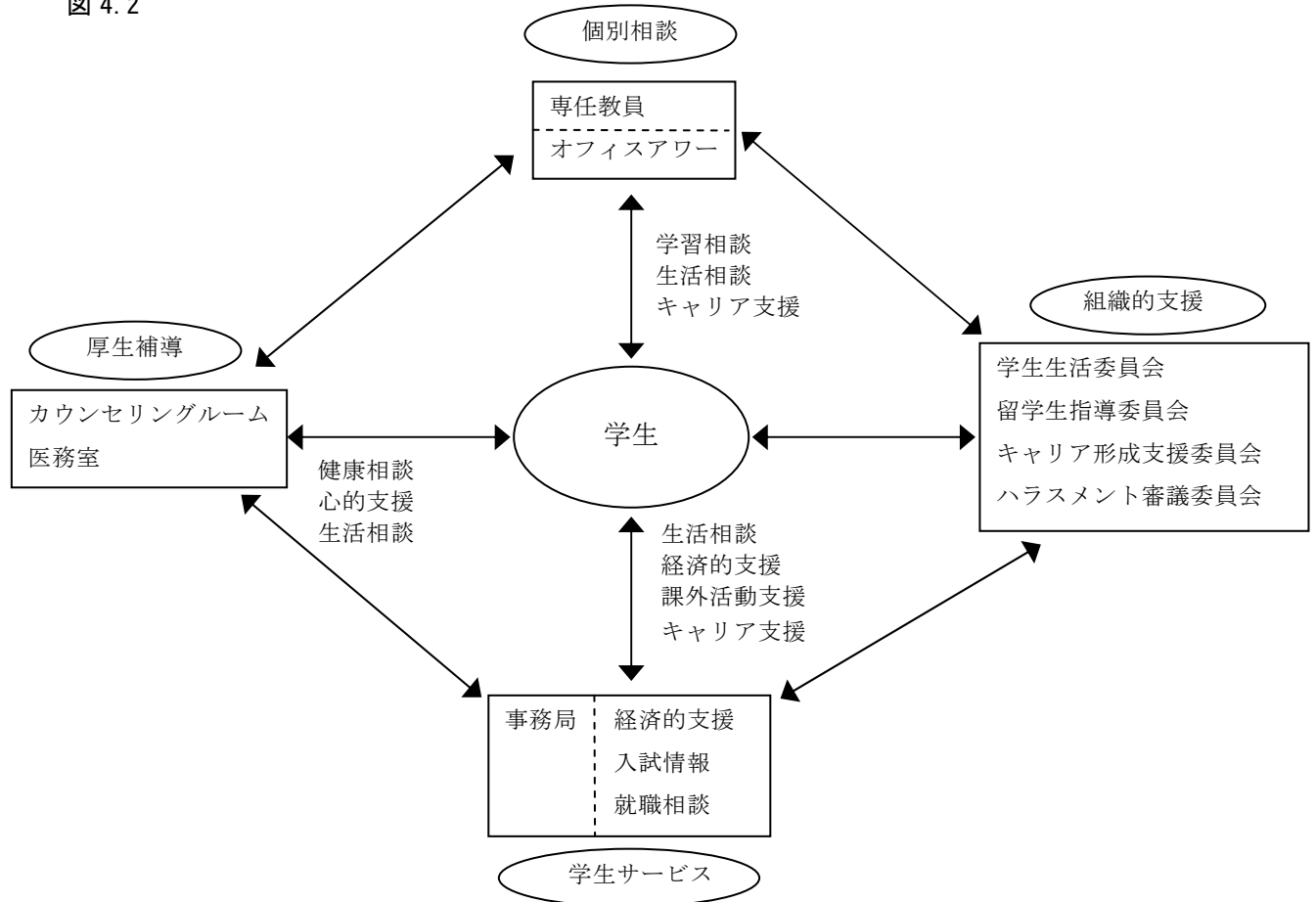
4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生生活委員会、ハラスメント審議委員会を設置し、各種学生サービス、厚生補導を行っている。ハラスメント審議委員会では、管理・監査のガイドラインを作成し、アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントに対応している。各研究室では、専任教員が必ず在室し院生の個別相談等に応じる「オフィスアワー」を設定している。また、教学事務室では院生に空き教室の貸し出し、奨学金の受付等院生の個別の要望に対応している。（図 4.2）

図 4.2



4-3-②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

日本学生支援機構の奨学金や地方公共団体や民間の奨学制度など、各種奨学金が利用可能である。また、学業優秀者には、授業料を全額支給するスカラシップ制度、外国人留学生に対しては、年間授業料の30%が減免になる授業料減免制度を設けている。さらに、国内採用による国費外国人留学生（研究留学生）で、採用された実績もある。これらの各種奨学金、授業料減免規定については、オリエンテーションでの説明および印刷物配布、掲示等を行うことにより院生に周知を図っており、院生への経済的支援についての相談・支援体制を適切に整備している。

4-3-③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本大学院は、専門職大学院のみで構成されている大学院大学であるため、サークル活動や交流会が行われているが、クラブ活動はほとんど行われていない。但し、プロジェクト科目の成果発表の場でもあるBFGU FWでは、院生による実行委員会を組織・運営させており、大いに院生が主体的に運営・活躍できる場を提供している。

院生の専攻間交流を目的としたサークル活動、各種交流会等の実施等の要望に教学事務室は支援を行っている。入学時に院生有志による新入生歓迎会を行ったり、他コースの院生と共同で研究を行ったりとその呼びかけの成果は着実に出ています。

4-3-④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

毎年4月に学園健康管理センターが、全院生を対象とした健康診断を行っている。また、同法人内の文化女子大学のカウンセリングルーム、文化服装学院の学生相談室にカウンセラーが常駐しており、そこで本大学院の院生もカウンセリングを受けることができ、心的支援、生活相談を行っている。

4-3-⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

修了時に実施している「修了生アンケート」の中で本大学院に対する要望を記述させている。例えば、キャリア支援の充実等その中での要望を実現させている。

(2) 4-3の自己評価

学生サービスの体制は、委員会が中心となって実施している。学生生活委員会では、マナー指導のような改善を促す取り組みだけでなく、他の事柄についても積極的に院生を支援していけるような取り組みも必要であると感じている。「修了生アンケート」での要望が大変有効なので、これらのアンケート内容を在学中にも実施し支援体制の強化を図りたい。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生生活委員会において、積極的な学生支援として何ができるかを検討しているところである。必要であれば他委員会とも連携し、実施していく。「修了生アンケート」とは別に1年終了時等にアンケートを取ることで、2年間という短い在学中にも改善が実感できる方策を検討していく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本大学院の専任教員は、専門職大学院であることから約1/3が実務家教員であり、また実務家教員ではない教員であっても実務キャリアの豊富な教員が多く、約2/3がファッション業界での実務を経験している。また、ファッション産業界の各種委員会等で委員を委嘱されている教員も多い。さらに非常勤講師は、約8割がファッション産業の実務家である。

さらに、専任教員のなかに経営指導の専門家もおり、起業支援の体制もできている。

以上のような実務経験豊富な教員を有しており、しかも小規模な専門職大学院ということもあって、教員と院生のコミュニケーションの密度が高く、日々の教員とのコミュニケーションが就職や起業の相談・助言という点で大きな役割を果たしている。

またファッション産業界で即戦力となりうる技能の修得をめざすカリキュラムを構築しており、授業を通じて業界の現場の視察・見学を頻繁に実施し、さらにファッションビジネスの業界において現役で活躍する方々が講師となり、業界の現況、ファッションビジネスパーソンにいま求められる能力・素養など、業界の最新情報を教授する「特別講義」を定期的に関講している。つまり、通常授業を通じてキャリア形成のサポートをしている。加えて、外部のキャリア形成・就職支援の専門家や人事コンサルタントを講師に招くキャリアガイダンスも開講し、院生のニーズに合う支援プログラムを実施している。また外部の実務者の意見を聞く学外運営諮問会議も有効に役割を果たしている。

進学についても、教員の指導により他大学の大学院博士課程への進学者を出している。

4-4-②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本大学院では、「インターンシップ」が単位として設定されている。ファッションクリエイション専攻では「インターンシップ」が選択科目として単位認定され、ファッションマネジメント専攻では「フィールドプロジェクト」が必修科目として単位認定されている。

「フィールドプロジェクト」は、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立のいずれかの方法で単位を取得することになるが、いずれもキャリア教育のための内容である。過去のインターンシップ先は、デザイナーブランド企業、アパレルメーカー、商社、テキスタイルメーカー、ニット製造業、ファッション小売業（大型店、専門店、SPA、ネット販売小売業）、ファッション系ショッピングセンター、ファッションコンサルティング企業、アパレル物流企業、ファッションジャーナリズム等である。また、平成21（2009）年度には、海外で（ジャカルタ、ソウル、ニューヨーク、ストックホルム、上海）でインターンシップを行った院生が5名いた（うち2名は日本ファッション企業の海外事務所）。

また起業のための科目として、ファッションクリエイション専攻には「ファッション起業論」と「ブランド起業の実務」が、ファッションマネジメント専攻には「企業経営論」や「フィールドプロジェクト」のベンチャー企業設立を選択した場合が該当する。

資格取得支援としては、パターンメイキング技術検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、繊維製品品質管理士検定等について、専任教員がアドバイスをを行っている。

これらのことは、キャリア形成支援委員会が中心となって検討、支援を行っている。

(2) 4-4の自己評価

専門職大学院である本大学院では、カリキュラムの中にキャリア支援となる科目が設定されており、専任教員が担当している。また、就職の支援体制は、実務家教員を含めファッション業界の実務経験者が多いことや、専任教員が産業界のネットワークを有していることから十分に機能しているものと判断している。学外運営諮問会議の意見も聞き、キャリア形成支援委員会が中心となって検討、支援している。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

日本企業全体としての大学院生に対する処遇の問題も絡んでいるが、本大学院としては、ファッション業界の第一線で活躍する実務家教員が多数いることを生かし、キャリア支援をより一層充実させていく。また、学外運営諮問会議等でファッション業界関係者との交流を増やし、業界でどのような知識が必要とされ、専門職大学院に対するどのような要望があるのかを把握していく。また、修了生から意見を聴取することも検討していく。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーを明確にしており、また周知させている。

在籍者数が収容定員に近づいているため、院生数は年々適切になっている。適切な状況を維持するためにこれ以上志願者が増えた場合の策を予め考えておくことが課題である。

実務家教員を含む専任教員全員が研究指導・ゼミ指導を行っていること等は学習支援に大きな役割を果たしている。これらは、少人数制の専門職大学院である本大学院の特徴的な学習支援体制である。両専攻ともに配置されている授業のサポートを行う専任助手は、本大学院の修了生であることから、院生にとっては各種相談にのってもらえる心強い存在である。

学生サービスの体制は、委員会が中心となって実施している。「修了生アンケート」での要望は、学生サービス支援に大変有効な回答を得られているので、在学中にも実施の必要性を感じている。

専門職大学院である本大学院では、カリキュラムの中にキャリア支援となる科目が設定されている。就職の支援体制は、キャリア形成支援委員会が中心となり組織的に取り組んでいる。また、実務家教員を含め、ファッション業界の実務経験者が多いことや、専任教員が産業界のネットワークを有していること、また学外運営諮問会議も十分に機能しているものと判断している。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

適切な在籍者数の範囲をコースごとに決め、入試検討委員会を中心に、その数を遵守する入試形態とする。

授業を受けることを通じて、教員と交流していくことが最も自然である。今後、他専攻専任教員による科目を充実させることで、他専攻の教員からも学習支援してもらえる機会を増やす。

「修了生アンケート」とは別に在学中に就職に関するアンケートを取ることで、要望事項を院生の在学中に反映させる。

ファッション業界の第一線で活躍する実務家教員が多数いることを生かし、キャリア支援をより一層充実させていく。また、ファッション業界関係者との交流を増やし、業界でどのような知識が必要とされ、専門職大学院に対するどのような要望があるのかの把握に努める。そのために本大学院の修了生の意見を聴取できる機会を持つことも検討していく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本大学院の教員配置は、表 5.1 に示した通りである。表中にある「必要専任教員数（基準）」には、専門職大学院設置基準に従い、専攻別に専任教員数の合計を記した。

本大学院の学生収容定員は 160 名（入学定員 80 名）であるので、専門職大学院設置基準が定める必要な専任教員数は、専攻ごとに 8 名、合計 16 名である。本大学院は、必要教員数を上回る実在専任教員数を確保している。

表 5.1 教員配置

(2010 年 5 月 1 日現在 単位 人)

研究科名	専攻	入学 定員	収容 定員	必要 指導 教員	実在 専任 教員	教員構成			教員構成	
						教授	准 教授	助教	学術 教員	実務家 教員
ファッ ションビ ジネス研 究科	ファッショ ンクリエイ ション専攻	50	100	8	8	5	2	1	5	3
	ファッショ ンマネジメ ント専攻	30	60	8	9	6	2	1	5	4
	合計	80	160	16	17	11	4	2	10	7

5-1-②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本大学院は、専門職大学院として、“知財を創造し伝達する”次世代ファッションビジネスを創造すべきファッションビジネス分野に特化した研究を行うために、ファッションクリエイション専攻、ファッションマネジメント専攻とも、次のような考え方で専任教員を配置している。

①研究専門分野に応じた専任教員を配置。

②研究業績を有する教員と、実務家教員を配置。（実務家教員は、それぞれの専攻が研究・教育する分野において、実務経験を 5 年以上有する専門家である）。

③必修科目のうち、プロジェクト科目については専任教員が担当。

④修了研究・創作、修了研究プロジェクトは、専任の教授と准教授が担当。

⑤専任助手が学生の補習にあたる。

表 5.2 は、大学院の専任教員、兼任講師、助手の人数を示している。専任教員数に対する在籍者数の割合は院生 8 名に対して 1 名の専任教員がいる。

また兼任教員数は 37 名と、専任教員数の 2 倍を超える人数がいるが、1 科目だけを担当している兼任講師が最も多いため、これは専門職大学院としてそれぞれ実務の専門家が

科目を担当してより専門性が高く、産業界の動向・情報をいち早く把握できる教育をするためである。

専門職大学院設置基準が定める実務家教員数は、6名以上（専任教員のうちおおむね30%以上）である。本大学院の実任教員数の場合、学術教員10名（約59%）、実務家教員7名（約41%）のバランスであり、必要実務家専任教員数を上回る実在実務家専任教員数が確保されている。なお、学術教員のなかにも、実務経験を5年以上有する教員がいる。

次に職位別のバランスは、専門職大学院設置基準が定める教授の数は、本大学院の実任教員数の場合、9名以上である。そして、教授11名（約65%）、准教授4名（約24%）、助教2名（約12%）のバランスであり、必要教授数を上回る実在教授数を確保している。

専任教員・兼任教員とも、専門分野に適合した科目を担当している。なかでもファッションクリエイション専攻は、専任教員は2コースにそれぞれ4名ずつ配置している。なお、両専攻とも、大学院教育の中核となるプロジェクト科目については、すべて専任教員が担当している。

全体として、専任教員、兼任講師、助手の組織的連携によって、本大学院の専門職学位課程の特質に応じた教育課程を遂行している。

表 5.2 専任教員、兼任講師、助手の人数（2010年5月1日現在 単位 人）

	収容 定員	在籍 学生	専任 教員	兼任 講師	助手
合計	160	143	17	37	4

表 5.3 は、専任教員の年齢別構成及び男女構成である。年齢構成は「50～59歳」が6名で最も多く、「60～69歳」が5名、「40～49歳」が3名と続いている。年齢構成が高齢傾向に偏っているのが現状である。

表 5.3 大学院の専任教員の年齢構成及び男女構成比（2010年5月1日現在）

年齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
人数	2	2	7	5	1
男・女	1：1	1：1	6：1	4：1	1：0

（2）5-1の自己評価

本大学院は、以下の評価から、要件を満たしていると判断する。

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されているかについて、教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員数を確保し適切に配置している。また、実務家教員が実務経験に適した授業科目を担当しており、評価できるものと判断する。

教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスについて、大学院教育の中核となるプロジェクト科目についてはいずれも専任教員が担当している。ただし、年齢面では、経験豊かな実務家教員を採用していることから、全体として高齢傾向に偏っている。

（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の高齢傾向を是正する対応策として、本大学院の修了生の中から適宜若干名を

専任助手として採用し、将来に向けて専任教員の育成に取り組んでいる。また実務家教員も、斬新なデザイン等を発信することを考慮して、企業の第一線で活躍している若手起業家等が特別講義、または非常勤講師として授業を実施しているが、その中から専任教員としての資質等を教員選考委員会等で検討して、全体的なバランスを考慮して採用していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針については、日本で唯一のファッションビジネス領域に特化した専門職大学院であるため、この特色に適合した教員の採用を進めている。近々の課題としての高齢化に対応して、本大学院の修了生、ファッション産業界で活躍する実務家、この2つを対象に採用していく方針である。

5-2-②教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任については、「文化ファッション大学院大学教員選考基準」及び「文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則」に定めている。その選考について、「教員評価基準項目」（教育上の能力に関する事項、職務上の能力に関する事項、学内委員会での活動状況、研究業績、）を設け、また教授、准教授、助教にそれぞれ候補者たる資格基準を設け、その項目について教員選考委員会の審査後、その委員会の議を経て学長が行っている。学長は教員選考委員会の結果を理事長に報告し、理事長は、その選考された者の中から昇任又は新任を決定し任命している。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任の方針、選考基準、手続きは「文化ファッション大学院大学教員選考基準」、「文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則」及び「教員評価基準項目」に明確に示され、適切に運用されている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

専門職大学院である本大学院は、教員のうち特に実務家教員の存在が非常に重要であり、今後、ファッションビジネス教育をより充実、発展させるためには、産業界の動向、情報等を常に把握してより良い教員候補を見出し、その採用にあたっては、建学の精神・大学院の基本理念に基づき諸規程を遵守し適切に運用していく。また、教員構成が高齢化傾向にあるため若手の採用育成を心がける。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-①教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

授業時間についてであるが、本学の授業の時間割は原則的に月曜日から金曜日まで延べ25コマ（延べ50時間）が配置されており、1コマは90分授業で行っている。

専攻ごとの専任教員の授業担当コマ数は、ファッションクリエイション専攻 2,066 コマ、ファッションマネジメント専攻 1,837 コマである。専任教員 1 人あたりの授業担当コマ数平均（週間）は、ファッションクリエイション専攻 9 コマ、ファッションマネジメント専攻 7 コマであり、教育担当時間は適切に配分されている。

研究日については、一週間のうち一日を確保している。

また、授業に携わる直接的な時間ばかりでなく、毎週の授業準備、課題の中間指導、個別指導（履修指導、コンテスト指導、就職指導、起業指導等）、学外の公務、講演依頼、コラボレーションに対する指導、研究取材先やインターンシップ先の紹介、期末の試験やレポートの採点、修了研究などプロジェクト科目の指導、特別講義講師の招請などの業務がある。担当する授業の種類の多少、科目担当教員が 1 人か複数か、履修学生数が多いか少ないか、新規授業の有無などによっても負担が異なるため、一概に授業時間だけでは計れないものがある。

5 - 3 - ②教員の教育研究活動を支援するために、T A（Teaching Assistant）・R A（Research Assistant）等が適切に活用されているか。

本大学院では任期制助手を採用し、授業・研究補助等につけているため、現状では T A ・ R A は制度化されていない。

5 - 3 - ③教育研究目的を達成するために（研究費等）が、適切に配分されているか。

本大学院では、個人対象の研究費支援として「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」を設け、①研究用機器・備品の購入、②研究用図書の購入、③研究用翻訳料、④研究のための特定調査に対する補助金、研究会、学会または研究活動費、⑤研究材料等の購入、と適用範囲を明確にし、年間個人研究費の上限を次のように定めている。

教授 25 万円 准教授 22 万円 助教 18 万 5,000 円

この個人研究費については、年度初めに教員から「研究計画書」を提出させ、学長、研究科長の決済のうえ、その計画に則った研究費の使用を基本としており、年度末には個々の管理台帳の提出等で適切に運用している。

(2) 5-3 の自己評価

専任教員の業務内容を見ると、授業担当に加えて、教授会、専攻会議、各種委員会等の会議出席、B F G U ファッションウィークや文化祭など大学院行事等の準備、入試や学生募集のための諸作業等に時間を費やしており、授業以外の諸作業に要する時間が拡大する傾向の中で、事前の授業準備やきめ細かな教育指導に影響が出ないように取り組んでいるので、教員の負担が増幅している状況である。これらに対応すべく助手を採用し、教員の授業補助、研究支援体制を作っている。

研究費等については、「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」や「研究費使用ルール」を定め、適切に支援、管理している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の授業担当時間については、授業準備負担の違い、その他の委員会、担当校務

等を考慮して、担当時間の割り当ての適正に努める。また今後も人件費予算の範囲内で本大学院の修了生を専任助手として採用、またRA、TAの実施を検討し、専任教員の授業準備の負担軽減を図っていく。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-①教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

FD委員会を設け、この委員会が中心となり各委員会活動や、学生の声アンケート等で確認する自己点検活動を行っている。これを踏まえ、「大学院大学の現状と課題、自己点検評価」を平成21年度作成し、今後自己点検結果を集約し、改善の方策を見出していく。

またFDの組織的な取り組みとして年に1回教員研修を行い、繊維・アパレル産地等の現状視察に加え、授業アンケート等の自己点検の討議を行っている。

5-4-②教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

FD委員会による授業評価アンケートを毎年、前期・後期のほとんどの授業科目で実施しており、調査集計の結果を踏まえ科目担当教員がより良い教育を達成するために、授業内容・方法等の改善に役立てている。

またこれらの結果を踏まえて、委員会がカリキュラムの改善や、専攻長がコース編成等の改善策を行っている。

研究活動については、ファッションクリエイション専攻の教員は、ファッションビジネス学会ファッションクリエイション教育研究部会に、ファッションマネジメント専攻の教員は、ファッションビジネス学会ファッションビジネス戦略研究部会に属しており、各教員は研究成果をそれぞれの研究部会で発表し、評価を受けることとなっている。またファッションビジネス学会全国大会では、毎年専任教員が研究発表を行っている。

(2) 5-4の自己評価

専門職大学院設置基準にある「専門職大学院は、当該専門職大学院の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」とある観点に照らし、FD委員会での活動に加え、組織的な研修及び研究として、年に1回行っている教員研修は評価できる。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

組織的な研修及び研究を実施するために、従来の学生の授業評価アンケート、教員研修を継続すると同時に、新規にFD研修の場を設けることを計画している。

また本大学院専任教員の研究発表及び研究業績等を公表する目的として、平成22(2010)年度より、「文化ファッション大学院大学紀要」を年に1回刊行することとした。

[基準5の自己評価]

教育研究上の目的達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員数を確保し適切に

配置している。また、実務家教員が実務経験に適した授業科目を担当しており、評価できるものと判断する。

教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスについて、大学院教育の中核となるプロジェクト科目についてはいずれも専任教員が担当しており、院生指導にはきめ細かな対応を行っている。年齢面では、経験豊かな実務家教員を採用していることから、全体として高齢傾向に偏っている。

教員の採用・昇任の方針、選考基準、手続きは「文化ファッション大学院大学教員選考基準」、「文化ファッション大学院大学教員選考基準施行細則」及び「教員評価基準項目」に明確に示され、適切に運用されている。

教員の授業担当時間の適切さについて、教員の業務内容が、授業担当に加えて、教授会、専攻会議、各種委員会等の会議出席、B F G U F Wや文化祭など大学院行事等の準備、入試や学生募集のための業務等に時間を費やしており、授業以外の業務に要する時間が拡大する傾向の中で、事前の授業準備やきめ細かな教育指導に影響が出ないように取り組んでいるので、教員の負担が増幅している状況である。これらに対応すべく助手を採用し、教員の授業補助等の軽減を図っている。

研究費の配分等については、「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」や「研究費使用ルール」を定め、適切に支援、管理している。

F Dへの具体的な取組みについて、F D委員会での活動に加え、組織的な研修及び研究として、年に1回行っている教員研修は評価できる。今後は、より一層の組織的な対応を進めることが必要と考えている。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

専任教員の高齢傾向を是正する対応策として、本大学院の修了生の中から適宜若干名を専任助手として採用し、将来に向けて専任教員の育成に取り組んでいる。また実務家教員も、企業の第一線で活躍している若手起業家等が特別講義、または非常勤講師として授業を実施しているが、その中から専任教員としての資質等を教員選考委員会等で検討して、全体的なバランスを考慮して採用していく方針である。

専門職大学院である本大学院は、教員のうち特に実務家教員の存在が非常に重要である。

今後、ファッションビジネス教育をより充実、発展させるためには、産業界の動向、情報等を常に把握してより良い教員候補を見出し、その採用にあたっては、諸規程を遵守し適切に運用していく。

実務家教員以外の専任教員のイベント等の準備に割かれる時間については、教員1人ひとりの教育担当時間を精査し、授業準備負担の違いを考慮してイベント等の準備担当の割り当てを決定していく。また今後も人件費予算の範囲内で本大学院の修了生を専任助手として採用し、専任教員の授業準備の負担軽減を図っていく。さらに今後はT A，R Aの採用も検討していく。

組織的な研修及び研究を実施するために、従来の学生の授業評価アンケート、教員研修を継続すると同時に、新規にF D研修の場を設けていく。また本大学院教員の研究発表及び研究業績等を公表する目的として、平成22（2010）年度より、「文化ファッション大学院大学紀要」を年に1回刊行する。

基準 6. 職員

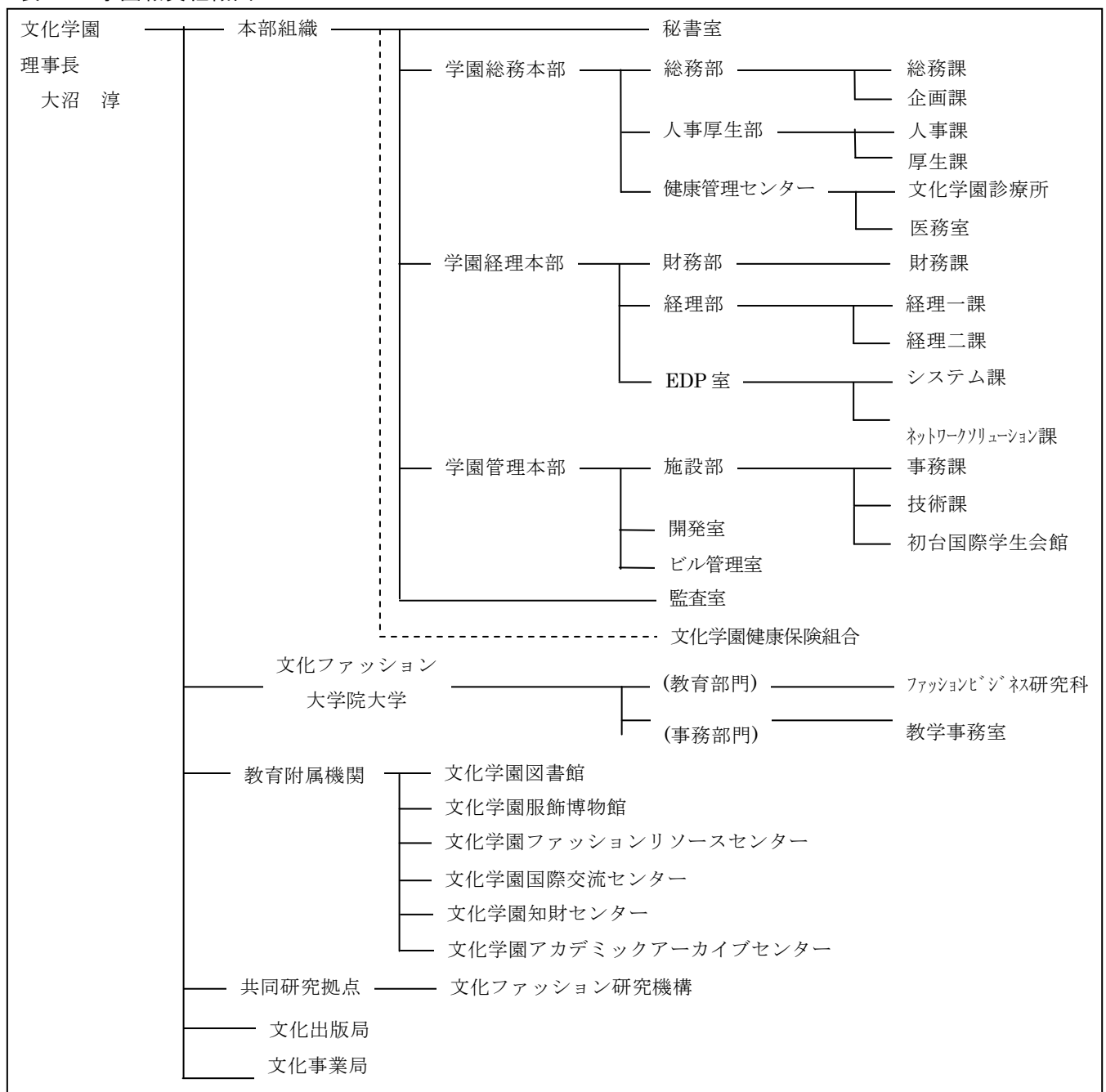
6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-1-①大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

組織については基本規程である「職制」により法人の内部部署の設置、その所管業務の範囲と権限を定め、能率的に遂行することができる組織を定めている。また、この職制を実施するに必要な準則は「分課分掌業務規程」で定めている。(表 6. 1 学園職員組織図参照)

表 6. 1 学園職員組織図



6-1-②職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、理事会で決定した基本的方針に基づく理事長の指示を受け学園総務本部が各部門と調整した上で遂行している。職員の採用に関しては新入職員の採用を若干名実施している。

職員の昇任・異動については昭和 53（1978）年度から導入した職員の職能資格制度の運用により、資格に応じた前年度の人事考課と各部門からの組織変更等の申請を基に、学園の人事委員会で検討審議し、基本的には毎年 7 月に定期異動を含めた昇任・昇格・異動を決定している。

6-1-③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任・異動に関する規程としては「職員就業規程」があり、また関連する規程としては「給与規程」等があり、これらの規程に則り適切に業務を行っている。また職員の職務遂行能力に応じた資格等級を設定するための職能資格制度には、役職と専門職の位置づけを明確にした専門職制度を加え、既に 31 年経過、安定し定着してきている。この資格等級を決定するために人事考課規程に基づく人事考課を毎年実施している。人事考課では資格ごとの人事考課要素（評価要素）が明確になっており、職員に理解されやすく、また職員一人ひとりの考課表（評価表）についても本人には公開できることになっており、考課者と被考課者とが話し合える環境になっている。

(2) 6-1 の自己評価

本大学院教学事務室、法人本部組織、附属機関のそれぞれの組織が、責任の所在の明確化を図りながら、連携に努めている。教学事務室は、まだ新しい組織であるため法人本部組織と人事交流を図る必要性を感じている。加えて近年教学事務室の業務に高度な専門性が要求されることから、専門性を高めるための方策も同時に講じる必要がある。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

職制、分課分掌業務規程は、組織変更が必要であるときは速やかに改正を行い、適性且つ合理的な業務体制の確保に努める。

職員就業規程は、時代に即応した内容の見直しにも取り組んでいく方針である。

6-2. 職員の資質向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-①職員の資質向上のための研修（SD等）の取組が適切になされているか。

「職員研修規程」に基づき、本大学院で実施する職員研修には、本部人事厚生部が主催する職員研修と本大学院教学事務室で実施する職員研修がある。また総務本部に学園研修委員会を設け、研修実施部門へ提案及び意見具申ができることになっている。

1) 本部人事厚生部主催の職員研修

＊就業時の新入職員研修会（教員を含む）

新入職員研修会では、学生から社会人へ意識の切り替えを行うこと、本学の歴史と現況、

就業規則及び諸規則を理解すること、社会人としてのマナーの取得を基本に毎年3月下旬頃4日間をかけ学内で実施している。

＊採用後の3年目研修会（職員のみ）

3年目研修は、採用後の3年間で自分自身で振り返る、また研修を通じて他の受講者からの指摘により、改めて自分自身を確認すること、さらに対人関係能力の向上を図ること、自分の職場以外の職員との情報交換及び交流を主として、該当年になった職員を対象に毎年9月に軽井沢山荘の研修所を利用して、3泊4日で開催している。

＊新任管理職研修（職員のみ）

新任管理職研修は、当年度に初めて管理職に昇任した者を対象に、管理職の基礎と、新しく部下となる職員の人事考課を実施するにあたっての必要性の理解と具体的な評価方法を身につけるために、1日ないし2日かけ学内で実施している。

2) 本大学院教学事務室で実施する職員研修

- ・本学園「知財センター」において、教職員を対象に外部講師を招いて、知的財産の重要性や商品デザインの保護等、専門性に重きを置いた研修会を実施している。
- ・専任職員については、各業務の内容に応じて文部科学省等各官庁や各独立行政法人が主催する研修会へ積極的に参加している。
- ・毎月第一火曜日と第三火曜日に教学事務室会を実施し、事務職員全てが自分の業務報告及び連絡事項を発表し、また業務内容等の改善点や意見を述べさせることにより、コミュニケーション能力の育成も行っている。

(2) 6-2の自己評価

人事厚生部の主催による3つの研修会については、学園全体に周知されており、特に大きな問題はないと思われる。ただし、新任管理職研修での人事考課については、繰り返し何度も行い、評価の基準を共通認識することが必要と考える。

教学事務室では本大学院の置かれている現状の理解と当面の課題を認識し、課題となる問題にも適切に対応できるよう定期的に事務室会議を開催し、職員が情報を共有できるよう努めている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

人事厚生部の主催による3つの研修会を、今後も継続実施していく。特に若い職員が能力開発できるような内容も加えて、また中堅職員研修も積極的に実施していく。

本学園の適切な人事考課を行っていくためにも、評価者の訓練を繰り返し実施することで、評価基準を徹底する。

実社会のキャリアの有無、大学出身学部など学生のバックグラウンドが多様化しており、また今後ますます増えるであろう留学生等に迅速に対応するため、本大学院大学独自の教職員研修会を実施していく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明

6-3-①教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・教育研究を支援する事務体制として、教学事務室内に教務担当、研究費管理担当を置き、「管理、監査のガイドライン」を明確に定め、教員の研究における事務処理を速やかに行っている。
- ・教学関係の重要事項を審議する教授会をはじめ各委員会に、事務室からも事務長以下1名担当事務員が委員として参加している。そして、教職員が連携して、入試方策、教育効果の高い教育運営、学生指導、留学生指導、進路指導等について審議検討している。また事務室は学生と直に接する窓口業務を行っており、これらの業務を通して学生の生の声を収集、各委員会に報告して教職員の情報の共有及び意見交換を行っている。
- ・本大学院の授業は、専攻の特性として実践的な教育内容の演習や実習が多く、より教育効果を上げるべく授業の補助的業務を行うために、本学の修了生を適宜若干名専任助手として採用している。修了生であることから在学中の経験を生かし、学生への有効なアドバイスを与えることもでき、即戦力となって円滑な授業運営の一助となっている。また、これら専任助手を、専門職大学院ならではの専任教員のほか、外部の実務家講師のサポートをさせることにより、その教員から将来の本学専任教員としての幅広い知識、高度な技術を学ばせている。
- ・本学園の職員の勤務体制及び給与制度は学園として統一されているので、教学事務室の職員は週休2日の勤務体制である。しかし、本大学院は月曜日から土曜日まで開校しているため、職員は交代で土曜日出勤している。そして、土曜日出勤した翌週または翌々週には必ず代休をとるよう指導している。勤務時間も通常9時から17時20分までであるが、学生の自習室の閉室時間が19時30分のため、これも交代で遅番出勤（11時10分から19時30分）体制をとり、学生対応に充分配慮した勤務体制にしている。

(2) 6-3の自己評価

大学を取り巻く環境が著しく変化していく中で、教員と職員が同じ視点で教育環境等の改善に取り組むことは不可欠であり、よりいっそう協力体制がとれるよう事務室職員も常に教育研究の課題意識とモチベーションを高めていく必要がある。特に、委員会の構成員としてその責任を果たすにあたって、教員では得られない情報の収集に積極的に取り組むべく、各大学が参集する研修会等に努めて参加し、他大学の情報をできる限り把握するよう努力している。職員が教授会他各委員会の構成員となっていることは、教員と職員が共通認識を持つことになり、教育研究の充実、円滑化に大きく寄与している。

また、授業体制に対応した勤務時間変更にも十分な配慮をしているので、職員の勤務体制の負担が大きくなっているのが現状である。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

さらに高い教育研究効果を上げるために、事務組織のあり方として常に学生生活や教員の教育研究に対するサービス向上を考えていかなければならない。それには、今後職員同士はもちろん、教員、特に専任助手との連携を密にし、小規模大学院ならではのきめ細かな対応を行っていく。その対応のために、外部の専門機関等を有効利用し職員の質的な能力向上を図り、組織構成においてもその強化のために職員の適正配置等、必要な人事異動を図っていく。

〔基準 6 の自己評価〕

職員の組織編制及び採用・昇任・異動については、職能資格制度や職員就業規程等に基づき適切に運用されている。採用について若干名ではあるが、定期的に新卒採用を行っており、また定年退職者の中から必要な人材を継続して雇用する再雇用制度も確立している。

昇任・異動等についても毎年定期的に行っており、順調に推移している。

職員の資質については、学内外の研修会に積極的に参加させてその向上を図り、また学長講話等により大学人としての心構えや姿勢について具体的に伝えられており、新入職員まで浸透が図られている。

事務体制については、教育支援、研究支援ともに充分配慮し最大限努力しているが、組織が小規模のため過重な負担は否めない。

〔基準 6 の改善・向上方策（将来計画）〕

業務の多様化に伴い、定期的に職員の分課分掌業務規程を見直し、改善すべき点は即応して改善していく。

少ない職員で最大の効果を上げるために、職員の資質向上を目的とした外部の研修機会を今後も積極的に活用し、内部でもSD研修会の実施や教育プログラムを確立していく。また、教員のFD研修会等に職員も数名ずつ参加し、教員間の課題等を把握したうえで教育研究支援活動を行なっていける体制を目指す。

職員の勤務体制と授業体制による職員の過重な勤務が是正されるよう検討していく。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること

(1) 事実の説明（現状）

7-1-①大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に運営されているか。

本学園の管理運営は、文化ファッション大学院大学や設置各校等の目的を達成するために、「文化学園寄附行為」に基づく最高決定機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として学園総務本部、学園経理本部、学園管理本部を置き、目的達成のための体制が整えられている。これらの組織は教育組織及び大学院大学教学事務室と連携して、年度ごとの事業計画を策定し、この計画に基づいて業務に当たっている。また、平成 20（2008）年に理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「監査室監査規程」を定めて管理運営面における自己点検機能を強化し、コンプライアンス（法令遵守）及び業務の監査の充実を図っている。監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と合わせて学校法人に関わる三様の監査体制が整い、本学園のガバナンス強化につながっている。これらの組織体制にくわえて、理事長、学長をはじめとした各部署の幹部職員が中心となってリーダーシップを発揮し、絶えず組織の構成員全員の能力を最大限に発揮させ、結集していくことを方針として、その徹底を図っている。

「理事会」は通常年 3 回（1 月、2 月、5 月）の定例会及び必要により開催され、法人全体の予算、決算をはじめ、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の改廃、設置している各学校の研究科・専攻の構成等について審議・決定を行うほか、学則に定める研究科・専攻の入学定員、授業料改定等の重要事項の審議決定を行っている。監事は常時 1 名ないし 2 名が出席し、法人の業務の監査等を行っている。

「評議員会」は、毎年 2 月及び 5 月に定例会を行うほか、必要に応じて理事長が招集し、臨時の評議員会を行っている。評議員会は寄附行為に規定された諮問事項に応じ、議決が必要な事項については審議・議決を行うなど、その役割を果たしている。

このほか、常勤の役員（理事、監事）と、法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の代表者により構成されている「学園運営会議」が 8 月を除く毎月 1 回開催され、理事会や評議員会に諮るべき事項や法人及び各設置校や収益事業の運営上重要と思われる事項等を審議している。また、学園全体の部長相当職が定期的に連絡・協議を行うために召集される「学園・学校部長会」が 8 月を除く毎月 1 回開催され、理事会・評議員会及び学園運営会議での審議事項の通達、あるいは、学園運営会議への提案事項や理事長から諮問のあった事項の審議等をおこない、各部門の連携・協力を図りながら、学園の意思決定に基づく管理運営を行っている。

7-1-②管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事定数は寄附行為により 8 名ないし 10 名と定められており、選任区分は、第 1 号理事「文化女子大学長及び文化服装学院長」、第 2 号理事「評議員のうちから、理事長が理事会

及び評議員会の同意を得て選任するもの3人又は4人」、第3号理事「学識経験者のうちから理事長が理事会の同意を得て選任するもの3人又は4人」となっている。平成22（2010）年5月現在の現員は8名で全員常勤である。理事の任期は1号理事を除き3年となっている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。また、理事のうち1名を、理事会において理事総数の過半数の議決により常任理事とすることができ、現在、常任理事を選任して理事長の職務を補佐している。本学園では、理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しないこととし、理事代表権の制限をしている。

監事定数は2名であり、「監事は、この法人の理事、職員（教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。平成22（2010）年5月現在、常勤、非常勤各1名の監事が選任され、非常勤の監事1名は外部の者が就任している。監事の任期は3年となっている。

評議員の定数は21名ないし23名であり、選任区分は、寄附行為により、第1号評議員は「この法人の職員のうちから理事会の定めるところにより、理事会で選任した者14人」、第2号評議員は「この法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任する者3人又は4人」、第3号評議員は「学識経験者のうちから理事会において選任した者4人又は5人」と規定している。第1号評議員14名のうち、8名は職員区分により、それぞれの職員の推薦する候補者のうちからそれぞれの職員数に按分して選任し、ほかの6名は事業規模等を総合的に勘案して、選任することとしている。評議員会の議長、副議長は、評議員会において選任され、会の進行等を行っている。

平成22（2010）年5月現在の現員は、第1号評議員13名、第2号評議員4名、第3号評議員4名の合計21名であり、評議員の任期は3年である。

また、「学園運営会議」のメンバーは「学園運営会議規程」により規定され、常勤の役員と、本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の代表者により構成され、現在は10名で開催されている。「学園・学校部長会」は本部組織・教育組織・附属機関の部長相当職ならびに収益事業の総務担当部長が出席している。

（2）7-1の自己評価

法人の管理運営については、理事会を中心に、評議員会等が理事会を補完し、予算・決算、重要な規程の改廃、学部・学科の新設や改組転換等の重要事項を決定し、法人の財産管理・予算の執行に関する方針を定めている。また、これらの決定は学園運営会議等を通じて学園・学校部長会や学園総務本部、学園経理本部、学園管理本部など各部門との連絡・調整を図りながら適切な管理運営を行っている。

（3）7-1の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会の変化は著しく、このような状況の中では、法人の意思決定は的確に迅速に行わなければならない。このような観点から、寄附行為についても、理事定数・評議員定数を増員し、多くの意見を取り入れるとともにその強化を図ってきた。

また、理事は任期を5年から3年に変更し、時代に即応したかたちで人的交代が促せるようにするなどの見直しを行っている。現在、役員の欠員はないが、3号理事（学識経験

者理事）に外部理事を選任するなどの必要な措置を行うこととしている。また、私立学校法の改正に伴い、寄附行為に「役員、評議員の解任及び退任」や「監事の職務」あるいは「財産目録等の備付及び閲覧」等を明確に規定した。さらに監査室監査規程を設け、内部監査機能の充実等を図ってきたが、今後は情報公開等にも積極的に取り組み、ステークホルダーへ説明責任を果たし、社会の要請に応じた学園のガバナンス機能の整備を強化していく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門としては記述のとおり、学園総務本部、学園経理本部、学園管理本部が設置され、それぞれ総務は総務部、人事厚生部、経理は経理部、財務部、E D P 室、管理は施設部、開発室、ビル管理室で構成されている。管理運営のための必要な組織として「学園運営会議」、「学園・学校部長会」が置かれ、定期的に会議を開催している。

教学部門としては、専攻毎に行われる「専攻会議」、関連する各委員会などにおいて想起・提案された事項に基づき、最終的に「教授会」で審議の結果、承認・決議され学長のもとで運営されている。

上記部門間の連携については、各部署が相互に具体的に問題を把握し、適切な決定につながるような仕組みを設けている。例えば教学部門の「教授会」においては、管理部門に関係する案件によっては学園総務本部長や学園管理本部長が出席し、「教授会」における審議の過程を把握することに努め部門間の調整を行っている。こうして得られた情報は、予算措置などに関係する折衝の場合、相互に必要な事情を理解のうえ実質的で厳正な折衝が可能になるなど、その連携は意味を持っている。

管理部門の「学園運営会議」や「学園・学校部長会」にはそれぞれ学長、教学事務室事務長が出席し、管理部門の状況の把握や情報の提供、意見の開陳に努めている。このように管理部門と教学部門の連携には特に留意しているところであり、この考えは各部署に浸透しており、日常的に両者の連携は円滑、かつ適切に行われている。

(2) 7-2 の自己評価

法人と教学部門の役割については、「教授会」に法人本部の担当者が出席したり、「学園運営会議」や「学園・学校部長会」に学長や教学担当者が出席するなど、内部調整や意思の疎通の場が設けられており、議案等について双方を尊重しつつ協議、調整ができ、連携についても適切に機能していると考ええる。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後引き続き、「学園運営会議」や「学園・学校部長会」など、管理部門の責任者と教学部門の責任者が議論する場を定期的に設け、意思の疎通を図っていく。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-①教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本大学院は、平成 18（2006）年開学の専門職大学院で、完成年度までの 2 年間、毎年文部科学省へ「設置計画履行状況調査」を提出し、それによって設置認可申請通りに自己点検も含めて実施している。開学時に「自己点検・評価規程」を整備し、その規程に基づいて「自己点検・評価委員会」を設置し、委員は学長、研究科長、専攻長、教学事務室事務長、その他学長が指名する者で構成して、同時に自己点検・評価を実施する組織として委員会の下にワーキンググループを置いている。構成は学長が指名した専攻毎の 3 名ずつの委員と事務局から 1 名加えた 7 名で、委員会が決定した基本方針・実施基準等に基づき、完成年度終了後の 2 年目の平成 21（2009）年度より自己点検・評価を実施することとした。

7-3-②自己点検・評価等の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

本大学院の自己点検・評価委員は同時に教務委員会やカリキュラム検討委員会の構成員であり、日常的に大学院の教育や運営全般にわたる課題を検討し、実務家教員を含む教員全員参加の教授会において学長承認のもとにそれぞれの案件について具体化を図っている。

実務家教員からも各委員会の委員として、職業人育成のための教育研究活動に企業人としての貴重な意見や提案を出してもらい、それを参考にさらなる自己点検・評価を行なっている。また、開学時より学生に対する「授業アンケート調査」を実施しており、その調査結果を年度末の F D 研修会において検討し、教育研究の改善・向上につなげている。

7-3-③自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

完成年度終了後の平成 21（2009）年度より教育研究の改善・向上のために「自己評価報告書」を作成し、学内教職員に配布した。学外にはホームページに掲載している。

(2) 7-3 の自己評価

本大学院の「自己点検・評価」について、その委員会を設けてはいるが教職員の数等により 1 人が複数の委員会委員を担当しており、各委員会そのものが全て「自己点検・評価」につながっているといえる。小人数の専門職大学院であるため、教職員相互のコンセンサスを得ており、課題や懸案事項等に関して何事においても全体で検討、討議して解決にあたっているところは評価できる。

(3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院は独立した小規模な専門職大学院であるため、4 年制の総合大学等と比較して学生数、教員数ともに少数である。しかし、多くの委員会を有しているため教員が複数の委員会を兼務せざるをえない状況である。この委員会を教員の教育・研究活動に支障がないように再編し、より円滑に教職員間での自己点検・評価を進めていける体制作りをする。

〔基準 7 の自己評価〕

本大学院及び学園の管理運営体制は、「理事会」、「評議員会」、「学園運営会議」、「教授会」、各委員会が定期的に開催され、また監査室の設置により、管理運営面における自己点検機能が強化されていることから適正に整備され機能していると評価できる。特に「教授会」では、本大学院と学園の課題についても審議し、速やかに意思決定され具体化が図られていることは、管理部門と教学部門の隔たりのない関係により、円滑な教学運営がなされているといえる。

〔基準 7 の改善・向上方策（将来計画）〕

開学から 4 年が経過し、これまでの管理運営について管理部門と教学部門の連携は円滑に行なわれてきたといえるが、今後より一層「理事会」、「学園・学校部長会」等の決定事項を速やかに教職員に伝達し、情報共有に努める。

学外の企業の方々に組織している「運営諮問委員」の、産業界の立場からさまざまな意見、要望、アドバイスを聴取し、それらを教育現場にフィードバックし、教育研究をより充実させる。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開）

8-1. 大学の教育研究目的を構成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8-1-①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学園の予算は例年 11 月から 2 月にかけて編成され、在籍予定学生数を基として収入を算出し、収支の均衡が図られるよう支出予算を決定していくことを基本として収入の範囲で運用されている。具体的には以下の通りである

本学園の平成 21（2009）年度決算（資料 8-1 参照）における消費収入の主なものは、学生生徒等納付金 99 億 6,700 万円、事業収入 8 億 4,300 万円（収益事業からの寄附金 4 億円を含む）、国・地方公共団体等からの補助金 8 億 600 万円である。ほかに、資産運用収入（1 億 3,000 万円）、手数料（1 億 2,500 万円）、寄附金（6,000 万円）等の収入があり、平成 21（2009）年度帰属収入合計は 128 億 5,000 万円となった。一方、資金収支計算書収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、前受金収入 35 億 2,500 万円、借入金等収入 2 億 5,000 万円等が加わり、合計で 136 億 4,300 万円となり、前年度繰越支払資金 63 億 200 万円を加えると収入の部合計は 199 億 4,500 万円となった。

本大学院の平成 21（2009）年度決算の消費収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金 1 億 3,600 万円、国からの補助金 6,900 万円である。ほかに、寄附金（600 万円）、事業収入（420 万円）、手数料（360 万円）等の収入があり、平成 21 年度帰属収入合計は 2 億 2,200 万円となった。一方、資金収支計算書収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、前受金収入 6,900 万円が加わり合計で 2 億 2,200 万円となった。

本学園の平成 21（2009）年度決算の消費支出の主なものは、人件費 71 億 2,200 万円、教育研究経費 35 億 200 万円、管理経費 13 億 3,000 万円である。ほかに、資産処分差額（6 億 4,200 万円）、借入金利息（2 億 1,000 万円）等の支出があり、平成 21（2009）年度消費支出合計は、128 億 1,000 万円となった。一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え、資産運用支出 11 億 9,300 万円、借入金等返済支出 9 億 5,300 万円、施設関係支出 3 億 8,700 万円、設備関係支出 4 億 4,800 万円等があり、平成 21（2009）年度資金支出合計は 137 億 1,300 万円となり、次年度繰越支払資金 62 億 3,200 万円を加えると支出の部合計では 199 億 4,500 万円となった。

本大学院の平成 21（2009）年度決算の消費支出は、人件費 2 億 1,800 万円、教育研究経費 8,700 万円、管理経費 2,500 万円、資産処分差額 100 万円であり、平成 21（2009）年度消費支出合計は 3 億 3,000 万円となった。一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え設備関係支出 800 万円があり、平成 21（2009）年度資金支出合計は 3 億 900 万円となった。

本学園の平成 21（2009）年度消費収支差額は、基本金組入前で 4,000 万円の収入超過、基本金組入後で 4 億 6,000 万円の支出超過となっている。

また、本大学院の平成 21（2009）年度消費収支差額は、基本金組入前で 1 億 800 万円の支出超過、基本金組入後も 1 億 800 万円の支出超過〔平成 21（2009）年度は基本金の組入

額が0だったため] となっている。

8-1-②適切に会計処理がなされているか。

本学園では、学校部門は学校法人会計基準及び文化学園経理規程に則り、収益事業部門は企業会計原則及び文化学園経理規程に則り、学園経理本部において会計処理がなされている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会には随時担当者を出席させ、会計知識の向上に努めると共に、日常的に不明な点などあれば、日本私立学校振興・共済事業団や顧問の公認会計士、税理士に問い合わせ、指導・助言を受けている。

8-1-③会計監査が適正におこなわれているか。

本学園は、独立監査人により、昭和 51（1976）年文部省告示第 135 号に基づく監査を受けている。会計監査は通常 5～8 名の公認会計士によって年間 24 日間実施され、8-1-②に則って元帳及び帳票書類等の照合、備品実査、業務手続きの確認、計算書類の照合等を行っている。また、監事は会計監査に常時立会うと共に、監事自身による内部監査を実施し、事故防止に努めている。

(2) 8-1 の自己評価

本学園の平成 21（2009）年度消費収支差額は、基本金組入後で 4 億 6,000 万円の支出超過となっているが、資産処分差額には文化女子大学室蘭短期大学の廃止に伴う土地、建物、備品等の除却額 5 億 4,600 万円が含まれており、これは平成 21（2009）年度限りのものであり、収支の均衡は充分図られている。大学院大学の平成 21（2009）年度消費収支差額は、基本金組入後に 1 億 800 万円の支出超過となっているが、平成 18（2006）年の開学以来着実に帰属収入を増加させ、消費支出比率を改善してきているので、近い将来収支の均衡が図れるものと確信している。

本学園の収益事業部門はその収益の一部を学校に寄付し、教育研究環境の維持向上に寄与することを目的として設立された。現在、収益事業として文化出版局、文化事業局、ビル事業部、アカデミック・アーカイブ・センターを有し、平成 21（2009）年度は収益事業部門より学校会計に 4 億円の寄付がなされ、学校部門の教育研究水準の維持向上に貢献している。

本学園は、公認会計士、税理士等の適切な指導の下、学校法人会計基準及び企業会計原則に則った会計処理が行われている。独立監査人の監査及び監事の監査は適切に行われており、監査報告書及び監事監査報告書でも明らかとなっており、本学園の学校部門の計算書類、収益部門の財務諸表及び学園の財産目録は学校法人の財政状態及び経営状況を正しく示している。会計処理は適切になされていると評価する。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

学校部門では、事務部門の合理化等で支出の削減を図ると共に、今年度は新たな学生寮の建設に着手し〔竣工は平成 23（2011）年度〕、将来的に事業収入を増加させることを計画している。

収益事業部門では、開発室及びビル管理室の設立により安定収入は確保したが、収益事

業部門内部の赤字部門解消が課題となる。また、フランスの通信社AFPとの共同事業のために平成21(2009)年に設立されたアカデミック・アーカイブ・センターは今後の発展が望まれる。

大学院大学は平成18年度の開校と歴史は浅いが、長らく日本の服飾教育を主導してきた文化学園の設置した専門職大学院であり、その教育理念、教育内容の浸透に伴い学生数も増加傾向にある。近い将来収支の均衡は図れると考えるが、専門職大学院という性格上学生数の大幅増といったことは望めず、限られた収入の中でより効率的な予算編成を行っていく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-2-①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、次の5つの方法により実施している。5の指定場所における閲覧については「書類閲覧規定」に基づき対応している

- 1 学園のホームページに掲載
- 2 職員がWEB上で閲覧できる「学園ニュース」に掲載
- 3 「決算概要」を学生の父兄に郵送(学納金納付用紙の発送時に同封)
- 4 学内掲示板に掲示
- 5 指定場所における閲覧

公開している情報は、学校会計では資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、収益会計では損益計算書、貸借対照表であり、それぞれの内容についての概要説明を付けて、監事監査報告書と共に公開している。

(2) 8-2の自己評価

私立学校法の趣旨に沿い、文部科学省の通知に則った形で適切に行われている。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

情報開示は適切に実施しており、今後も公正な公示に努力していく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明

8-3-①教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

学園全体として8億4,300万円の事業収入がある。主なものは、収益事業収入4億円、学生寮収入を中心とする補助活動収入2億6,300万円である。また、資産運用収入として7,800万円の施設設備利用料収入、5,200万円の受取利息・配当金収入がある。ほかに、6,000万円の寄付金がある。

本大学院に関しては、「柄作成装置」「切りびつけマシン」等600万円の現物寄付を受けている。また、平成20(2008)年度には科学研究費補助金を1件獲得し(共同研究者)、平成19・20(2007・2008)年度に関東経済産業局より地域資源活用型研究開発事業「八王子

産多摩織等の技法を用いた成形織・ブリーツ織の研究開発」の委託を受けた実績があるものの、平成 21（2009）年度に関しては競争的資金の獲得実績はなかった。

（2）8-3 の自己評価

事業収入、資産運用収入の合計は学園の帰属収入全体の 7.6%を占め、学園の教育研究水準を維持向上させるために有効に活用されている。また、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) 等の競争的資金の獲得に関しては、学園全体としては一定の収入があったものの、本大学院に関しては関東経済産業局の大きな事業を行ったが、今後も積極的に取り組む必要がある。

（3）8-3 の改善・向上方策（将来計画）

事業収入、資産運用収入の安定した資金収入は維持しつつ、学園が所有しているファッションに関する多種多様なリソースを有効活用することにより、産学連携等の形で更なる外部資金の導入を目指したい。寄付金に関しては、財務部を中心に積極的に受入体制を整えてゆく予定である。また、競争的資金の獲得に関しては、若手教員を対象とした研究奨励制度の制定を検討中である。

〔基準 8 の自己評価〕

少子化の進展による入学者減、不安定な経済情勢に伴う中途退学者増と、私学にとっては益々厳しい経営を迫られるなか、法人全体としては概ね良好であると評価している。本大学院は、学生数は増加傾向にあり、帰属収入は毎年着実に増加しており、近い将来収支の均衡は図れるものと考えている。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

学園の帰属収入 128 億 5,000 万円に対し大学院大学の帰属収入は 2 億 2,200 万円であり、その比率は僅か 1.7%にすぎない。大学院大学単独でできることには限りがあるので、ファッション教育を主とする同一法人内の他校と連携し、施設・設備等は共同利用してゆくなどして支出削減に努めると共に、既に計画されている学生寮建設のほかに事業収入を増加させる方策を検討する。

基準 9. 教育研究環境（施設設備）

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地は、新都心キャンパスと運動場で、新都心キャンパスは文化女子大学、文化服装学院及び文化外国語専門学校を併設しており、J R新宿駅から徒歩約7分、都庁を中心とした新宿副都心に隣接し、立地条件に恵まれている。（表9.1）

表 9.1 校地の面積

	校 地 面 積 (㎡)
新都心キャンパス	83,273 ㎡

運動場としては小平テニスコート（4面）、八王子テニスコート（8面）、J館屋上テニスコート（1面）、厚木グラウンドがあり、室内球技用として体育館（2か所）が利用できる。施設は常に整備が整っている。また、地域との連携にも配慮している。（表9.2）

表 9.2 運動場の概要

施 設 概 要				スタッフ人数	
施 設 名 称	面積 (㎡)	仕 様	利用時間	専任	非常勤
小平テニスコート	3,213	4 面	9:00～17:00	1	1
八王子テニスコート	24,768	8 面	9:00～17:00	1	1
J館屋上テニスコート	843	1 面	9:00～17:00	1	1
J館小体育館	843	多目的	9:00～17:00	1	1
F館大ホール	1,067	多目的	9:00～17:00	1	1
厚木グラウンド	8,340	多目的	9:00～20:00	0	0
合 計 面 積					

校舎は新都心キャンパス内にあり、平成19（2007）年に全面リニューアルしたI館と一部改装したD館、F館、H館で構成されている。

各々の建物は近接しており、連絡通路が整備され、校舎間の移動に利便さがある。また、図書館等の附属施設も近接しているため頻繁に利用されている。平成10（1998）年に竣工した高層のA・B・C館には、学生が自由に利用できる20階と12階の学生ホールの他、11階のオープンメディアルーム等も設けている。さらに、平成13（2001）年に竣工したプラザ棟には、購買施設、学生食堂、パンジーコーナー（喫茶）を設けており、全学共通の多目的施設として、また、課外活動、及びコミュニケーションスペースとしても利用されている。

プラザ屋上、緑の広場等の屋外施設は、季節感のある植栽を施し、学生達のコミュニケーション、及び憩いの場として活用している。

また、校地の一部を公園状緑道、及び空地として整備し、地域の人達にも日常的に利用していただけるスペースとしている。(図 9.1)

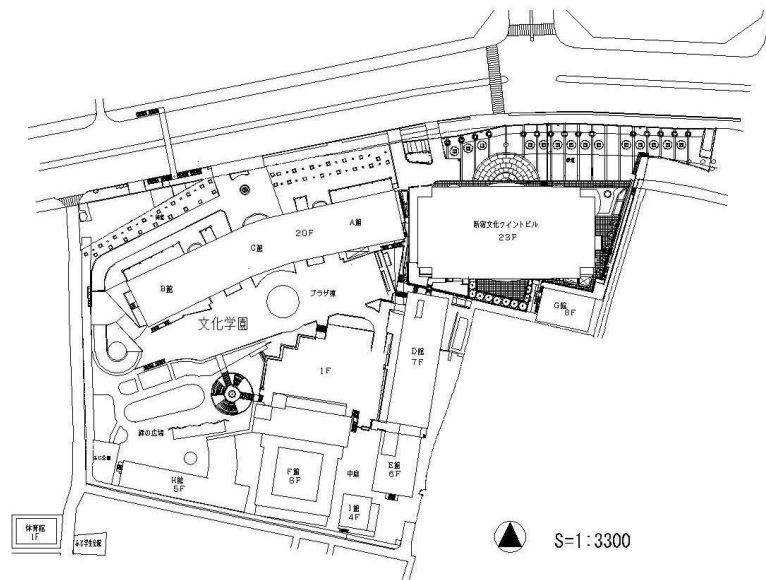


図 9. 1

研修施設としては、文化北竜館と文化軽井沢山荘を設けている。

文化北竜館（長野県飯山市）は、収容定員 250 名の温泉を有した施設で、学生の夏期北竜湖セミナーや各種研修施設として、中心的な役割を担っている。附属施設として、体育館、ミニゴルフ場、キャンプ場、スキー場、資料館を隣接しており、年間を通して利用できるになっている。

文化軽井沢山荘（長野県北佐久郡）は、収容定員 70 名の施設で、研修機能を備えた中型研修施設として各種研修や会議等に利用している。

また、両研修施設とも、教職員の保養施設としての役割を兼ねている。

表 9.3 研修施設・利用者・スタッフ等の概要

	面 積 (㎡)	定 員 (名)	営業 時間	年間利用者数 (名)		スタッフ (名)	
				学内	学外	専任	非常勤
文化北竜館	7,020	250	24 時間	7,175	7,220	2	7
文化軽井沢山荘	1,264	70	24 時間	521	2,513	1	0
合 計	8,284	320		7,696	9,733	3	7

学生寮としては、平成 18（2006）年に竣工した女子寮の初台国際学生会館がある。

ここには、文化女子大学、文化服装学院及び文化外国語専門学校の学生も入寮しており、全室個室（7 階一部除く）となっている。カウンセラー兼寮長、及び寮母が 24 時間体制で学生の生活管理指導にあたり、セキュリティも万全を期している。附属設備として、図書

室、実習室、談話室の設備を完備している。毎年、新学期には新入学生歓迎の合同ウェルカムパーティの開催等で学生間の交流を深めるなど、充実した学生生活が送れるように、寮長、及び寮母と関係部署との連携を密にしている。

表 9.4 寮施設・入寮者・スタッフ等の概要

	専有延床面積	部屋数	定員	一人当たり面積	寮長・寮母	
	(㎡)	(室)	(名)	(㎡)	専任	非常勤
初台国際学生会館	3,581	117	120	18	2	2

学生食堂は、学生の利便性向上のため、食堂部分(501 席)と喫茶部分(368 席)に分かれており、他に売店併設の学生ホール(246 席)とバイオレットルーム(80 席)を有している。食事時間帯以外については、食堂は 18:00 まで、その他は 21:00 まで開放して、学生交流の場としている。

図書館は本大学院の位置する新都心キャンパスの本館と小平キャンパスの分館とで構成される(延床面積 2,533 ㎡)。本大学院の院生・教職員は両館とも利用可能である。本館は書庫を除くすべてがワンフロアにある(閲覧室は 1,372 ㎡で座席数は 268 席)。

分館を含む所蔵資料総数約 32 万冊のうち、約 15 万冊が本館閲覧室に配架されている。蔵書構成は全ジャンルに渡るが、共用校と共通の専門分野である服飾関連(その歴史・文化・社会学・心理学、技法、繊維の科学・技法、繊維産業)については学術的資料から実用書までほぼ網羅的に収集保存している。とくに世界中の服飾文化・歴史に関わる国内外の貴重な文献は特別コレクション(約 5,800 冊 2,000 タイトル、プレート・雑誌・織物サンプル帳などを含む)としている。また本大学院開学以降は経営、商業、マーケティングなどビジネス系資料の充実も図っている。逐次刊行物でも学術誌や業界誌のほか、国内外各国のファッション雑誌を充実させており、永久保存しているものを含めると 2,600 タイトルに及ぶ。なかでも特殊な資料としてはコレクション情報誌、アパレル業界向けのトレンド予測情報誌などが挙げられる。

本大学院生の図書館利用状況は、平成 21(2009)年度における一人当たり年間平均入館回数で 49.9 回(前年度 51.9 回)、同貸出平均冊数は 21.8 冊(前年度 25.8 冊)であった。なお、上に述べた服飾系逐次刊行物は禁帯出のため機械的統計に表れないが、専門情報源として図書資料よりも数倍多く閲覧利用されている。

ファッションリソースセンターは企画室・テキスタイル資料室・コスチューム資料室・映像資料室の 4 部門構成で、ファッション情報収集・分析・提供及び図書館、博物館との連携により高度な文化学園の「ファッション情報基地」として位置づけられている。

表 9.4 ファッションリソースセンターの施設・概要

名称	面積(㎡)	資料検索形態・設備・機器等の概要
テキスタイル資料室 実物資料数 約 8,000 点	270.39	資料検索=テキスタイル検索システム(ファイルメーカー) 検索機器=マッキントッシュ 9 台 (内 6 台にテキスタイルデザインソフト 4D-BOX 搭載) 関連機器=実物素材収納ハンガーブース(32 台) テキスタイ

文化ファッション大学院大学

データベース件数 約 10,000 点		ルフォルダーラック (16 台) 資料=見本帳類・辞書辞典
映像資料室 映像資料 約 7,000 点 データベース件数 約 112,000 点	211.82	資料検索=ワールドコレクション検索システム (ファイルメーカー) 資料形式=VTR・CD・CD-ROM・DVD デジタル画像検索機器=モニター22 台・DVD/VTR プレーヤー22 台 ・パソコン (マッキントッシュ 10 台)
コスチューム資料室 実物資料数 30,000 点 データベース件数 約 10,000 点	413.23	資料検索=ロータリーハンガー方式 コスチュームデータベース (情報館) 検索機器=ロータリーハンガー9 台 (一段式 5 台・二段式 4 段) エレクター9 台 (可動式スチール棚)

その他、文化ファッション研究機構は外部との共同研究期間として、教員、院生の研究の場として有効な機構として位置づけられている。

9-1-②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運用されているか。

全学園の施設設備運営は学園管理本部が担当している。建物は建築基準法の規定により、3 年に 1 回、敷地・構造・防火・避難・建築設備に関する現状調査を行い、東京都都市計画局建築指導部調査課を経由して東京都知事に届け出ている。この調査及び施設部の自主点検とふまえ、緊急改善、年次改善、将来計画等の対応をしている。建物設備は建築基準法の規定により、換気設備・排煙設備・非常用照明・給水設備等の現状調査を行い、毎年 1 回、東京都知事に届け出ている。日常の点検改修等の対応は建物と同じである。さらに、昇降機は毎月フル点検、消防設備は 3 年に 1 回総合点検を実施している。設備の維持、運転上の検査としてボイラー性能検査・冷凍機性能検査・電気受変電設備点検・ビル管理調査を文化学園保安規定及び関係機関の規定に従い年 1 回行っている。消防設備は、概ね 5 年に 1 回消防署の立ち入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、施設部の取り扱い責任者の指示にて、防災センターの担当者が行い、その結果に基づき改善等の計画を実施して施設設備の維持・管理に努めている。本大学院では、今年度は機能低下した昇降機設備について全面リニューアルをし、院生の移動に安心感を与え、また、省エネルギー対応機器に更新することができた。また、実習室等の備品であるミシン、アイロン等についても院生の夏休みに一斉に点検・修理を実施し、授業等に支障がないように留意している。

図書館員は館長 (兼任) および常勤職員が 17 人 (うち司書 13 人、司書補 1 人) と非常勤雇用 8 名。土曜日や夜間でもベテラン職員を 1 名以上カウンターに配する体制が取れている。

本館の開館は 9:30~19:00 (繁忙期の 4 ヶ月間は 19:30 まで)、開館日は原則平日と土曜日。ただし、本大学院生および教職員には原則として学園一斉休校日以外の休館期間

も解放している。

OPACはウェブ版とモバイル版を設け、図書館ホームページも開設して常時資料検索を可能にしている。学生ポータルサイトとも連携を進め、資料に関する通信に用いている。

ファッションリソースセンターは職員がコスチューム資料室に7名、テキスタイル資料室に2名、映像資料室に4名、企画室に2名常駐して学生対応にあたっている。

服飾博物館は外部、学内教職員、学生対応に常勤職員5名で展示物の管理も含めて運営している。

(2) 9-1の自己評価

新都心キャンパスは、新宿副都心に隣接した立地の良さと、教育研究活動に適した施設設備等の整備と適切な維持、運用をしている。

運動施設、附属研究施設、研修施設等も完備されており、寮施設については、徒歩15分の位置にあって快適な学生生活を送るための環境が提供できている。

演習室等が3つの建物に分散してはいるが、連絡通路の環境整備が終了しており、教室の移動、附属施設の利用、学生生活の動線についての環境整備が整っている。

本館は面積が狭いため座席数が共用校全体の学生数からみると少ないが、各校の授業時間帯、週間・年間スケジュールが少しずつ異なるため、ほぼ満席になる時間帯はあるものの、着席できない利用者がでることはない。閲覧室書架のゆとりがなくなってきている。

附属施設の中でも図書館・ファッションリソースセンター・博物館は、学術・研究の情報発信基地として機能するよう施設設備を整えている。研修センター及び学生寮は、単なる研修所・寮としてではなく、研修や寮生活を通じ、本学の教育基本である国際交流の展開も十分図れる施設運営を行っている。建物・建物付帯設備・昇降機・消設備・廃棄物施設等、日常自主点検、法定点検も含め維持、管理、運用は万全を期している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

図書館が設置されている校舎は、昭和44（1969）年竣工と年月が経っており、リニューアルによる整備も行なっているが、全体の将来再開発計画もあり、平成22（2010）年度以降の事業計画にて耐震対応を含めた具体的な計画案の策定を行っている。また、電子資料・電子情報への需要拡大にむけて、閲覧室の検索用パソコンおよび情報コンセントを増設する予定である。開館時間については検討を重ねており、今後もニーズに即して対応策を講じていく。資料予約のリモート申請システムは本年度中にも実施の方向で進める。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-①施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

建物および附属設備については、関連法規に基づく法定点検のほか、日常点検を含めた自主点検等を行なっており、改善対象となった部分については十分な調整、検討の上、改善による安全の確保に努めている。

平成21（2009）年度については、I館昇降設備の改修工事を行なうほか、講義室の天井仕上り材にアスベスト含有が発覚したため、同年8月諸官庁に届け出の上、竣工検査を受

けて改修整備を完了した。

(2) 9-2 の自己評価

キャンパスライフに欠かすことのできない講義室、実習室、学園プラザ、学園食堂、学生ホールなどは、法定点検、自主点検等を基に、快適で安全な環境整備に努めている。

バイオレットルーム、学生食堂、パンジーコーナー、12 階学生ホール、20 階のスペース 21 等については、8:00~21:00 までの時間帯でそれぞれ開室時間を設定して学生に開放しており、実習の場、共同作業の場、歓談の場として有効に活用されている。

また、メインロビー、各門扉前や駐車場の他、20 階のスペース 21 等のフリースペースエリア等については、防犯カメラ監視装置を 18 台設置しており、安全で快適な学生生活が送れるように配慮している。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

都市型キャンパスであるために監視体制が十分とはいえないため、現状の防犯カメラ監視装置と機械警報装置を組み合わせた防犯装置を検討中である。

平成 22（2010）年度には、耐震診断を計画しており、それに伴う耐震補強工事の必要があれば事業計画に取り入れる。また、外壁、屋上防水工事、及びバリアフリー対策については、将来計画を見据えた次年度以降の計画に検討課題として進めていく。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-3-①教育研究目的を達成するための、アメニティに必要な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

新都心キャンパスの建物、附属設備についてはリニューアルを終えて、きめ細かな点検等の維持管理に努め、館内外の計画的な清掃管理の徹底を行なっている。

(2) 9-3 の自己評価

必要に応じたゴミ箱の設置と、ゴミの定期的な回収等、清潔で快適さを求めた教育研究環境整備に努めている。

また、学園プラザや緑の広場等の休憩施設では、ベンチのリニューアルにあわせて、観葉植物を配置するほか、食堂においても十分な席数を確保し、施設の内部、外部共にコミュニケーションの場としての快適さを求め、整備を行なった。

(3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

将来計画の中長期計画における全体改修計画の中で、より一層のアメニティを取り込む。同時に禁煙部分の徹底でアメニティの向上を図り、将来的には全面禁煙を実施する。

[基準 9 の自己評価]

本大学院は、校地、校舎について、十分な施設、及び設備を有しており、常に安全性を重視した管理体制に努めている。今後も、日常点検の徹底と管理委託会社との連携を密に

しながら、安全性を重視した管理体制を継続していく。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

教育研究施設の安全な環境維持のため、バリアフリー対策、外壁、及び屋上防水は全体改修計画の中で早急に実施する。

また、耐震対策については早急に解決する方向で検討する。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-①大学施設の解放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本大学院には、教育・研究を支える附属施設として、図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター、国際交流センター、知財センター、アカデミックアーカイブセンターの6施設がある。いずれも本学の特色ある教育・研究の成果を蓄積する附属関連施設である。

<図書館>

本大学院と共用校の卒業生、および他大学図書館紹介による研究者・学生の研究・教育上の利用（閲覧・レファレンス・資料複写まで）を認めている。ただし学内利用者の混雑する時間・時期には規制を設けている。これ以外の一般学外者については原則として図書館を公開していないが、本館のみ所蔵する資料の閲覧またはこれを要する研究・調査であるのみ例外的に認める。

また国立情報学研究所（以下略称、NII）のNACSIS-CAT（全国総合目録データベース）へ書誌・所蔵データを登録公開しており、NACSIS-ILL（図書館間相互貸借・複写サービス）にも積極的に参加協力している。平成18（2006）年からは紀要をNIIのCiNii（論文情報ナビゲータ）に登録公開しているが、より広範囲な研究・教育成果物を公開する場として「文化学園リポジトリ」を平成20（2008）年度末に立ち上げた。

さらに貴重書コレクションを中心とする主要服飾専門資料を一般公開する機会として、文化学園服飾博物館での展覧会（例：平成16（2004）年「西洋服飾版画の系譜」、など）や館内企画展示会を随時開催している。近年は資料自体のデジタルデータベース化とウェブ公開を進めており、平成22年（2010）度末までに約200タイトルを公開する予定である（平成21（2009）年度末現在で150タイトル）。

<服飾博物館>

すぐれた服飾実物資料による教育・研究をめざし昭和54（1979）年に開館した。利用者は、学園内の教職員・学生はもとより、学外のファッション産業関係者、一般観覧者、中高生の修学旅行や生涯学習の団体なども多く、ファッション産業の発展に寄与し、社会教育・生涯学習の場を提供するとともに社会貢献の一翼を担っている。

所蔵資料は、日本の着物・能装束・近代の宮廷衣装、18～20世紀のヨーロッパのドレス、世界各地の民族衣装など、服飾全般にわたる資料、約13,000点に及ぶ。平成14（2002）年には、経済産業省が推進する「高感性ファッション産業創成支援基盤整備事業」の一環としてデジタル、データベース化され、現在、2,000件の資料をインターネット上で公開している。インターネットでの資料公開は、衣服や染織に関する知識を深め、衣文化を広く一般に敷衍することに役立っている。

展示は年4回、テーマを設けた企画展を行い、日本をはじめ、世界各地の民族衣装やヨーロッパ近世のドレスなど、年間を通して多様な服飾を紹介、国際交流面では、東欧やチリ、フランスなどで当館所蔵の日本の服飾の展示を行っている。

＜ファッションリソースセンター＞

永年蓄積されてきた資料などの情報を一元的に管理・運用するために平成 9（1997）年開設された。本センターはテキスタイル、映像、コスチューム資料室、企画室から成り立っている。テキスタイル資料室には、国内織物・ニット産地の協力を得て収集した布地（テキスタイル）の実物資料とテキスタイル情報を多面的に提供する機能が備わっており、常時 8000 点を超える基本的な素材から最新のトレンド素材が学生達のデザイン発想を豊かにしている。テキスタイル資料は実物利用に加えデータベース・アーカイブ化されている。また実際に、テキスタイルデザインソフト・プリンターで織柄やプリント柄をデザイン・制作することができる。

映像資料室では世界の有力なファッション情報発信都市：パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク、東京の各ブランド、デザイナーたちの作品を収集している。昭和 21（1946）年のパリのオートクチュール作品から現在に至るコレクション画像 120,000 点をアーカイブ化している。利用者は、必要な情報をこれらから抽出、デザイン・企画などの教育・研究用途に供している。映像資料はコレクションデータベースの他、語学、自然科学、社会・人文科学等のビデオ、CD、DVD 等充実している。ファッション産業関係者の評価は高く、利用・問い合わせが増加している。

コスチューム資料室には本学園のファッションショー作品、公開講座作品、教員作品に加え、著名なデザイナー作品、企業の作品、装苑賞等各コンクール受賞作品など、多種多彩な実物服飾資料を約 3 万点収蔵、主に授業用資料に供されているが学外者の見学も実施している。

企画室では、定期的にデザイナー作品やテキスタイルの展示、講演会、ワークショップなど開催の他、産学交流による社会的連携の窓口を果たしている。地域との関わりでは、新宿区からの要請により中学生の就業体験も受け入れている。

本センターは学園の教職員・学生の利用を原則としつつも、要請に応じて、小中高から大学等の国内から国外に至る教育関係者団体（教職員、学生、生徒）による見学、一般観覧・生涯学習の場を提供している。さらに、ファッション産業、美術館、博物館関係者の見学や資料貸出し、複写等にも答えている。

表 10.1 は、上記、3 附属施設における学内・学外の利用者数を示したものである。

表 10.1 附属施設における学内・学外の利用者

(単位 人)

附属機関		利用年度	学内者	学外者	合計
図書館		平成 19 年度	188,382	3,250	191,632
		平成 20 年度	178,642	3,469	182,111
		平成 21 年度	149,136	4,104	153,240
服飾博物館		平成 19 年度	37,665	11,691	49,356
		平成 20 年度	24,375	19,131	43,506
		平成 21 年度	21,578	19,034	40,612
ファッション リソースセンター	テキスタイル資料室	平成 19 年度	7,452	2,712	10,164
		平成 20 年度	6,152	3,288	9,440
		平成 21 年度	5,214	2,313	7,527

文化ファッション大学院大学

	映像資料室	平成 19 年度	12,314	320	12,661
		平成 20 年度	10,979	237	11,216
		平成 21 年度	10,254	473	10,727
	企画室	平成 19 年度	15,964	4,768	20,732
		平成 20 年度	12,646	2,481	15,127
		平成 21 年度	13,906	2,039	15,945
	コスチューム資料室	平成 19 年度	1,747	4	1,751
		平成 20 年度	1,905	8	1,913
		平成 21 年度	1,764	6	1,770
		資料貸出し点数			
		平成 19 年度	23,264	113	23,377
		平成 20 年度	23,391	132	23,523
		平成 21 年度	25,348	59	25,407

＜国際交流センター＞

平成 14（2002）年に本学園全体の国際交流の窓口として開設された。総合的なファッション教育機関としての本学園を広く世界に紹介すべく、海外の大学や学会、企業、官公庁などの視察団の受け入れ体制を整え、年間約 50 組の団体が学内の施設や教育現場を見学を訪れている。さらに、ファッションや日本文化を総合的に学べる独自の研修プログラムを提供しており、こちらはアジア地域を中心に年間約 10 団体が本学に 1 週間から 1 ヶ月間滞在して研修に参加している。

そのほか、海外提携校などへ教員を派遣し、現地での講演会を実施するなど、国内外のファッション業界の発展と共通理解にも努めてきた。また英国、フランス等の海外提携校やファッション業界から講師やデザイナーを招いてワークショップやセミナーを開催している。因に海外提携校は、平成 22（2010）年 3 月で 13 カ国 40 校に上る。

平成 21（2009）年には、ブラジルの貿易振興会、デザイナー協会と本学園との共催で「ファッションシンポジウム」を開催するなど、世界各国のファッション産業の発展・促進に貢献するために、公的機関、教育機関や繊維・アパレル・ファッション関連団体等との連携イベントや共同研究等を後押ししている。

＜知財センター＞

平成 18（2006）年設立され、知的財産の創生・保護及び活用の推進、知的財産に関する情報の普及・啓蒙に関する活動を行なっている。近年の実績では、産官学連携の業績による特許出願がある。本学は、平成 19（2007）～平成 20（2008）年東京都産業技術研究センター、みやしん株式会社間で経済産業省「地域資源活用型研究開発事業」産官学連携事業に採択され「成型織物製品及びその織成方法」と「プリーツ織物製品及びその織成方法」を特許出願した。古くから織物が盛んであった東京都八王子市のみやしん株式会社との産官学連携による成果であり、地域産業の振興にも寄与している。

＜アカデミックアーカイブセンター＞

フランス・AFP 通信の報道用データベースを、日本国内の教育機関向けに提供するオンラインニュースアーカイブ「AFP World ACADEMIC Archive」を企画・運営することを目

文化ファッション大学院大学

的に平成 21（2009）年 7 月設立された。データベース内の画像や映像データはすべて教育目的における使用許諾が得られているため、自由にダウンロードして授業の資料やレポート、論文、作品などに利用することができる。

本学園教職員や学生の教育・研究的な利用はもとより、学外でも平成 22（2010）年 1 月から、大学 2 校、専修学校 2 校において導入利用も始まった。文化ファッション研究機構の学外研究者にも開放され高い評価を得ている。

表 10.2 アカデミックアーカイブセンターにおける学内・学外の利用者（単位 人）

利用年度	学内者	学外者	合計
平成 21 年度	232	165	397

<文化ファッション大学院大学ファッションウィーク>

本大学院独自の社会的連携として、第 1 に「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という）」が上げられる。BFGU FWは、教育の社会公開・還元活動として位置づけ、未来のファッション産業の方向性を示唆する対話・議論の場とし、次のような役割を担っている。

- ①国内外のファッション界の人々（産業界、教育界、政策立案機関など）が、自発的に集まり、ファッションビジネスの諸問題を議論する場を提供しリードする。
- ②ファッション産業界に対し、ファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする。
- ③日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の「修了研究」発表の場を兼ねる。

表 10.3、10.4 は、過去 2 年間に行われた BFGU FWの開催リストである。

表 10.3 「BFGU FW」の開催実績：平成 20（2008）年度（単位 人）

プログラム	開催日程	入場者数
シンポジウム	2009 年 2 月 10 日	1066
ファッションデザインコース 2 年次修了ショー	2009 年 2 月 10 日	
ファッションテクノロジーコース 2 年次修了展示	2009 年 2 月 9 日～13 日	
ファッション経営管理コース 2 年次修了研究発表	2009 年 2 月 10 日	
ファッション技術経営コース 2 年次修了研究発表	2009 年 2 月 10 日	
ファッションデザインコース 1 年次終了展示	2009 年 2 月 12 日～13 日	
ファッションテクノロジーコース 1 年次終了展示	2009 年 2 月 9 日～13 日	
ファッション経営管理コース 1 年次基礎研究発表	2009 年 2 月 12 日	

表 10.4 「BFGU FW」の開催実績：平成 21（2009）年度（単位 人）

プログラム	開催日程	入場者数
基調講演・シンポジウム	2010 年 2 月 2 日	2991
ファッションデザインコース 2 年修了ショー	2010 年 2 月 2 日	
ファッションテクノロジーコース 2 年修了展示	2010 年 2 月 1 日～6 日	
ファッション経営管理コース 2 年修了研究発表	2010 年 2 月 2 日	
ファッションデザインコース 1 年終了展示	2010 年 2 月 4 日～6 日	
ファッションテクノロジーコース 1 年終了展示	2010 年 2 月 1 日～6 日	
ファッション経営管理コース 1 年基礎研究発表	2010 年 2 月 4 日	

＜特別公開講座＞

本大学院独自の社会的連携として「特別公開講座」がある。本講座は、本大学院教員の教育研究に関わる専門領域と附属施設の資源活用とを併存させた企画内容の講座を学内外に広く開放するものである。表 10.5 にその実績を示す。

表 10.5 「特別公開講座」の実績

(単位 人)

事業・活動等の名称	共同で行なっている事業者名	時期（期間）	講演者	入場者数		
				学外	学内	合計
オートクチュールの仕事デザインとパターン	文化服装学院	2009 年 7 月	小杉早苗	272	140	412

＜ファッションショー・展示会・講演会＞

また、教育活動の学外・海外への発信、社会的連携として「ファッションショー」や各種「展示会」等がある。

ファッションデザインコースを中心とするファッションショーは服飾領域研究の集大成であり、本学における実践的教育の象徴とも言える。学内で催されたファッションショーは高い評価を得て、学外・海外に招聘され本学独自の教育内容を公開する活動として意味付けられる。展示会はファッションビジネス実践の場であり、「ジャパנקリエーション」、「rooms20」「PLUG IN」等に出展参加し、卒業生らがファッション産業界で活躍する足がかりになっている。講演会も特別公開講座と同様、本学教員の教育研究に関わる専門領域とコンテンツを学内外に広く開放するものである。

表 10.6 にその実績を示す。

表 10.6 ファッションショー・展示会・講演会等の学外・海外公演参加実績

事業・活動等の名称	共同で行なっている事業者名	時期（期間）	事業・活動等の概要
rooms20	アッシュペー・フランス（株）	2008 年 2 月	合同展示会 rooms20 の若手支援ブースに出展
International Fashion Fair (IFF)	日本ファッション協会 織研新聞社	2008 年 2 月	新人デザイナーファッション大賞コンテストの一環として優秀作の出展
「建国・東華杯」国際ファッションデザインコンテスト	韓国建国大学教衣装デザイン科、中国東華大学教服装大学	2008 年 6 月	韓国ソウル市で行われた国際交流を目的とする国際コンテスト開催に学生作品数点を出品
日本ブラジルファッションシンポジウム	APEX-BRAZIL ブラジル貿易振興会	2009 年 6 月	ブラジル移民 100 周年記念行事・日本文化紹介の一環として、サンパウロにて「日本のファッション」について本大学院教授による講演
ウィーン市立モードシュレー・ヘッェンドルフ校交流事業	ウィーン市立モードシュレー・ヘッェンドルフ校 オーストリア大使館	2009 年 6 月	ウィーンにて、日本、オーストリア両国の素材を相互活用した作品制作によるファッションショー等のコラボレーション

文化ファッション大学院大学

International Fashion Fair (IFF)	日本ファッション協会 織研新聞社	2009 年 7 月	新人デザイナーファッション大賞コンテストの一環として優秀作の出版
SUPER MODEL	Takaishi Gallery エルムグリーン&ドラッグセット	2009 年 9～10 月	エルムグリーン&ドラッグセットによる作品展に参加
モンブラン・デ・ラ・キュチュールアートパトローネジ・アワード	モンブラン文化財団 コシノジュンコ	2009 年 9 月	「モンブラン・デ・ラ・キュチュールアートパトローネジ・アワード」コシノジュンコ氏によって選出された作品発表
ASIA-PACIFIC WEEKS BERLIN	日本ファッションウィーク推進機構 新人デザイナーファッション大賞実行委員会	2009 年 10 月	「ファッションパトロンズ」ドイツ・ベルリンにおいてパフォーマンスショーとして作品参加
PLUG EXPRESSION	織研新聞社	2009 年 10 月	ウェア中心の合同展示会「PLUG IN」の協業企画として作品出版
上海・東華大学交流事業	東華大学 上海装苑文化服装学院	2009 年 10 月	上海にて「日本のファッション」について本学教授による講演
日本ブラジルファッションシンポジウム	APEX-BRAZIL ブラジル貿易振興会	2009 年 11 月～12 月	「ファッション業界の歴史」 「日本企業の SPA 企業戦略」について本大学院教授による講演
ウィーン市立モードシュレー・ヘッェンドルフ校交流事業	ウィーン市立フモードシュレー・ヘッェンドルフ校 オーストリア大使館	2010 年 2 月	両国の素材を相互活用した作品制作によるファッションショー等のコラボレーション
rooms20 出版	アッシュベール・フランス (株)	2010 年 2 月	合同展示会 rooms20 の若手支援ブースに出版
ファッションデザインシンポジウム 2010	日本ファッション・ウィーク推進機構	2010 年 3 月	「ファッションクリエイターの育成と活用」シンポジウムパネリストとして本大学院教授が出席

(2) 10-1 の自己評価

図書館では現在、一般学外者への図書館施設・資料利用開放を行なわない理由は次のとおりである。

都心のビジネス街にあるためか、近隣住民からの本図書館利用希望がなく、学外からのファッション系雑誌閲覧希望者の大半はファッション企画・デザイン関係者で、とくに新刊号の閲覧・複写を希望している。学内利用者の雑誌資料利用を妨げる可能性が高いばかりでなく、資料保存上での問題、さらに雑誌や情報誌の著作権上の問題を引き起こす恐れが高いこと。また、女子大学と共用する図書館であるため、保安上むやみに一般学外者をキャンパスや館内に入れたくない等の理由で、卒業生以外の特別な事由がない一般学外者

への開放は行っていない。

ただし、服飾博物館をはじめ江戸東京博物館や東京都庭園美術館などからの資料展示貸出要請、および報道機関などの資料利用や調査には極力協力している。また推進中の所蔵資料ウェブ公開プロジェクトは、学内外を問わず学術的研究・教育・学習上の利用に大いに益することを目的とするが、企業デザイナーたちへも貢献するものである。

「文化学園リポジトリ」については試行的段階だったためまだ登録公開コンテンツが少なく、本大学院の学術研究・教育成果物登録も今後の予定となっている。

服飾博物館は、設立 30 年の間に世界的にも知られる服飾専門の博物館に成長し、専門家の評価も高く、近年はテレビ、新聞等メディアで展示が取り上げられることも多くなり、新たな来館者の獲得につながっている。

ファッションリソースセンターは、世界的にも他に比類のないファッション情報受発信機能を有していることから、学外教育関係者、ファッション産業関係者等の見学・情報収集利用も増加、豊富なファッション情報を有する機関として認知されてきた。その結果、産学交流プログラム申し出も増加、社会的連携という点で、大きな成果を上げている。

国際交流センターでは発足以来、海外からの来訪者や交流プログラムの数が倍増し、教育環境のグローバル化に伴う活動を徐々に広げている

知財センターでは「プリーツ織物製品及びその織成方法」等の特許出願に関しては、本学が長年かけて蓄積したファッション技術に関するノウハウを基に民間企業と産学連携で開発したものであり、その意味において、本学園の知的資源を社会に提供する努力がなされていると評価される。

アカデミックアーカイブセンターで運営の「AFP World Academic Archive」は授業改革や教育力の向上を支援、授業のための資料収集、豊富な写真を使った教材作り、映像で視聴覚に訴える魅力的な講義の展開など、教員と院生間のコミュニケーションをより円滑にしている。

B F G U F W は、教職員と院生との共同作業の下に運営、本大学院独自の学術と実務を架橋する教育を公開するものとしては極めて訴求力が高く、多くのファッション界の人々に好評を得ている。ファッション産業界には、次代のビジネスのあり方をともに考える場を提供している

特別公開講座について、平成 21（2009）年 7 月に実施の本大学院教員による「オートクチュールの仕事」は、予定の定員を大幅に越える申し込みがあり、盛況裏に終了した。永年の研究成果を生かした内容は、受講者にも好評であった。

ファッションショー・展示会・講演会は、本大学院教員、院生の専門領域の教育・研究成果、コンテンツを学外、海外に多様な手段で意欲的に広く公開する点が高く評価できる。院生にとってはファッションビジネス実践の場であり、修了生らがファッション産業界で活躍する足がかりとなっている。

（3）10-1 の改善・向上方策（将来計画）

図書館が新たに建築される際には、一般者も利用できるパブリックスペースと学内者専用スペースなどに分ける構造等、公開する方向で検討する。

「文化学園リポジトリ」は平成 22（2010）年度から本大学院大学教職員・大学院生らへ

の呼び掛けを行い、積極的に登録・公開を進めていく

服飾博物館においては文化ファッション研究機構が、平成 20（2008）年度文部科学省の「人文及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」に採択されたのに伴い、学内外の研究者による所蔵資料の一層の研究が推進され、その成果が期待されている。これらの成果についてもインターネットで公開し、衣服や染織に関する知識を深め、衣文化を広く一般に敷衍することに役立ていく。

ファッションリソースセンターは、産官学の窓口として一層、ファッション教育・産業界への情報公開、交流を促進する。デザイナーとテキスタイル、アパレル、小売企業間のベストマッチングチーム機構の創設など世界のファッション情報センターとして機能するよう、改善・工夫の方策を立て実行していく。なお、図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター等は学園の中長期計画の中で狭隘な施設、設備を拡充する計画にある。

国際交流センターにおいては、本学の海外提携校や国際ファッション工科連盟（IFFTI）等のネットワークを活用し、常に社会や世界とのつながりを意識した交流プログラムを開発していく。

知財センターにおいては、民間企業との連携も含めて、本学の知的資源を社会に提供する努力を続けていく。知的財産に関する情報の普及・啓蒙に関する活動については、知財センター運営委員会において、改善・向上のための方策を検討し、社会への還元が今まで以上に行われるような措置を講じる。

アカデミックアーカイブセンターでは「AFP World Academic Archive」英語版サービスを行っているが今後、日本語によるサポートでユーザーの利便性を更に計ってゆく。合わせて、他教育機関への導入・利用を積極的に図る。

BFGU FWについては、ファッション産業界の動向をふまえたタイムリーな企画内容が求められる。この活動を継続するとともに、中長期的には、テーマや内容を集約し、分科会形式等で議論することも必要になろう。「ファッション界のダボス会議」を目指して、その認知度を深めると同時にファッション産業界への確固たる人材供給源として学内外の支援体制への強化努力を怠らないようにする。

特別公開講座は、本大学院教員による研究成果を生かした特別公開講座を、今後継続的に実施の方向にある。平成 22（2010）年度は、仮称「クリエイターのためのデザインメソッド」を企画している。

ファッションショー・展示会・講演会については、院生にとってはファッションビジネス実践の場であり、修了生らがファッション産業界で活躍する足がかりの場になっている大変有効な行事であるので、今後、教育・研究成果、コンテンツに対応したイベントに参画する等、その成果の拡大の方策を検討する。本大学院教職員にとっても、その専門領域を学外、海外に多様な手段でアピールし、教育・研究成果向上につなげる。

10-2. 教育・研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

10-2-①教育・研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

研究上における企業等や他大学との関係については、本大学院は研究・教育を支える研究施設として文化・服装形態機能研究所、文化・衣環境学研究所、文化・住環境学研究所、

文化ファッション研究機構を設置しその充実を図ってきた。

当然、本大学院独自の取り組みとしても多くの企業や大学との連携を図っており、その主な実績を表 10.7 に示す。

表 10.7 産学連携による研究受託等の実績

事業・活動等の名称	共同で行なっている事業者名	時期（期間）	事業・活動等の概要
デジタルテンションメータの応用化研究	岐阜県産業技術センター 名城大学 ブラザー工業（株） （株）ハシマ イトキン（株） 東海サーモ（株） アズマ（株） （株）辻洋装店	2009 年 11 月～ 2010 年 3 月	上下糸張力と可縫性のデータベース化
縫製糸の撚り数と縫製条件の研究	大貫繊維（株）	～2010 年 3 月	甘撚糸と薄物素材の可縫性を検証
新入社員研修	（株）コムデギャルソン	2009 年 4 月	「プロフェッショナルとしての店頭販売の知識」の演題下、本学教員が講義

文化・服装形態機能研究所は衣服製作に必要な人体の寸法や形状データを取得するために、レーザーによる三次元人体計測装置をはじめ各種人体計測器を設置し、教育現場から産業分野に至るまで広く活用することを目的として、平成11（1999）年7月に文化・服装形態機能研究所として発足した。

在校生男女を中心とした継続的な計測と、乳幼児から高齢者（機能障害を含む）までの計測を基にした、幅広い体型研究を行っている。企業との連携事業も活発に実施している。その成果は、アパレルにおける原型の開発、サイズの構築、老若男女・青年・子供などの標準サイズボディ開発等の研究を促進し、日本のみならず東アジア各国の既製服パターンの基礎としても採用されている。当研究所では三次元計測機を導入し、形状データからの立体裁断用ボディ開発に成功して以降、アパレル企業と共同で研究開発活動を続けている。

文化・衣環境学研究所の人工気候室には、生体ポリグラフ、サーモグラフィーほか、各種計測機器が充実し、更に文部科学省の科学研究費補助を受けて開発された可動型発汗サーマルマネキンや可動型下半身ソフトマネキンの使用も可能となっている。これらを用いた研究は、アパレル企業単独では実施し難いアパレルの基礎的研究部分を担い、様々な企業からの共同研究や委託研究が申請・実施されている。また、平成 21(2009)年度には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として申請した「高機能アパレル開発に向けた動態学的基礎研究」が採択され、人間の動態に関する研究機器、動作解析システム、歩行解析装置、Cubic 型非接触三次元人体計測装置の改良等を推進・稼働させるべく新たに実験室を開設し、動態学的研究を推進している。

上記、研究所は服装・生活文化の研究・教育と産業の一体化を志向する研究機関であり、ファッションを中心とする多くの研究成果を蓄積している。本学園の研究・教育領域と産業との研究領域は、企業や分野によって異なるが豊富な研究実績は、多くの大学や企業と

文化ファッション大学院大学

の共同研究又は企業や財団からの委託研究につながり、その成果を表 10.8 に示す。

表 10.8 産学連携による研究受託等の実績

事業・活動等の名称	関わっている研究所名	共同で行なっている事業者名	時期（期間）
子供の体型研究、子供ボディ開発	文化・服装形態機能研究所	(株) ベベ	2000～2007 年
パンツ用ボディ開発	同上	(株) オンワード樫山	2000～2007 年
50 歳代ボディ開発	同上	(株) ニッセン	2006～2008 年
下着（ブラジャー・ショーツ）開発	同上	(株) カタログハウス	2006～2008 年
スポーツアンダーウェア開発	同上	(株) ヨネックス	2007 年
下着（フラットブラ）及びその他各種 下着開発	同上	(株) グンゼ・	2007～
各種スポーツウェア開発	同上	(株) ゴールドウィン	2008～
ゴルフウェア開発	同上	(株) デサント	
女性の生理時における衣環境に関する 研究	文化・衣環境学研究所	花王株式会社 生活者研究セ ンター	2006～2007 年
女性の生理周期における皮膚生理学的 研究及び研究指導	同上	花王株式会社 サニタリー研 究所	2006～2007 年
ポリエステルナノファイバーの皮膚及 び肌への影響並びにその要因に関する 評価研究	同上	帝人ファイバー株式会社	2007～2008 年
布団カバーの保温性高価に関する研究	同上	株式会社ロマンス小杉	2007 年
パンティストッキングのノンラン性能 評価	同上	旭化成せんい株式会社	2007～2008 年
衣服内快適追究冷感線維素材の快適性 に関する研究	同上	セーレン株式会社	2007～2008 年
発汗サーマルマネキンを用いたかつら の冷涼感測定の検討	同上	カネカ株式会社	2007～2008 年
3 次元動作分析システムによるスポー ツブラ着用時の振動特性評価	同上	ゼットクリエイト株式会社	2008～2009 年
ユニフォームの熱水分特性評価	同上	サンペックス株式会社	2008～2009 年
ファッションの情動性が人間の心理・ 生理に与える影響	同上	文化ファッション研究機構	2009 年～
低環境負荷型ファッション文化に関す る研究	同上	文化ファッション研究機構	2009 年～
運動機能性、機構適応性、最近透過性 から見たナースウェアの研究開発	同上	文科省科研費	2009 年～

文化ファッション大学院大学

文化ファッション研究機構は、平成 20（2008）年度文部科学省の「人文及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」即ちファッション分野の総合的研究拠点として採択され、平成 20（2008）年 8 月に設立された。向こう 5 年間、研究施設・設備の整備を進めるとともに共同利用・共同研究を推進することになった。本機構の運営にあたっては、諸規定を整備し外部委員 7 人を含む 13 人で構成する運営委員会を設置して、本学・他大学・独立行政法人・企業間で実施する共同研究課題の公募と採択を行った。表 10.9 は、本機構における共同研究の実績である。

共同研究については、平成 20 年度は 40 件の応募の中から 14 件を、平成 21 年度は 30 件の応募の中から 12 件を、それぞれ採択した。

表 10.9 共同研究の実績

時期他	学内	学外	合計
平成 20 年度			
課題数	10 件（学外共同研究含む）	4 件	14 件
研究者数	22 人	35 人	57 人
平成 21 年度			
課題数	3 件（学外共同研究含む）	9 件	12 件
研究者数	6 人	46 人	52 人

本機構におけるシンポジウム・講演会については、以下の表 10.10 のとおり開催している。

表 10.10 シンポジウム・講演会

事業・活動等の名称	共同で行なっている事業者名	時期（期間）	講演者	入場者数（人）
キックオフシンポジウム「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」		2008 年 10 月 3 日		409
シルクシンポジウム「先人の絹技術・文化に学び今に活かす」「邦楽楽器に生きている絹の文化」		2008 年 11 月 14 日		70
21 世紀のシルク文化を考えるシンポジウム	シルク・ファッション振興研究部会	2009 年 1 月 16 日		89
パリ第一大学におけるファッションとデザイン研究の振興と組織化 「服飾文化研究組織の構築」 「ファッションと建築、ファッションとデザイン」	パリ第一大学	2009 年 2 月 12 日	パリ第一大学：モニエ名誉教授、ローラン准教授	48
歩きつくしたアジアの染織を語る		2009 年 11 月 20 日	ジョン・ギロウ	20
江戸時代の小袖と呉服注文		2009 年 11 月 24 日	共立女子大学：長崎 巖教授	304
写生的デザインへの転換～応挙の役割とその後の展開～		2009 年 11 月 28 日	京都国立博物館：佐々木 丞平館長	178

文化ファッション大学院大学

日本ーブラジル ファッションシンポジウム	ブラジル貿易振興会、ブラジルファッションデザイナー協会	2009年11月30日 ～12月5日		300
服飾文化共同研究拠点シンポジウム「服飾文化研究の分野横断的展開にむけて」		2010年2月27日		80

(2) 10-2 の自己評価

本学独自の取り組みとして多くの企業や大学との連携を図って、教育・研究上において適切な関係が構築されている。

文化・服装形態機能研究所は教育機関である性格上、共同研究・開発の成果は可能な範囲で、プレス発表や各種研修会・報告会を実施している。これらは、広くファッション産業界に情報提供、データの活用をオープンにし業界へ大いに貢献している。

文化・衣環境学研究所における産学協同研究としては、一定の成果をあげているが、現状では専任の研究者や技術者が不在であり、総ての業務が他に本務を有する教員にゆだねられているため、更なる成果に結びついていない。機器の整備、使用方法や解析方法の伝達・教授等に支障をきたすこともあり、今後の対応が必要であると考えられる。

文化ファッション研究機構では前述の表に見られるとおり、他大学等共同研究の占める割合が多く本学を中核として連携・協力が行われていることがうかがえ、研究上において他大学等との適切な関係が構築されていると評価される。

服飾文化関連資料のデータベース化については、「文化学園リポジトリ」、貴重書デジタルアーカイブ、服飾博物館データベースを整備し、インターネットで一般公開している。また、共同研究員には本学教員と同様に、図書館・博物館・ファッションリソースセンターの利用を認めており、来訪する共同研究員の研究活動に寄与している。本機構の発足を内外にアピールしたキックオフシンポジウムは、多数の参加者があり、研究者コミュニティ形成の契機となった。また、研究内容には、フランス・イギリス・ブラジルと共同で開催する国際的なものも含まれている。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

本大学院独自の取り組みとして多くの企業や大学との連携を図って、教育・研究上において適切な関係が構築されているが、ファッション産業振興のために一層の交流事業、研究を推進することが課題である。後述の地域との関わりも含めて学術研究と実学研究の融合を推進する。

文化・服装形態機能研究所は設立以来、アパレル企業との共同研究開発の他、文部科学省委託事業や学会発表も行い、ファッション産業界の認知度も大きくなったが、研究員、設備面から要請に十分に答えられない面が有り、教育活動と研究活動の両立のための方策を検討する。

文化・衣環境学研究所における研究活動や企業・産業との連携において更に活発な成果をあげるためには、研究機器の整備や使用状況の調整・使用方法を円滑にする専任技術者

の養成を検討していく。

文化ファッション研究機構は服飾文化関連資料の整備とデータベース化を今まで以上に推進する一方で、研究者コミュニティの形成に供する。データベースには、研究者の所属機関・研究領域・執筆論文等を包含、最終形式としては、服飾文化関連資料データベースとも複合された、包括的・総合的なデータベース構築を計画している。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-3-①大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

<地域社会・東京都渋谷区との交流実績>

平成 19 (2007) 年、渋谷区は「ファッションを核にした新たな街づくり」を進めるべく、渋谷区ファッションタウンを宣言、「渋谷区経営者ファッション・チャレンジ塾」を開設した。本大学院でも、このチャレンジ塾を後援、講師等を派遣し、院生も受講参加している。

更に渋谷区は J R 渋谷駅南口近くの旧大和田小学校跡地に文化総合施設（以下施設）の建設を計画、竣工は平成 22 (2010) 年 6 月予定である。本学園では、施設の 10~11 階スペースに、若手クリエイター等の活動と交流を支えるためのファッションデザイン産業支援関連施設（以下支援施設）を整備することになった。

本学園および本大学院は新たな産業の育成と地域活動の活性化を図るために、次のような役割を担っていく。

- ①ブランド立ち上げなどを目指す若手起業家にインキュベーションオフィスを提供する創業支援
- ②若手デザイナーを育成する教育・研究活動の支援
- ③デザイン・企画・作品制作などの創造的活動の支援
- ④作品発表・展示・ファッションショーなどの情報発信と交流支援
- ⑤日本各地の地場産業とクリエイターとの商談の場として提供する商業支援
- ⑥地域コミュニティ活動の拠点とし、生活に根ざした文化支援

他方、キャンパスは新宿商圈に隣接・立地していることから、デパート等地域の多くの商業施設とのコラボレーションも実施している。

<地域社会・東京都八王子市との交流実績>

本大学院は、平成 19 (2007) ~平成 20 (2008) 年、経済産業省地域資源活用型研究開発事業（八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・プリーツ織の研究開発）に採択された。古くから織物が盛んであった東京都八王子市のみやしん株式会社との産学連携による成果であり、地域産業の振興にも寄与している。

(2) 10-3 の自己評価

<地域社会・東京都渋谷区との交流実績>

キャンパスは東京の中でも最も人口密度の高い地域であり、渋谷区・行政支援による地域社会と本学園の協力関係が成立し得たことは非常に有意義なことであり、本大学院がめざす「理論と実務を架橋する教育」を実践する環境として適切かつ明快な場である。現段階の計画に留まらず良き前例となるよう知的・人的資源の提供を行い、その成果を地域社

会に還元していきたい。

＜地域社会・東京都八王子市との交流実績＞

経済産業省地域資源活用型研究開発事業（八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・ブリーツ織の研究開発）においては特許出願等の成果を上げ、平成 21(2009)年からは市場にも製品を投入している。

（3）10-3 の改善・向上方策（将来計画）

＜地域社会・東京都渋谷区との交流実績の拡大を推進する＞

渋谷区は代官山から渋谷、原宿・表参道、代々木・本学園に渡って連続・広域的なファッションストリートを形成している。今後、支援施設の所在地である渋谷という地理的利点を生かし、代官山、原宿など近隣のアパレルや小売業との連携を密にし、新たな創造価値を生み出す場として地域社会との適切な関係が築かれるよう東京都、渋谷区の行政と協力しつつ、長期にわたる包括的計画を立て、地域密着型の教育環境の整備を推進する。

また今後、新宿地域との更なる交流も視野に入れる。

＜地域社会・東京都八王子市との交流実績から地場産業の強化を支援する＞

経済産業省地域資源活用型研究開発事業（八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・ブリーツ織の研究開発）は特許確定後、技術供与の形で協力工場、地場産業の強化につなげる。本事業を発展させた研究開発を継続的に実施、平成 22(2010)年度の全国中小企業団体中央会・試作開発等支援事業に応募している。

〔基準 10 の自己評価〕

本大学院はファッション産業界へ有為な人材を輩出することを目的に設立され数年、この間、東京コレクションデビュー・参加や起業化等の着実な成果を生みつつ有る。また本学教育を支援する図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンター、国際交流センター、知財センター、アカデミックアーカイブセンター等諸機関を広く社会に開放していることは、高く評価し得る。

〔基準 10 の改善・向上方策（将来計画）〕

本大学院は、アパレルやファッション産業全体の活性化を図るために、渋谷区ファッションタウン構想や新宿の一大商圈に隣接する地理的利点も生かした都市型地域連携、交流を盛んにし、全学的な産学協同、地域との共同を目標としていく。

他大学との協力関係も、現在、協力を開始している信州大学繊維学部、日本医科大学との連携のような関係を築いて、本大学院の社会連携を多方面で強化する。

企業や地域社会とは適切な関係が築かれつつあるが、これまで人的・知的資源の提供として、展示会、ファッションショー等に偏る傾向があったが、他のコンテンツの深化や委託・受託事業等協同活動もさらに推進していく。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-1-①社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる規程は、「学校法人文化学園寄付行為」を背景にして、「学校法人文化学園職制」「分課分掌業務規程」「職員就業規程」「学校法人文化学園文書管理規程」として定められている。これらの規定は、本大学院をはじめとする学園内組織に属する者の職務・役割分担等を定め、社会的機関としての組織倫理の中核をなすものである。

また「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」に基づいて「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を置き、「セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定めている。

さらに「学校法人文化学園個人情報の保護に関する規程」に基づいて「学校法人文化学園個人情報保護委員会」を置いている。同委員会規定に基づいて、委員会は個人情報の保護に関して中心的な役割を果たしている。

11-1-②組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理の規定は、基本原則を定めるものだけでなく、セクシュアル・ハラスメントの防止や学生・教職員の個人情報保護など具体的に対応する規定への整備と進んでいる。セクシュアル・ハラスメント防止委員会、個人情報保護委員会は、教授会、各委員会、教学事務室の各部署、学園総務本部などとの連携を深め、迅速かつ適正な運営ができるような体制を整えている。

セクシュアル・ハラスメントの防止に関しては、「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、「セクシュアル・ハラスメント相談員」を置いて相談を受けることとしている。また、教授会、各委員会、教学事務室と防止委員会が連携して対処することとしている。さらに、セクシュアル・ハラスメントを未然に防止し、万一の場合の対応について啓蒙する目的で、すべての学生に「豊かな人間性を育むために」と云うリーフレットを配布している。

個人情報保護については、コンピュータネットワークとの関係が強いので、個人情報保護委員会は、学園全体として機能するものとして、運営している。

(2) 11-1 の自己評価

社会的機関としての組織倫理に関する規程は、現在までのところ、基本的な整備をなし得ているといつてよい。

セクシュアル・ハラスメントの防止、個人情報保護など、組織倫理に関係する具体的な課題に対しても。規程の整備と適正な運用を可能にする組織の編成を行なっている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

今日的に必要とされる倫理規程の整備は、学園全体の課題としたい。
組織倫理の基本となっている諸規程は整備してきたが、今後も継続的に整備を行っていく。

セクシュアル・ハラスメントの防止、個人情報の保護に関して、具体的に問題が浮上し

ているわけではないが、他大学の事例などを参考に、未然に防止する具体策の導入を検討していく。加えて、人種差別の防止、人権擁護、知的財産権保護のための倫理規程も明確なものに整備するべく検討する。

11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

①震災・火災等の災害対策

建造物の災害予防、人命の安全及びその他の災害と未然防止を図り、火気の用件について整備を行い災害活動に努めている。

- 1) 震災・火災に関する組織の整備と総合避難訓練計画の作成
- 2) 震災・火災に関する全学総合避難訓練の実施
- 3) 震災・火災に関する物資・資材の点検整備
- 4) 震災・火災に関する施設および設備の点検整備
- 5) 震災・火災に関する諸官庁との連携と情報収集

②防犯対策

地域に開放された都市型キャンパスであるために、防災センターと総合受付、守衛所（駐車場管理）の常駐監視体制を取り、緊急時に備えている。また、学生の安全確保として、テレビ監視装置（18 台）と防災センター常駐監視員によるモニターと併用した危機管理を行なっている。

防災センターでは、有資格者 24 名による 365 日 24 時間体制がとられ、警備業務基準に基づく日常巡視点検及び夜間巡視点検を行なっている。有事の際は、学校法人文化学園緊急連絡網に従い、警察、消防署等、関係者への通報・連絡はマニュアルに沿って初期対応にあたり、被害の拡大防止と学生の安全確保に努めている。

個人情報保護法の施行に伴い、学校法人文化学園個人情報の保護に関する規程及び個人情報保護委員会規程を制定し、学内に周知徹底を図るとともに情報漏洩防止策として大型シュレッダーを設置している。

③学生、職員の避難訓練等の対策

学校法人文化学園の自衛消防隊組織は職員で構成され、総合防災訓練として年 1 回（4 月）実施している。

総合防災訓練は、消防計画に基づいて自衛消防隊の火災予防活動と地震災害防止活動を目的とし、建物ごとに地震と火災を想定した一斉避難訓練となっている。

また、学校法人文化学園発行の「地震災害緊急対応マニュアル」（東京消防庁渋谷消防署監修）を全学生に配布して防災教育の一環として周知徹底を図っている。

都市災害の対策としては、渋谷消防署及び関係団体主催の広域災害対策研究会、防火管理者研究会等に積極的に参加し、災害救援活動の向上と、学生の避難安全に努めている。

④省エネ及び地球環境保全対策

温室効果ガス排出量の総量削減義務の施行年度に向けて対策案の検討をする。

- 1) 照明設備等の節電と冷暖房設備の温度設定の協力要請
- 2) 共用部の LED 電球採用
- 3) 講義室の高効率照明器具の採用

- 4) CO₂ 制御による省エネルギー対策の導入
- 5) 夏季一斉休暇の設定

(2) 11-2 の自己評価

防災センターは平成 10（1998）年 4 月の開設以来、建物管理・付帯設備管理・防火・防災・防犯に至るまで、危機管理の中核として十分機能している。

火災に対しては、自衛消防隊の訓練、年 1 回実施している全学生の避難訓練、火災検知器・スプリンクラー・防火扉・屋内消火栓・消火器等による警戒と設置対応、防災センターによる巡回等で万が一に備えており、防火も含め火災に対する備えは万全である。

地震対策としては、東京都の指針を学内に周知徹底するとともに、教室・実習室における家具・教材等の落下防止、転倒防止の措置を随時推進しているが、震災後の措置に比べて、発生時の状況測定が難しく苦慮している。

都市災害に対しては、立地の環境を考えると想定が難しい。有事における公の機関との連携と支援について、渋谷消防署及び外郭団体（防火管理研究会・災害予防研究会・災害予防協会・防火協会・東京救急協会等）に学園選任防火管理者を参画させ、渋谷区内に留まらず、新宿・杉並等を含めた（東京消防庁区域では第三方面）連携がとれるよう努めている。

都市犯罪及びテロ対策については、新宿・渋谷の大都会をひかえ、社会に開かれたキャンパスという視点と犯罪警備という視点でバランスのある対応が難しい。防災センターによる歩哨や巡回及び防犯カメラの設置・モニタリングで未然防止を図っている。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

災害時の対策改善としては、短期的には、災害を想定して、緊急トイレ、休憩所、非常食、帰宅困難者等に対する対策を検討し、平成 22（2010）年度課題としては、防災機器について設置の準備を始める予定である。

また、防犯対策の平成 22（2010）年度課題としては、ITV 監視エリアの拡大と、機械警報装置の設置により防犯の精度を高める予定である。

新都心キャンパスの中長期計画では、建物の段階的に建替え計画もあり、総合的に検討していきたい。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広く広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-3-①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広く広報活動する体制が整備されているか。

原則として、教員はその専門とする学問分野や領域・研究の経歴と主な業績について、府省共通研究管理システム「e-RAD」に登録し、本大学院ホームページ上にて公開している、また、情報によっては、教員個人の判断で非公開扱いのものも有るが、多くの情報を広報するメディアになっている。また、それぞれが所属する学会等が用意するデータベースに登録することにより、専門分野、教育研究業績、当面している研究課題などを情報公開し

ている。教育研究分野は、専門職大学院である本大学院の特徴を生かした論文をはじめ作品制作、交流事業活動等も業績とする学術・実学分野に広がっている。特にファッションビジネス学会においては、定例的な研究部会を本大学院で実施、学内外関係者との教育交流を進めている。

教育研究成果の広報については、教授会に「紀要委員会」を置くべく、その方策について検討している。また、電子情報として公開することも視野に入れている。

教育の具体的成果を学内外に公開する機会としては、B F G U F W、修士論文発表会、研究展示、ファッションショー、商業ベース展示会などが年間の行事として位置付けられている。

(2) 11-3 の自己評価

教育研究成果の学内外への広報活動する体制は、順次、整備されてきたが、迅速かつ効果的な広報と言う点では、更新の頻度等改善が必要である。共同研究や委託・受託研究について、積極的な広報活動を図る必要がある。また、学生数の増加、教育内容・施設の充実と組織の拡大に伴う課題に対応すべく適切な委員会の立ち上げが求められる。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

学園本部と本大学院が一体化したホームページを更に充実させるという意味で、教育研究の成果にかかわる情報を逐次発信するよう努める。とりわけ、Web 上の研究成果の公表を促進する。各研究所の体制の整備を進め、共同研究や委託・受託研究の活性化を図るとともに、これらの情報も公開するよう努める。研究紀要は平成 22 (2010) 年度に発刊予定、電子情報化についても学内外へ広報できるよう整備する。

[基準 11 の自己評価]

組織倫理に関する規程と適切な運営については、整備が進んでいる。危機管理の体制も整備が進み、適切な機能が期待できる。教育研究成果を公正かつ適切に広報する体制は、大学院大学の教育課程の整備に並行して充実してきている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理、危機管理、教育研究成果の広報体制は、今後の法令整備との関係を十分反映するものでなければならない。そのため、専攻会議、各委員会、教授会、学園運営会議等で、現行制度や運用の状況を常に明確にし、共通認識のもと体制強化を図っていく。

ホームページの充実をはじめ、学内外との情報交換がスピーディーなものであるよう組織を整えていく。

『日本で唯一のファッションビジネス専門職大学院としての役割を果たす』

平成 22 年 6 月に発表された「産業構造ビジョン 2010」では、今後の日本経済を担う 5 つの戦略分野のうちの一つに「文化産業立国」があげられている。当報告書では、

「・・・日本経済の現状を踏まえれば、ファッション、コンテンツ、デザイン、食品、生活用品、観光などの文化産業のソフトパワーを活用し、日本文化の魅力と一体となった製品・サービスを世界に提供することが、今後の我が国産業の発展の鍵の一つになると考える・・・」と報告されている。また、このような文化産業を「人材」活躍の場にとともに記載され、文化産業であるファッション産業から世界クラスの人材が輩出されることが必要であると報告されている。

特記事項ー1

＜ファッションビジネスに関する、産業界・地域社会に対する社会貢献＞

【日本ーブラジル ファッションシンポジウムの開催】

ブラジルの輸出・投資促進庁からの依頼により、上記タイトルの開催を行った。日本におけるファッションビジネスのチャンスの広げ方などを探りたいという趣旨で、ブラジルからは産官あわせて 20 名が来日した。また日本側にとっても、親交のあるブラジルのファッションビジネス分野の現況を知って、国際的視野を広げる上で有益になった。

平成 21 (2009) 年 11 月 30 日～12 月 5 日。シンポジウム期間中、本大学院教授陣の「ファッション業界の歴史」「日本企業の SPA 企業戦略」というテーマで講演を行い、ワークショップでパネリストとして参加した。また各業種の分科会において、本大学院教員がアドバイザーとして出席した。さらにファッションデザインコースの授業見学、院生の作品展示等を行った。(写真 1.1 1.2)

(共催:Apex-burazil ブラジル貿易振興会、Abest ブラジルフ্যাッションデザイナー協会、(学)文化学園(文化ファッション大学院大学・文化ファッション研究機構・国際交流センター)。後援:JETRO 日本貿易振興機構、日本アパレル産業協会、資生堂販売株式会社、ファッションビジネス学会、ブラジル大使館。)

写真 1.1



写真 1.2



【開学記念特別講演会開催】

平成 18 (2006) 年 11 月 17 日本大学院開学を記念して、文化学園出身で世界的に活躍している山本耀司氏による一般・学生対象の講演会を開催。自身の活動をとおしてファッションの重要性、デザイナーの定義などを語り、専門職大学院の必要性にも言及された。

(写真 1.3)

写真 1.3



【ファッション企業等とのコラボレーション】

ファッションビジネス研究科では、開学以来、国内外に於いて国・産業・企業・学校など多様な団体・組織とコラボレーションを展開している。内容はファッションビジネス研究科としての特色を出すもので、教員・院生とも自身の研究に大いに役立っている。

- ・ 榊乃屋コラボレーション 平成 18（2006）年（翌年も同、展示は学園内）

提供された浴衣地を使用して、カジュアルウェアを制作。文化学園服飾博物館「夏のきもの」江戸時代～昭和時代の会場にて院生の作品を展示した。（写真 1.4）

写真 1.4



- ・ JAPAN NEXT GENERATION in ISETAN 平成 18、19（2006、2007）年
株式会社伊勢丹主催による伊勢丹創業 120 周年の記念事業として開催されたファッションショー「JAPAN NEXT GENERATION」に院生が作品とともに参加した。
- ・ 兵庫県立工業センター繊維工業技術支援センター共同研究平成 19、20（2007、2008）年
先染織物の素材開発とアパレル化による用途開発に関する研究で作品を制作した。
- ・ 「THIS PLAY!」 21-21DESIGN SIGHT 平成 19（2007）年
三宅一生デザイン文化財団主催、表題の展覧会からの依頼により院生が会場・作品展示のアシスタントとして参加した。

- ・東京芸術劇場シアターオペラ第2弾「道化師」衣装制作担当

平成 19, 20 (2007, 2008) 年

R. レオンカヴァッロ生誕 150 年記念東京芸術劇場シアターオペラ第2弾「道化師」の衣装を院生がデザイン及び製作をした。

- ・DVD 21 世紀型ファッションコンテンツ創出の道 平成 20 (2008) 年

経済産業省地域資源活用型創造事業作品として制作されたDVDの編集に本大学院の教員が協力した。

- ・山本耀司 北京Y'sコレクション 平成 20 (2008) 年

北京市故宮（紫禁城）に隣接する会場で行われたコレクションショーアシスタントとして院生が協力した。(写真 1.5 1.6)

写真 1.5



写真 1.6



- ・上越市立吉川小学校に立体裁断のワークショップ 平成 20 (2008) 年

同小学校からの修学旅行見学希望があり、服育の一貫として教員がていねいに指導した。

(写真 1.7)

写真 1.7



- ・I F F (INTERNATIONAL FASHION FAIR) 出展 平成 21 (2009) 年

I F F 日本ファッション協会、織研新聞社主催「新人デザイナーファッション大賞」コンテストの新人育成・支援体制によるもので、院生が作品を出展した。

- ・夏期特別講習会「オートクチュールの仕事〜デザインとパターン」平成 21（2009）年
一般・学生向けに教員が公開講座を実施した。（写真 1.8）

写真 1.8



- ・「モンブラン・デ・ラ・キュチュールーアートパトロネージ・アワード」
平成 21（2009）年
コシノジュンコ氏授賞式において、院生が 2 名新人デザイナーとして紹介され作品を発表した。（写真 1.9）

写真 1.9



- ・ASIA-PACIFIC WEEKSBERL 参加 平成 21（2009）年
大規模なアジアとの交流イベント「ファッションパトロネージ」において、院生が制作した 15 体の作品をパフォーマンスショーで披露した。（写真 1.10 1.11）

写真 1.10



写真 1.11



- ・「PLUG EXPRESSION」展示会参加 平成 21（2009）年
織研新聞社 PLUG IN 主催ウェア中心の合同展示会「PLUG EXPRESSION」に院生が作品を

出展した。

- ・ファッション業界の若手クリエイター育成事業の一環であるファッションデザインシンポジウム 2010 参加 平成 21 (2009) 年
日本ファッションウィーク推進機構 (独) 中小企業基盤整備機構主催のシンポジウムに本大学院教授がパネリストとして参加した。(写真 1.12)

写真 1.12



- ・全日本切手展 2010 平成 22 (2010) 年
郵政事業(株) (財) 日本郵趣連合 (財) 日本郵趣協会主催展覧会場に院生が作品を展示し、教員がオリジナル切手シート原画コンクールの審査員を務めた。(写真 1.13 1.14)

写真 1.13



写真 1.14



- ・メンズ、パターンオーダー縫製工場研修 平成 19～22 (2007～2010) 年
教員・院生が、工場内にてリードタイム計測や動作分析をしてラインレイアウト等の改善案を検討し工場に報告・提案した。
- ・共同研究 「知的縫製システム研究会」 平成 19～22 (2007～2010) 年
教員が、岐阜県産業技術センター・名城大学・ブラザー工業株式会社・株式会社ハシマ・イトキン株式会社・文化ファッション大学院大学の 6 団体による「ミシン縫製条件測定方法に関する研究」を行った。
- ・(財) 日本繊維製品品質技術センター研修 平成 19～22 (2007～2010) 年
院生が繊維製品品質検査に関する施設・機器検査方法の研修を受講した。

- ・渋谷区経営者チャレンジ塾への協力 平成 20～21（2008～2009）年
本大学院教授が、チャレンジ塾の講師として若手クリエイターの育成指導を行った。

【繊維産地とのコラボレーション】

- ・Kibiso 鶴岡きびそ研修 平成 20（2008）年
経済産業省と鶴岡市主催による地域資源活性化事業の一環として、院生が研修に参加した。
- ・浜松産地新素材共同開発作品発表 平成 21（2009）年
浜松産地とオリジナル素材を共同開発。開発素材を用いた作品を「第 15 回浜松ファッションシティコンペ」における「ハママツデザイナーズコレクション 2009」にて院生が発表した。（写真 1.15 1.16）

写真 1.15



写真 1.16



【ファッション合同展示会への出展】

- ・rooms20 出展 平成 20（2008）年～平成 22（2010）年
rooms LINK No. 02 project 「LUMINE×rooms×BFGU」の企画により、rooms・株式会社ルミネより院生が推薦を受け作品を展示した。（写真 1.17）

写真 1.17



- ・「SUPERMODELS」展参加 平成 21（2009）年
タカ・イシイギャラリー主催 デュオ・アーティストのエルムグリーン&ドラッグセットによるスカルプチャー作品展に川久保玲などと院生が出品した。（写真 1.18）

写真 1. 18



【ファッション企業の社員研修】

- ・株式会社コム デ ギャルソン 新入社員研修実施 平成 21, 22 (2009. 2010) 年
教員が「プロフェッショナルとしての店頭販売の知識」というテーマで、研修の講師を務めた。(写真 1. 19 1. 20)

写真 1. 19



写真 1. 20



特記事項ー2

＜教育・研究活動を通じての、ファッションビジネス・グローバル化への貢献＞

【多数の外国人留学生の受入れ】

- ・本大学院は以下の通り留学生が在学し、運営そのものがグローバル化している。

韓国	台湾	中国	カナダ	ベトナム	合計
20	17	29	1	1	68

【海外ファッション系大学とのコラボレーション】

- ・イタリアトレヴィーゾ大学学生とセッション 平成 20（2008）年
本大学院において院生がお互いの作品のプレゼンテーションを行い、デザインセッションを行った。
- ・本大学院大学&ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校交換プログラムにおけるコラボレートファッションショー 平成 21（2009）年
在日オーストリア大使館による「両国の学生が相互の国について学び、学生自身の作品を発表する機会を提供」するために提案された企画であり、両国の素材を相互に使用して院生が作品を制作し、ジョイントファッションショーをウィーン市庁舎で発表した。また教員もデザインコンテストの審査員も行った。（写真 2.1）

写真 2.1



- ・本大学院&ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校交換プログラムにおけるジョイントショー 平成 22（2010）年
本大学院B F G U F Wにおいて、ウィーン市立ファッション大学と本大学院ファッションデザインコース修了年次生によるジョイントショーを開催した。（写真 2.2 2.3）

写真 2.2



写真 2.3



【海外研修の開催】

- ・パリコレクション視察研修旅行 平成 18 (2006) 年～

教員と院生が、20 以上のパリコレクション（日本・海外メゾン含む）視察を中心に、展示会や美術館の見学、セレクトショップリサーチなどパリの市場調査を実施した。（写真

2.4 2.5） 写真 2.4

写真 2.5



- ・ニューヨーク・ロサンゼルス視察 平成 20 (2008) 年

米国ファッションビジネスの現状の研究を目的として、デザイナーズ&エージェンツ展示会見学、ニューヨーク・ショップリサーチ、パーソンズ取材訪問、ロサンゼルスショッピングセンター視察及び取材訪問、ロサンゼルス・ショップリサーチを実施した。

- ・ロンドン・パリ視察 平成 21 (2009) 年 9 月

本大学院准教授、院生がヨーロッパ・ファッションビジネスの現状の研究を目的として、V&A見学、ロンドン・ファッションストリート&ショッピングセンターの視察、パリ・ショップリサーチ、トラノイ見学、I F M特別講義、プレタポルテ協会特別講義、ヴィオネ展を見学した。

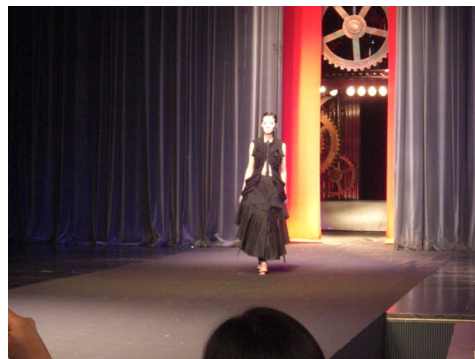
【海外のファッション系大学・教育団体での研究発表や講演】

- ・建国・東華杯 国際ファッションデザインコンテスト 平成 20 (2008) 年

院生がデザインコンテストに作品を発表し、教員が審査員として参加した。またワークショップにおけるパネリストとしても参加。（写真 2.6 2.7）

写真 2.6

写真 2.7



- ・ オーストリア ウイーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校での講演他
平成 20（2008）年
教員が講演を実施して、デザインワークショップへ参加をし、卒業作品の審査も行った。
（写真 2. 8）

写真 2. 8



- ・ ブラジルサンパウロファッションウィーク 平成 20（2008）年
シンポジウムのパネリストとして教員が参加し、また文化学園服飾博物館所蔵の着物や
院生の作品を展示した。（写真 2. 9 2. 10）

写真 2. 9



写真 2. 10



- ・ 上海講演「日本のファッションについて」 平成 21（2009）年
中国国立東華大学に於いて「日本のファッションについて」という演題で教員が講演を
行った。
- ・ タイバンコク市 バンコク国際ファッションフェア&バンコクインターレザーフエア(BIFF&BIL) 2010 展示会
JTC日本タイテキスタイル&アパレルコーポレーションのスペースにてタイ生産のテ
キスタイルで院生が制作した作品を展示した。（写真 2. 11）

写真 2. 11



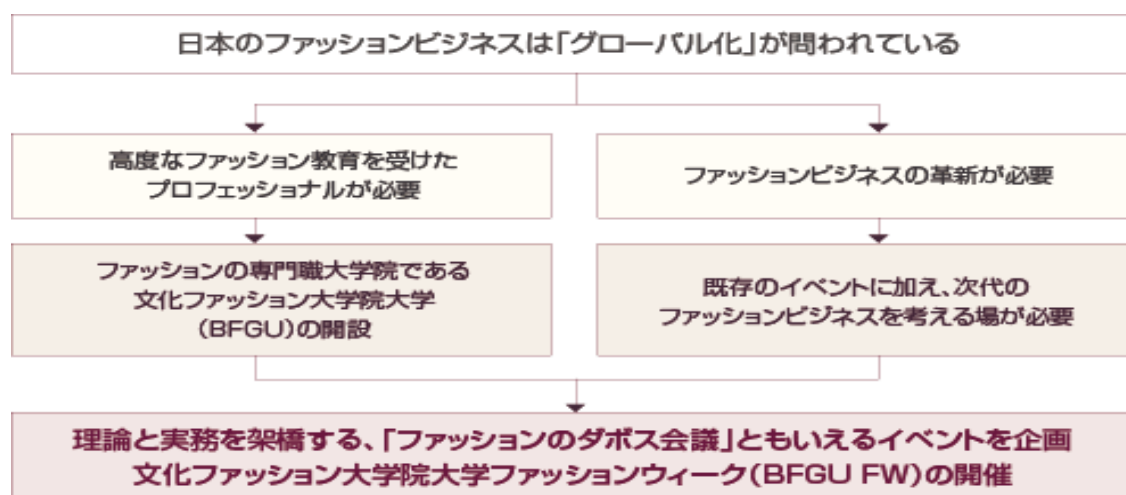
特記事項－3

<BFGU FWの開催>

BFGU FWは、教育の社会公開・還元活動として位置づけ、未来のファッション産業の方向性を示唆する対話・議論の場とし、次のような役割を担っている。

- ①国内外のファッション界の人々（産業界、教育界、政策立案機関など）が、自発的に集まり、ファッションビジネスの諸問題を議論する場を提供しリードする。
- ②ファッション産業界に対し、ファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする。
- ③日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の「修了研究」発表の場とし、学内外の評価を受け修了後の活動の指針を明確にする。

■文化ファッション大学院大学ファッションウィークの企画趣旨



＊第1回BFGUファッションウィーク

■開催期間： 2009年2月9日（月）～13日（金） 来場者：4日間で約1,800人

◆ファッションデザインコース 1年次終了展示（写真3.1 3.2）

写真 3.1



写真 3.2



文化ファッション大学院大学

◆ファッションテクノロジーコース 1年次終了展示 (写真 3.3)

写真 3.3



◆ファッション経営管理コース 1年次基礎研究発表 (写真 3.4)

写真 3.4



◆ファッションデザインコース 修了ショー

選抜された 8 名の修了年次生が、7~8 体/1 名の作品をショー形式で発表。(写真 3.5
3.6)

写真 3.5



写真 3.6



◆ファッションテクノロジーコース 修了展示

各自が設定したテーマに基づく研究を発表 【研究テーマ】: MENS IN SKIRTS 他 (写真 3.7)

写真 3.7



◆ファッション経営管理コース 修了研究発表

修了年次生が各自の修了研究を発表。 【研究テーマ】: ファッション業界におけるブランド価値の考察 (写真 3.8) 写真 3.8



◆シンポジウム「ORIGINS IN JAPAN」(写真 3.9)

◆パネリスト

太田伸之氏 (株式会社イッセイ ミヤケ 代表取締役社長)

奥田 彰氏 (バスストップ株式会社 代表取締役社長)

佐藤美加氏 (アッシュ・ペー・フランス株式会社 rooms エグゼクティブプロデューサー)

皆川 明氏 (株式会社ミナ 代表取締役 ミナ ペルホネン デザイナー)

吉岡隆治氏 (第一織物株式会社 代表取締役社長)

写真 3.9



写真 3.10



文化ファッション大学院大学

＊第2回BFGUファッションウィーク（写真 3.10）

■開催期間：2010年2月1日（月）～6日（土） 来場者：6日間で約2,900人

● ファッションデザインコース 1年次終了展示

各自のコンセプトに基づいた作品を、7～8体／1名 展示。

● ファッションテクノロジーコース 1年次終了展示

各自が設定したテーマに基づく研究を発表。【研究テーマ】：一枚の布で作る服他

● ファッション経営管理コース 1年次基礎研究発表

各自の研究について発表。 【研究テーマ】：知覚的コミュニケーションデザイン他

● ファッションデザインコース 2年次修了ショー

● ファッションテクノロジーコース 2年次修了展示

● ファッション経営管理コース 2年次修了研究発表

◆ シンポジウム 「Asian Network」

「基調講演」[講師] 平井克彦氏（財団法人 日本ファッション協会 副理事長、東レ株式会社 相談役、文化ファッション大学院大学 運営委員）（写真 3.11）

写真 3.11



◆ パネルディスカッション

◆ パネリスト

許 旭兵氏（上海牧野制衣有限公司 代表取締役社長/東華大学 准教授）

小庭一雄氏（株式会社三越伊勢丹ホールディングス 海外店舗チーム 企画開発顧問）

藤浦修一氏（織研新聞社編集局 大阪編集部 次長アジア取材プロジェクト・デスク）

山本健介氏（住金物産株式会社 執行役員）

山村貴敬（本大学院教授 ファッションマネジメント専攻長）

